第４回瀬戸内市都市計画審議会　次第

日時　令和６年８月２日(金)
　　15 時 00 分～17 時 00 分
場所　瀬戸内市役所　２階　大会議室

１．開　　会

２．会長あいさつ

３．協　　議

(1) 都市計画マスタープラン(将来都市像)について　・・・・・・・・・・・・　資料１

(2) 都市計画マスタープラン(地域別構想：牛窓地域・邑久西地域)について　・・資料１

４．そ　の　他

・次回の審議会について
第５回　日時：令和６年９月 26 日(木)15 時 00 分～17 時 00 分終了予定
　　場所：瀬戸内市役所　２階　大会議室

５．閉　　会

資料１

瀬戸内市
都市計画マスタープラン(案)

令 和 6 年 8 月

瀬戸内市都市計画マスタープラン(案)

目次

序章 1
1．　都市計画マスタープランとは　1
1-1　都市計画マスタープランとは 1
1-2　策定の背景 1
1-3　計画の位置付け 2
1-4　計画の役割 3
1-5　計画の構成 4
1-6　計画の対象 5
1-7　期間 5

第１章 現況と課題 6
1．　現況　6
1-1　位置・地勢 6
1-2　本市の歴史 8
1-3　人口等の状況 9
1-4　産業 17
1-5　土地利用 28
1-6　交通 36
1-7　都市施設 39
1-8　地域資源 50
1-9　災害 58
2．　住民意向(瀬戸内市国土利用計画 アンケート調査より)　65
2-1　調査概要 65
2-2　アンケート結果 65
3．　上位・関連計画　76
4．　まちづくりの課題　87

第２章 将来都市像 88
1．　まちづくりの基本理念　88
1-1　まちづくりの基本理念 88
1-2　まちづくりの目標 89
2．　将来都市構造　91
2-1　基本的な考え方 91
2-2　将来都市構造の要素 92

第３章　全体構想 95
１．　土地利用・市街地整備の方針　95
２．　都市交通の方針　97
３．　都市環境の方針　97
４．　自然・歴史的環境・景観の方針　97
５．　安全・安心のまちづくりの方針　97

第４章　地域別構想 98
１．　地域別構想について　98
２．　地域別の方針　99

序章

1．都市計画マスタープランとは

1-1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべき「まち」の姿を定めるものです。

◆都市計画法(抜粋)

第十八条の二

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針(以下この条において「基本方針」という。)を定めるものとする。

二　市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

三　市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。

四　市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

1-2 策定の背景

本市では、「第 3 次瀬戸内市総合計画」を策定し、「人と自然が織りなす　しあわせ実感都市　瀬戸内」を将来像とし、計画的なまちづくりを進めています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害、環境問題に加え、生活様式の変化、価値観やニーズの多様化等で、大きく変化する社会情勢への対応が求められています。また、急速な情報通信技術の発展は、社会経済や日常生活に大きな変革をもたらしています。

近年、それらの変化に適切に対応した持続可能なまちづくりが求められており、国や岡山県では、まちづくり GX・DX、地方都市再生、こども・子育てにやさしいまちづくり、コンパクト・プラス・ネットワークの深化、防災・減災まちづくり等を推進しています。

◆都市計画の最近の動向

●まちづくり GX
⇒気候変動への対応、生物多様性の確保、Well-being の向上

●地方都市再生
⇒まちなかのにぎわい創出、産業の集積

●こども・子育てにやさしいまちづくり(こどもまんなかまちづくり)
⇒こども・子育て支援環境の充実

●コンパクト・プラス・ネットワークの深化
⇒地域公共交通と連携したまちづくり

●まちづくり DX
⇒インターネットや IoT、AI、デジタルツイン技術等を活用による豊かで多様な暮らし方を支える「人間中心のまちづくり」の実現

●防災・減災まちづくり
⇒防災・減災を主流化したコンパクトシティ、災害リスクの高いエリアからの移転促進、盛土の安全確保対策の推進

本市では、これらの様々な課題に対応するため、2023 年(令和 5 年)に瀬戸内市国土利用計画を策定し、都市計画の導入を目指す方向を示しました。そこで、当計画に基づき、計画的かつ機能的なまちづくりを推進するため、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にした都市計画マスタープランを策定します。

これにより、今後多様な主体が事業を進めていく中であっても、まちづくりに一貫性をもって取り組むことができます。

1-3 計画の位置付け

本計画は、上位計画となる「第 3 次瀬戸内市総合計画」、「瀬戸内市国土利用計画」、岡山県が策定する「都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)」に即するとともに、関連する本市の各種計画と整合を図ります。

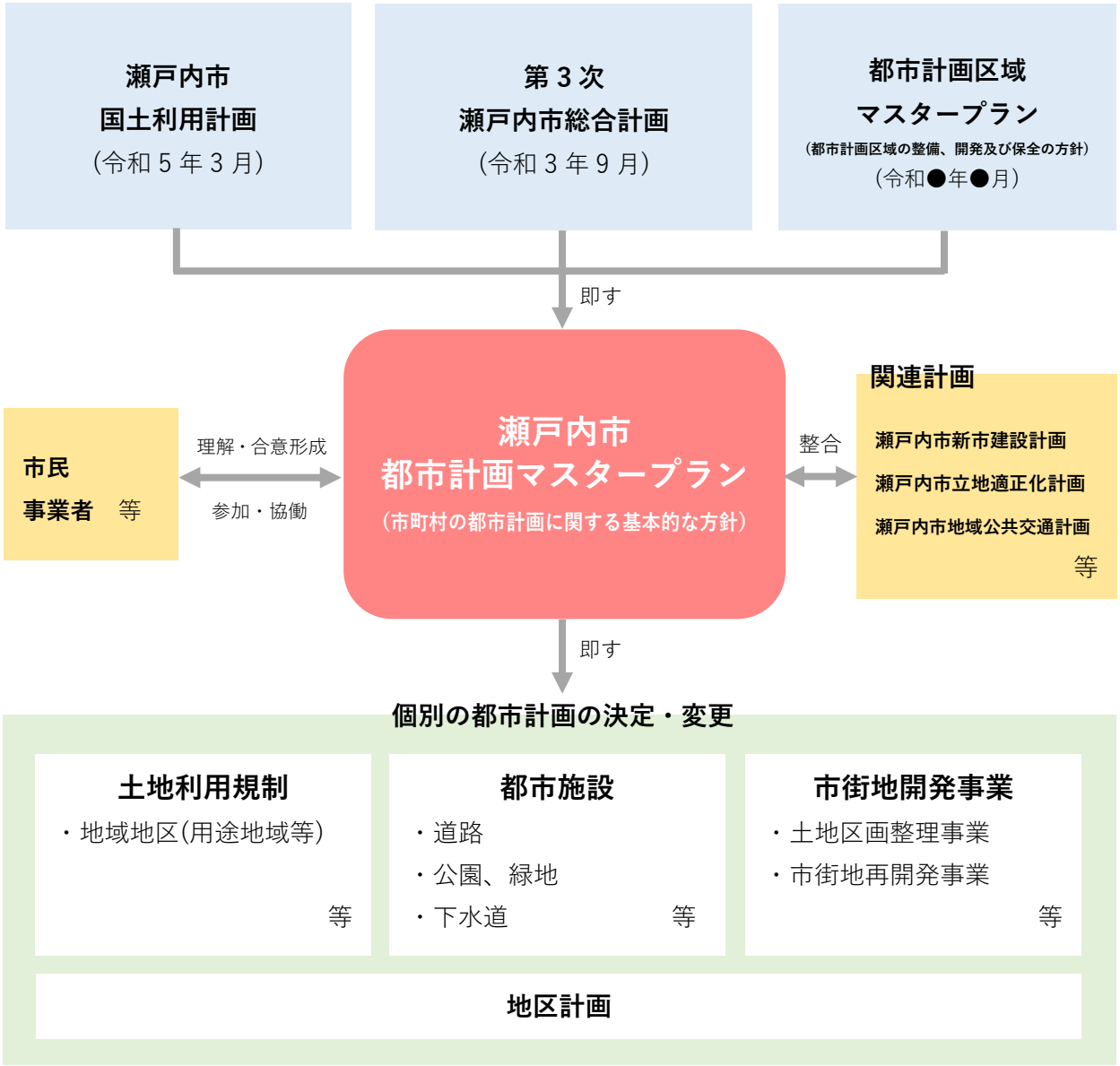

1-4 計画の役割

1.まちづくりに取り組むための将来ビジョンとなります

長期にわたって安定したまちづくりに取り組むための将来都市像や土地利用、都市施設整備等に関する基本的な方針等を示すことで、現在及び未来の課題に対応していくための将来ビジョンとしての役割を担います。

2.個別のまちづくり事業の相互調整を図ります

今後のまちづくりに関する各種個別の事業は、本計画で定める将来都市像等に基づいて実施していくこととなります。市民や事業者が共通の将来都市像や整備に関する基本的な方針等を見据えることで、様々な個別の事業の整合を図る役割を担います。

3.個別の都市計画の決定・変更の指針となります

本計画は、今後まちづくりを検討していく上での方向性を示すものとなり、都市計画の決定・変更の根拠となる指針としての役割を担います。また、まちづくりの個別事業の検討においても、より慎重な議論を行うきっかけになります。

4.市民主体のまちづくりを促進します

将来都市像や土地利用、都市施設整備等に関する基本的な方針等を市民と共有することにより、まちづくりへの理解の醸成を図るとともに、市民主体のまちづくりを促進する役割を担います。

1-5 計画の構成

本計画は、はじめに現況や住民意向等により抽出された課題から市全体のまちづくりの方向性を示す「将来都市像」を定めます。

次に、将来都市像をもとに、土地利用や都市施設整備等の分野ごとのまちづくりの方向性を示す「全体構想」、地域ごとの現況と課題に応じたまちづくりの方針を示す「地域別構想」を定めます。

最後に「実現化方策」では、「全体構想」、「地域別構想」の実現に向けた取り組みの方向性を示します。

序章　　都市計画マスタープランとは

本計画の策定背景や位置付け、役割などを示しています。

第１章　現況と課題

現況データや住民意向、上位・関連計画等の整理を踏まえ、課題を整理します。

第２章　将来都市像

市全体のまちづくりの方向性を示す「まちづくりの基本理念」、市の将来あるべき都市の骨格を示す「将来都市構造」を示します。

第３章　全体構想

市全体の土地利用、都市施設整備等、各分野別の方針について示します。

第４章　地域別構想

４地域毎(牛窓、邑久西、邑久東、長船)のまちづくり構想を示します。

第５章　まちづくりの実現に向けて

まちづくりの実現に向けた取り組みを示します。

1-6 計画の対象

本計画の対象地域は、都市計画区域が基本となりますが、都市計画区域外の地域においても市民の生活環境の保全と自然環境の適正な保全・活用が求められることから、市全域を対象とします。

1-7 期間

本計画の目標年次は、20 年後とします。

なお、上位計画の改定や社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

第1章　現況と課題

1．現況

1-1 位置・地勢

本市は、岡山県の南東部に位置し、美しい景観と豊かな自然環境に恵まれています

本市は、岡山県の南東部に位置し、総面積は 125.46km^2 で、西は岡山市、北は岡山市および備前市と接しています。

市の西端を南北に一級河川吉井川が流れ、中央部には千町川との間に千町平野が広がっています。南東部は瀬戸内海に面した丘陵地と長島、前島などの島々からなっています。瀬戸内海国立公園に指定されている大小の島々からなる多島美や虫明湾沖のカキいかだの風景をはじめ、千町平野や長船地域等の田園地帯、緑豊かな丘陵、歴史的なまちなみなど、美しい景観と豊かな自然環境に恵まれています。

◆岡山県略図
(2023 年(令和 5 年)1 月 1 日現在)

資料：国土数値情報

◆瀬戸内市の位置

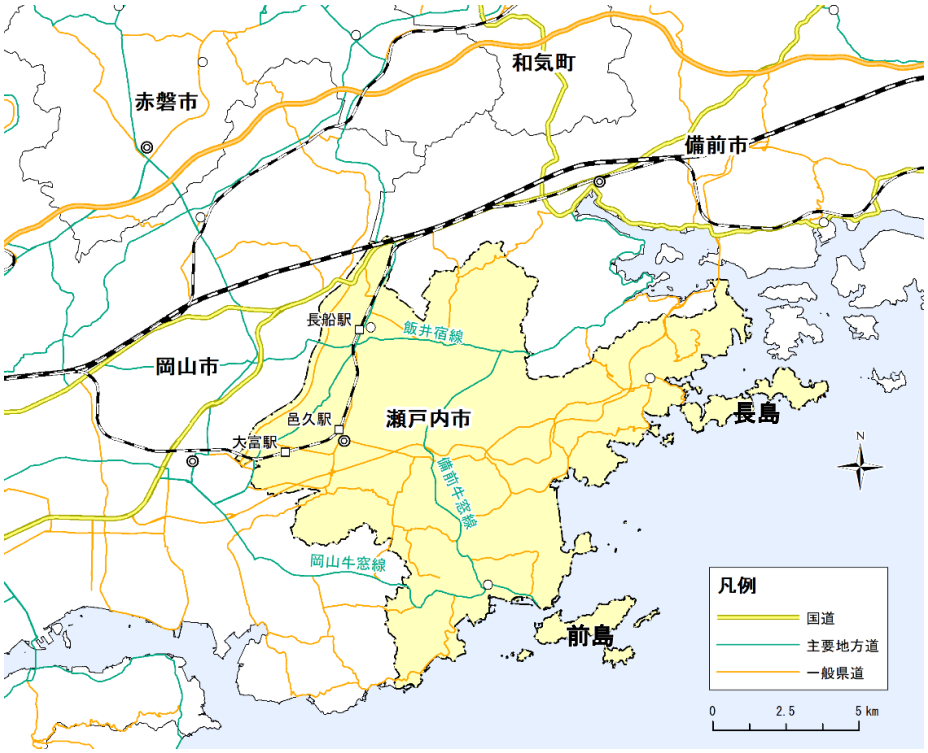

資料：国土数値情報

◆地勢図

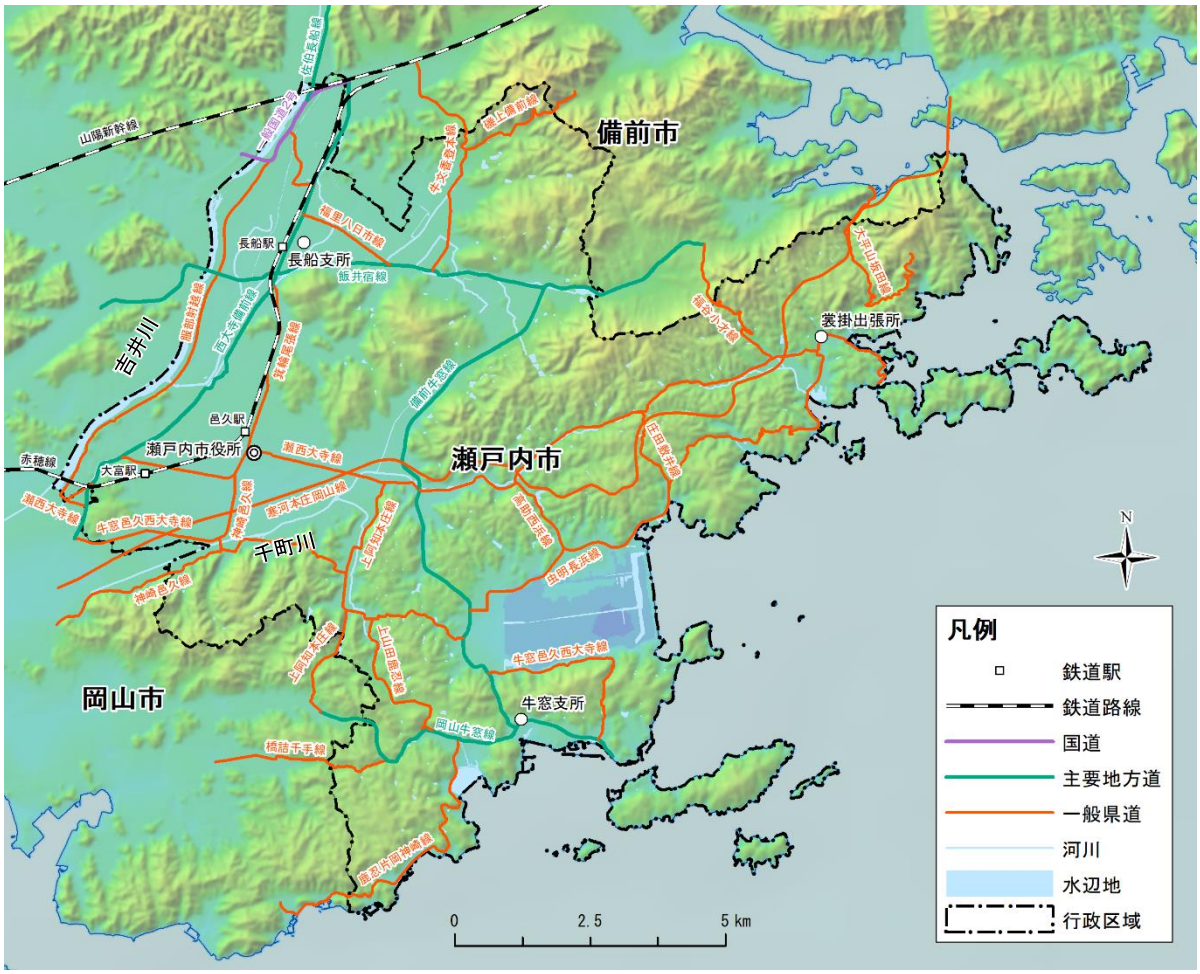

資料：国土数値情報

1-2 本市の歴史

本市は、住民同士の接点も多く、密接な生活圏や行動圏を形成するとともに、広域行政の取り組みなど一体性のあるまちづくりを進めてきた旧牛窓町、旧邑久町、旧長船町が 2004 年(平成 16 年)11 月 1 日に合併し誕生しました。

合併以降は、合併による効果を最大限に活かしながら、市の将来像である「人と自然が織りなす　しあわせ実感都市　瀬戸内」の実現に向け、2021 年(令和 3 年)には「第 3 次瀬戸内市総合計画」を策定し、まちづくりを進めています。

また、人口減少や少子高齢化に伴う空き家や荒廃農地の増加、地域コミュニティの衰退、JR 赤穂線の減便や民間バス路線の廃止による公共交通の衰退などの市民生活の基盤に関わる課題への適切な対応と将来像の実現に向けて、2023 年(令和 5 年)に市域における土地の利用に関して基本的な事項を定めた「瀬戸内市国土利用計画」を策定し、同計画において都市計画の導入を目指す方針を定めました。

◆岡山県の合併の状況

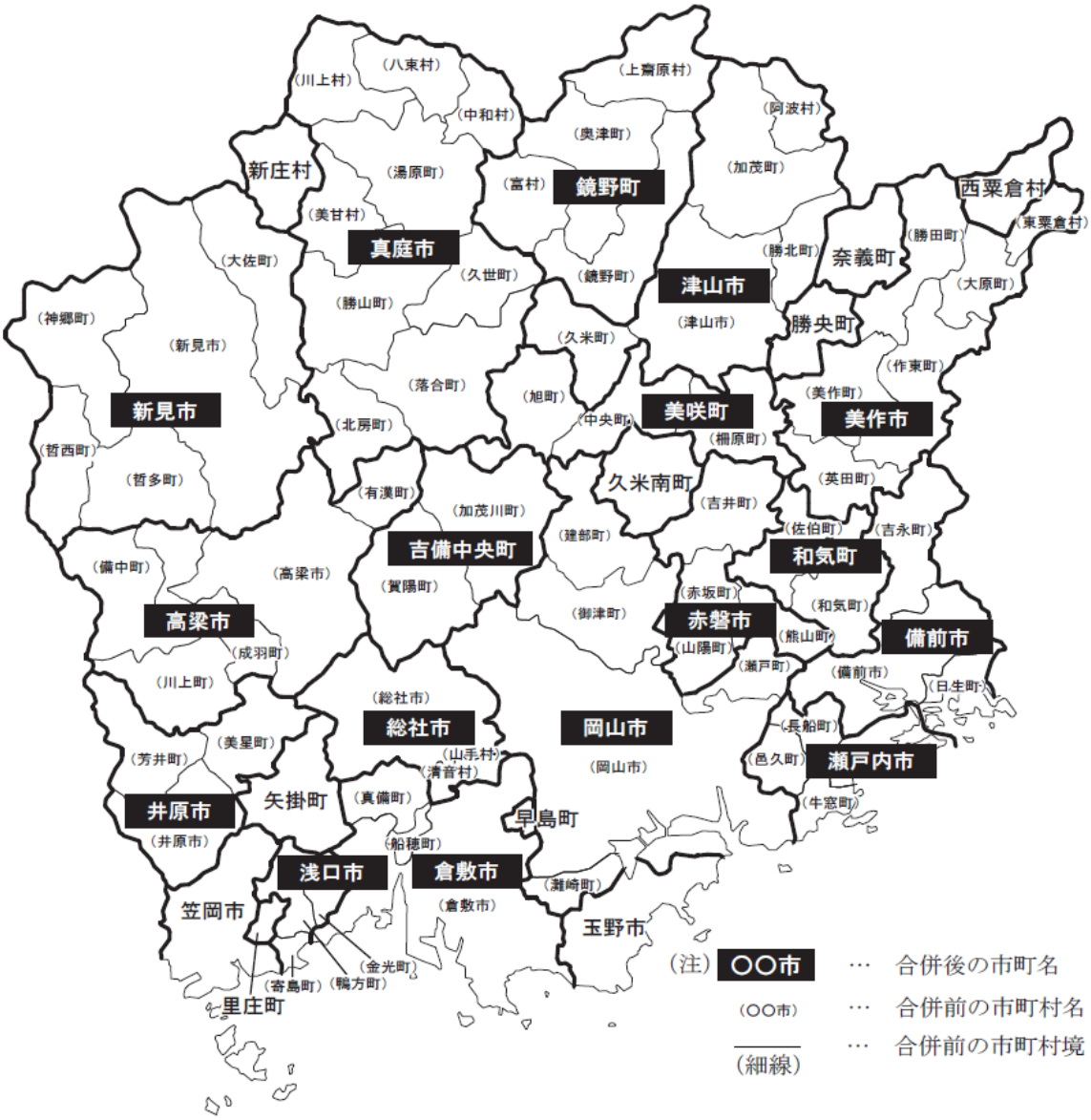

資料：岡山県ホームページ

1-3 人口等の状況

(1)人口及び世帯数の推移

人口は減少傾向、世帯数は増加傾向で、人口動態の転入者の多さが特徴となっています

令和 2 年国勢調査によると、人口は 36,048 人、世帯数は 14,068 世帯となっています。

人口は 2000 年(平成 12 年)まで増加していましたが、2005 年(平成 17 年)以降は減少に転じ、以降も減少が続いています。世帯数は 1995 年(平成 7 年)以降増加し続け、2010 年(平成 22 年)に減少がみられましたが、2015 年(平成 27 年)は回復し、以降は増加しています。

また、人口動態の推移をみると、2004 年(平成 16 年)までは人口が増加する年がありましたが、2005 年(平成 17 年)以降は人口減少が続いています。自然増減については、減少が続いていますが、社会増減については、増加(転入超過)がみられる年が多く、転入者の多さが本市の特徴となっています。

令和 2 年国勢調査による 500mメッシュ※人口の分布状況をみると、JR 駅周辺や市役所、支所、出張所周辺に人口が集中しています。特に中心市街地を形成する JR 邑久駅周辺は 500 人以上を示すメッシュが多くみられます。また、市街地を形成している JR 長船駅周辺も人口の集積がみられます。

◆人口及び世帯数の推移

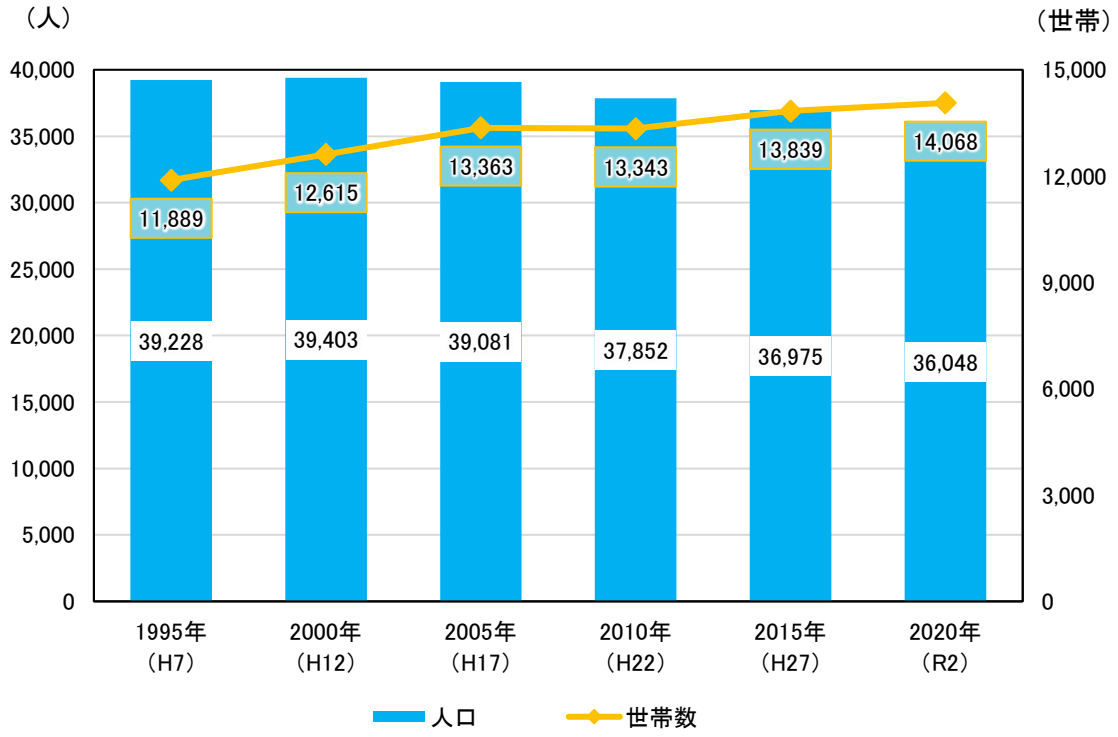

資料：国勢調査

※地域を 500m四方に区切った区画(メッシュ)単位に、整備したデータのこと

◆人口動態の推移(2000 年(平成 12 年)～2022 年(令和 4 年))

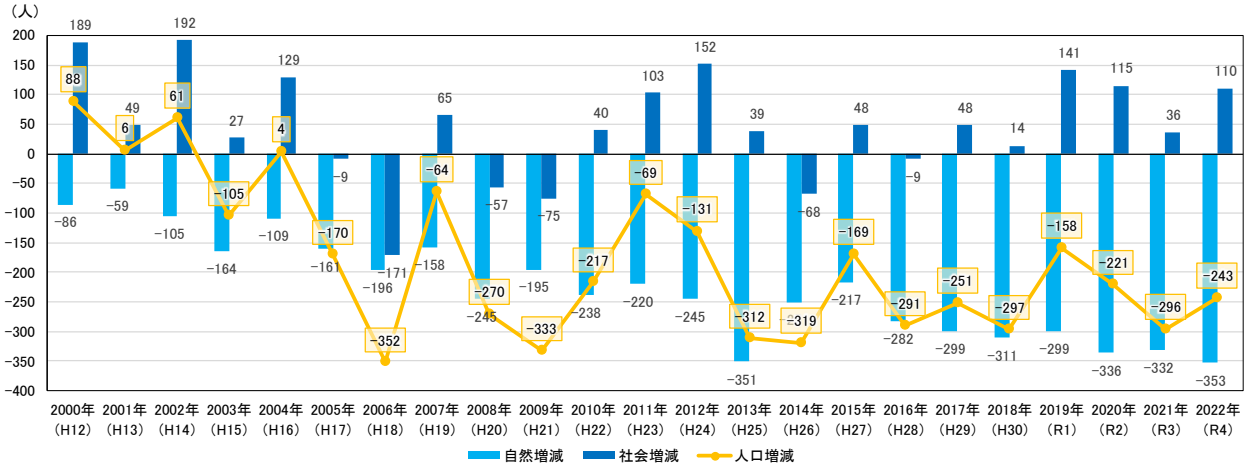

資料：毎月流動人口調査(岡山県ホームページ)

◆500m メッシュ人口分布図(2020 年(令和 2 年))

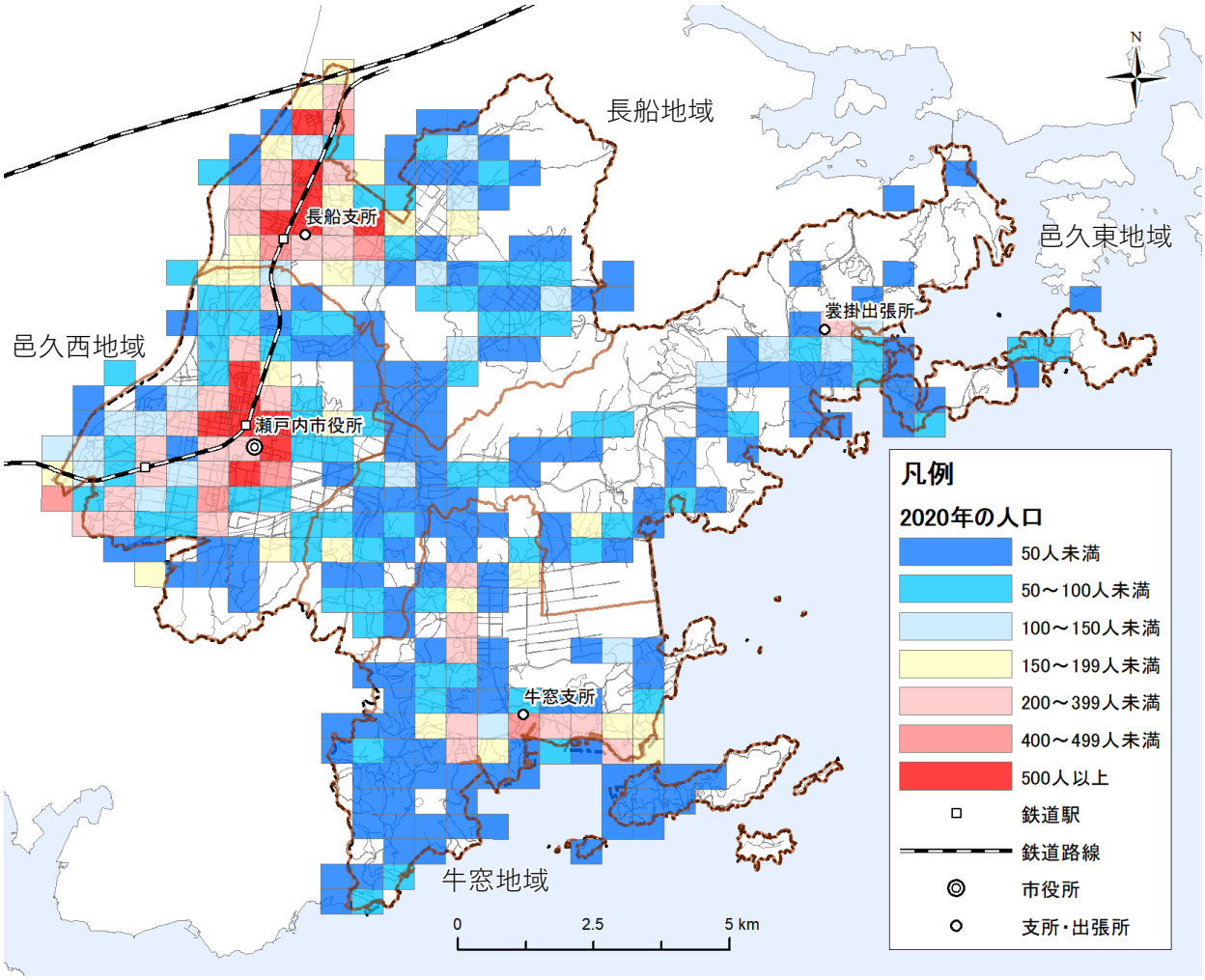

資料：国勢調査

(2)地域別人口及び世帯数の推移

邑久西地域で人口が増加しています

人口推移を地域別にみると、牛窓地域、邑久東地域は一貫して減少していますが、邑久西地域は増加傾向で推移、長船地域は 2005 年(平成 17 年)までは増加傾向で推移し、その後横ばいで推移していましたが、2020 年(令和 2 年)に減少に転じました。

また、世帯数推移を地域別にみると、牛窓地域、邑久東地域は減少傾向にありますが、邑久西地域、長船地域では増加傾向にあります。

◆地域別人口の推移

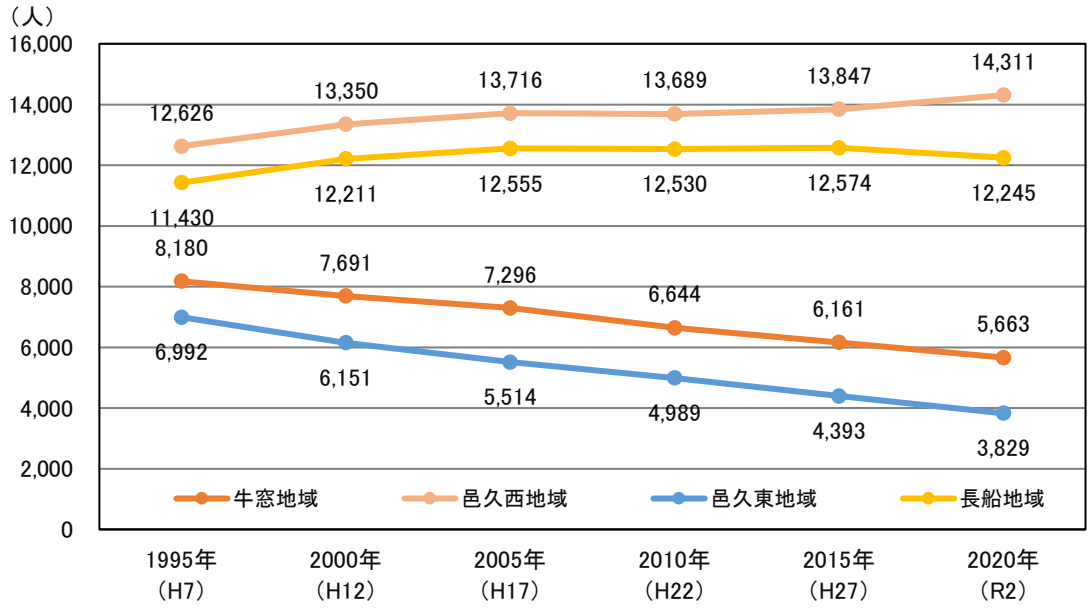

資料：国勢調査

◆地域別世帯数の推移

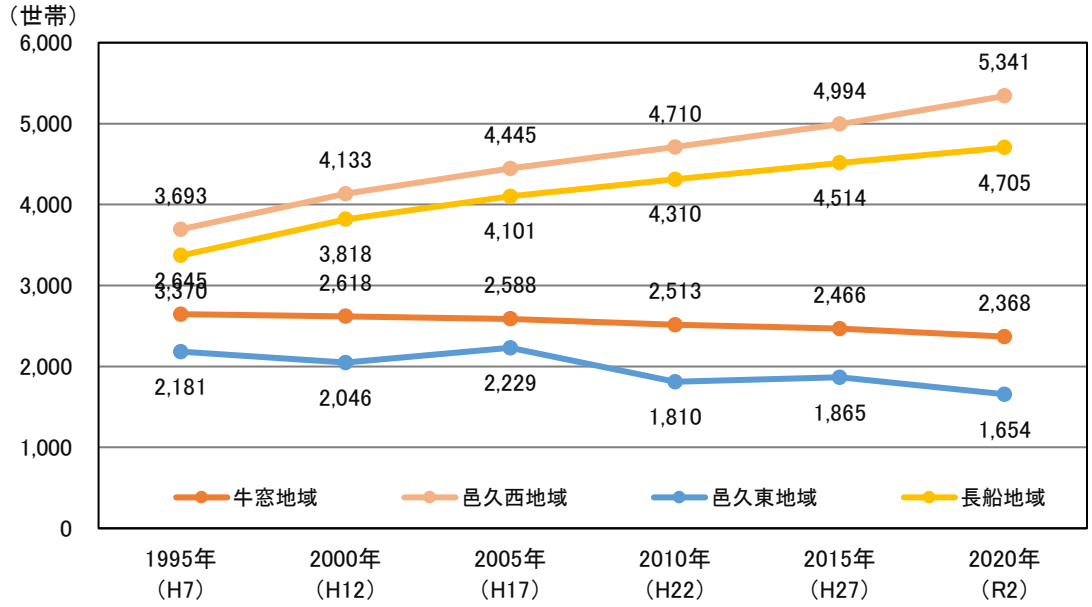

資料：国勢調査

(3)年齢 3 区分別人口

1)市全域

年少人口、生産年齢人口の割合が低下し、少子高齢化が進展しています

2020 年(令和 2 年)における年齢 3 階級別人口をみると、0～14 歳人口(以下、「年少人口」)は 4,071 人(11.3%)、15～64 歳人口(以下、「生産年齢人口」)は 19,264 人(53.4%)、65 歳以上人口(以下、「老年人口」)は 12,422 人(34.5%)です。

2020 年(令和 2 年)の岡山県と比較すると、年少人口と生産年齢人口の割合は同程度の割合ですが、老年人口の割合が約 5%高くなっています。

◆年齢 3 階級別人口の推移

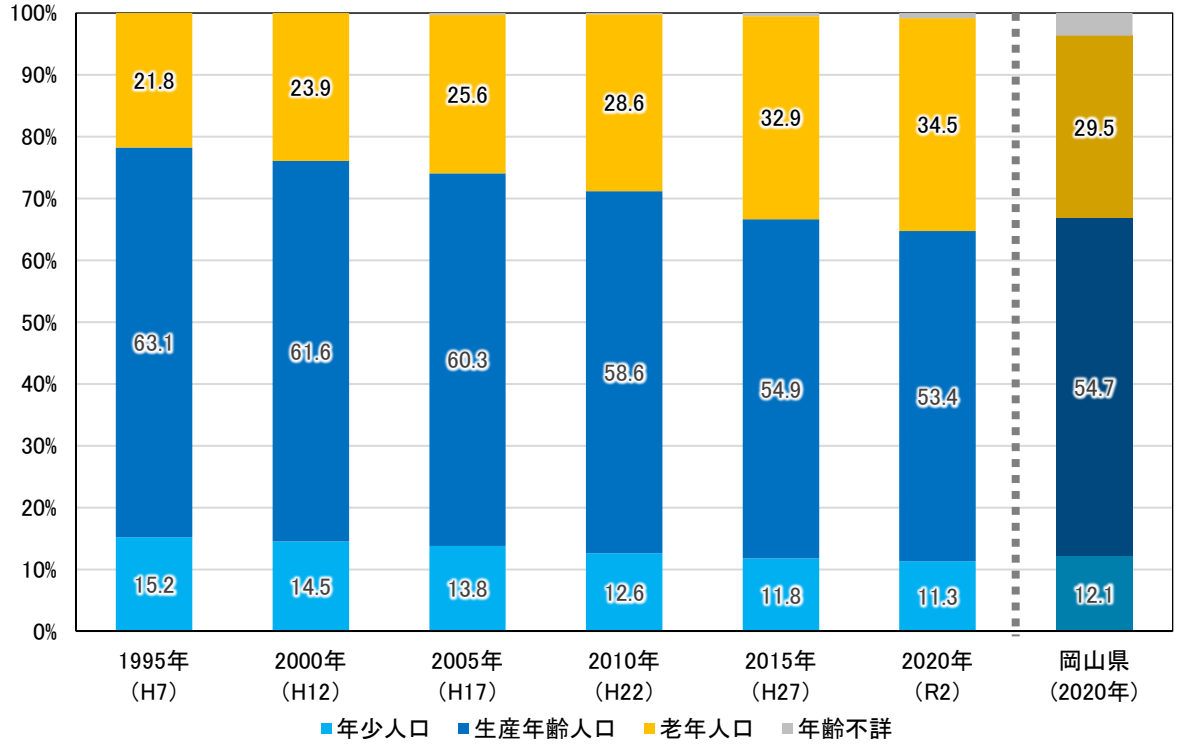

	1995年（H7）		2000年（H12）		2005年（H17）		2010年（H22）		2015年（H27）		2020年（R2）		岡山県 2020年（R2）	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
0～14歳	5,958	15.2	5,710	14.5	5,397	13.8	4,766	12.6	4,350	11.8	4,071	11.3	229,352	12.1
15～64歳	24,734	63.1	24,268	61.6	23,550	60.3	22,186	58.6	20,291	54.9	19,264	53.4	1,032,394	54.7
65歳以上	8,536	21.8	9,421	23.9	10,017	25.6	10,826	28.6	12,151	32.9	12,422	34.5	557,991	29.5
年齢不詳	0	0.0	4	0.0	117	0.3	74	0.2	183	0.5	291	0.8	68,695	3.6

資料：国勢調査

2)地域別

牛窓地域、邑久東地域では、他地域と比較して少子高齢化の進行が顕著にみられます

地域別に年齢 3 階級別人口の推移をみると、牛窓地域、邑久東地域は高齢化率が特に高く、また、年少人口割合も低く、少子高齢化の進行が顕著にみられます。

◆地域別　年齢 3 階級別人口の推移

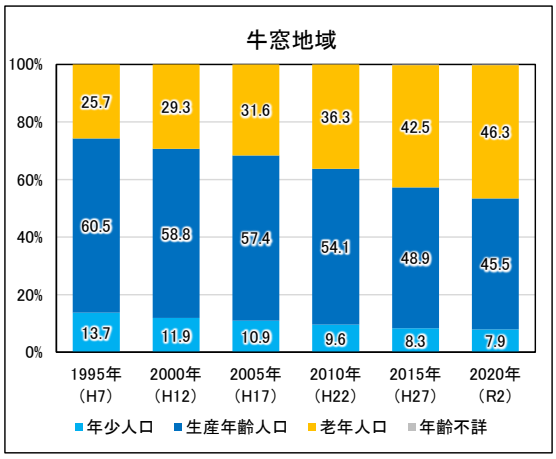

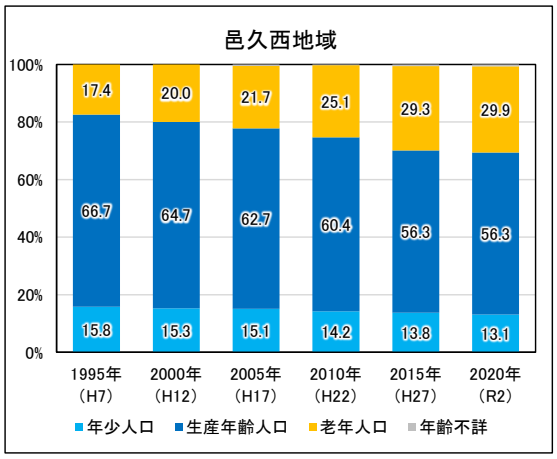

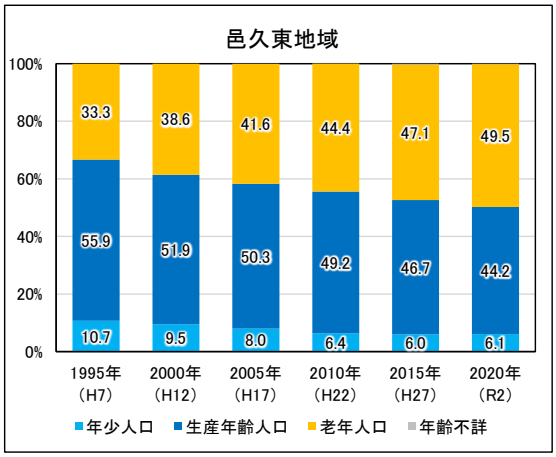

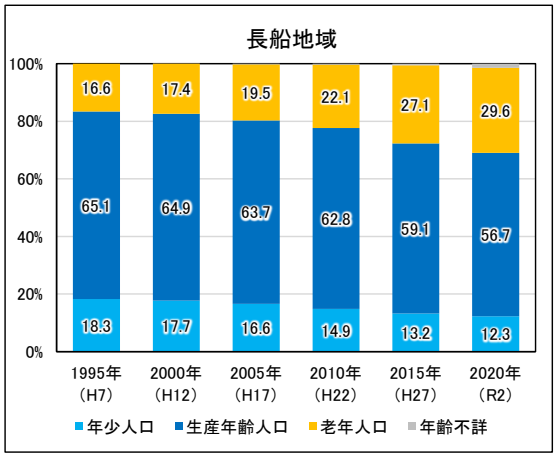

		1995年（H7）		2000年（H12）		2005年（H17）		2010年（H22）		2015年（H27）		2020年（R2）	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
牛窓地域		8,180	20.9	7,691	19.5	7,296	18.7	6,644	17.6	6,161	16.7	5,663	15.7
	0～14歳	1,123	13.7	916	11.9	798	10.9	639	9.6	513	8.3	450	7.9
	15～64歳	4,952	60.5	4,520	58.8	4,190	57.4	3,595	54.1	3,014	48.9	2,577	45.5
	65歳以上	2,105	25.7	2,255	29.3	2,304	31.6	2,409	36.3	2,619	42.5	2,622	46.3
	年齢不詳	－	－	0	0.0	4	0.1	1	0.0	15	0.2	14	0.2
邑久西地域		12,626	32.2	13,350	33.9	13,716	35.1	13,689	36.2	13,847	37.4	14,311	39.7
	0～14歳	1,999	15.8	2,045	15.3	2,073	15.1	1,949	14.2	1,908	13.8	1,881	13.1
	15～64歳	8,426	66.7	8,637	64.7	8,596	62.7	8,268	60.4	7,802	56.3	8,051	56.3
	65歳以上	2,201	17.4	2,668	20.0	2,974	21.7	3,436	25.1	4,054	29.3	4,283	29.9
	年齢不詳	－	－	0	0.0	73	0.5	36	0.3	83	0.6	96	0.7
邑久東地域		6,992	17.8	6,151	15.6	5,514	14.1	4,989	13.2	4,393	11.9	3,829	10.6
	0～14歳	749	10.7	585	9.5	442	8.0	317	6.4	263	6.0	233	6.1
	15～64歳	3,912	55.9	3,192	51.9	2,771	50.3	2,457	49.2	2,050	46.7	1,691	44.2
	65歳以上	2,331	33.3	2,374	38.6	2,293	41.6	2,213	44.4	2,067	47.1	1,897	49.5
	年齢不詳	－	－	0	0.0	8	0.1	2	0.0	13	0.3	8	0.2
長船地域		11,430	29.1	12,211	31.0	12,555	32.1	12,530	33.1	12,574	34.0	12,245	34.0
	0～14歳	2,087	18.3	2,164	17.7	2,084	16.6	1,861	14.9	1,666	13.2	1,507	12.3
	15～64歳	7,444	65.1	7,919	64.9	7,993	63.7	7,866	62.8	7,425	59.1	6,945	56.7
	65歳以上	1,899	16.6	2,124	17.4	2,446	19.5	2,768	22.1	3,411	27.1	3,620	29.6
	年齢不詳	－	－	4	0.0	32	0.3	35	0.3	72	0.6	173	1.4

資料：国勢調査

(4)将来人口

社人研推計では、2050 年には現在の人口から約 3 割減少し、高齢化率は 4 割を超えると予測されています

将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した推計をみると、2040 年(令和 22 年)には 3 万人を下回り、2050 年(令和 32 年)には 2020 年(令和 2 年)時点から約 1 万人減少し、高齢化率は 43.2%まで上昇すると予測されています。

◆将来人口

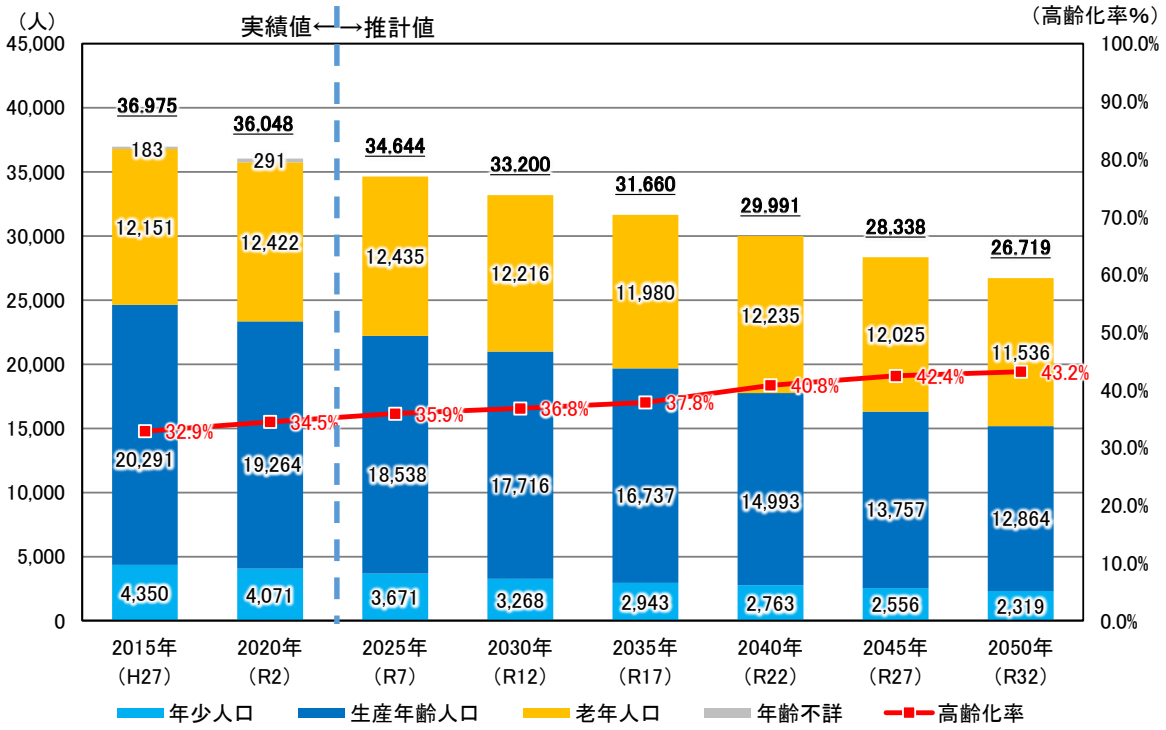

資料：(～2020 年(令和 2 年))国勢調査、
(2025 年～(令和 7 年))国立社会保障・人口問題研究所
日本の地域別将来推計人口(令和 5 (2023)年推計)

(5)通勤・通学状況

1） 通勤

流入超過となっており、岡山市と強い結びつきがあります

本市に居住する就業者(常住地による就業者数)17,031 人のうち 46.0%にあたる 7,830 人が、市外に通勤しています。そのうち、岡山市が最も多く 5,376 人、次いで、備前市が 1,501 人となっています。

一方、市内で働く就業者(従業地による就業者数)17,923 人のうち 48.7%にあたる 8,722 人が、市外から通勤しています。そのうち、岡山市が最も多く 6,072 人、次いで、備前市が 1,272 人となっています。

本市に居住する就業者に対する本市で働く就業者の比率をみると、105.2%となっており、流入超過(昼間人口が多い)となっています。

◆流出・流入人口及び流出・流入先上位 5 市町村(2020 年(令和 2 年))

	常住地による就業者数（人）	流出		従業地による就業者数（人）	流入		就業者比率（従／常）（%）	瀬戸内市内に居住・就業（人）
		就業者数（人）	流出率（%）		就業者数（人）	流入率（%）		
2020年（R2）	17,031	7,830	46.0	17,923	8,722	48.7	105.2	8,838

	流出			流入		
	市町村名	流出者数（人）	流出率（%）	市町村名	流入者数（人）	流入率（%）
第1位	岡山市	5,376	68.7	岡山市	6,072	69.6
第2位	備前市	1,501	19.2	備前市	1,272	14.6
第3位	赤磐市	309	3.9	赤磐市	629	7.2
第4位	倉敷市	188	2.4	和気町	200	2.3
第5位	和気町	146	1.9	倉敷市	199	2.3

資料：国勢調査

◆通勤流出・流入人口及び流出・流入先上位 5 市町村(2020 年(令和 2 年))

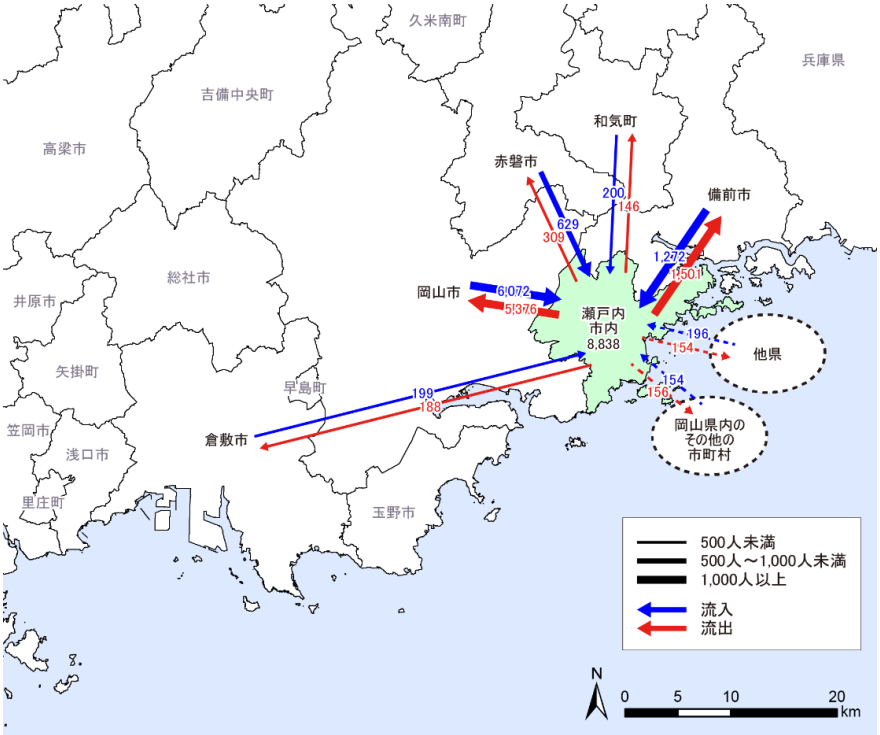

資料：国勢調査

2)通学

流出超過となっており、通勤同様岡山市と強い結びつきがあります

本市に居住する通学者(常住地による通学者数)1,589 人のうち 76.0%にあたる 1,208 人が、市外に通学しています。そのうち、岡山市が最も多く 950 人で流出人口の約 8 割を占めています。

一方、本市に通う通学者(通学地による通学者数)588 人のうち 35.2%にあたる 207 人が、市外から通学しています。そのうち、岡山市が最も多く 123 人で流入人口の約 6 割を占めています。

本市に居住する通学者に対する本市に就学する通学者の比率をみると、37.0%となっており、流出超過(夜間人口が多い)となっています。

◆流出・流入人口及び流出・流入先上位 5 市町村(2020 年(令和 2 年))

	常住地による通学者数（人）	流出		通学地による通学者数（人）	流入		通学者比率（従／常）（%）	瀬戸内市内に居住・通学（人）
		通学者数（人）	流出率（%）		通学者数（人）	流入率（%）		
2020年（R2）	1,589	1,208	76.0	588	207	35.2	37.0	322

	流出			流入		
	市町村名	流出者数（人）	流出率（%）	市町村名	流入者数（人）	流入率（%）
第1位	岡山市	950	78.6	岡山市	123	59.4
第2位	備前市	101	8.4	備前市	50	24.2
第3位	倉敷市	67	5.5	赤磐市	9	4.3
第4位	総社市	11	0.9	和気町	3	1.4
第5位	赤磐市	10	0.8	倉敷市 笠岡市 浅口市 早島町	2	1.0

資料：国勢調査

◆通学流出・流入人口及び流出・流入先上位 5 市町村(2020 年(令和 2 年))

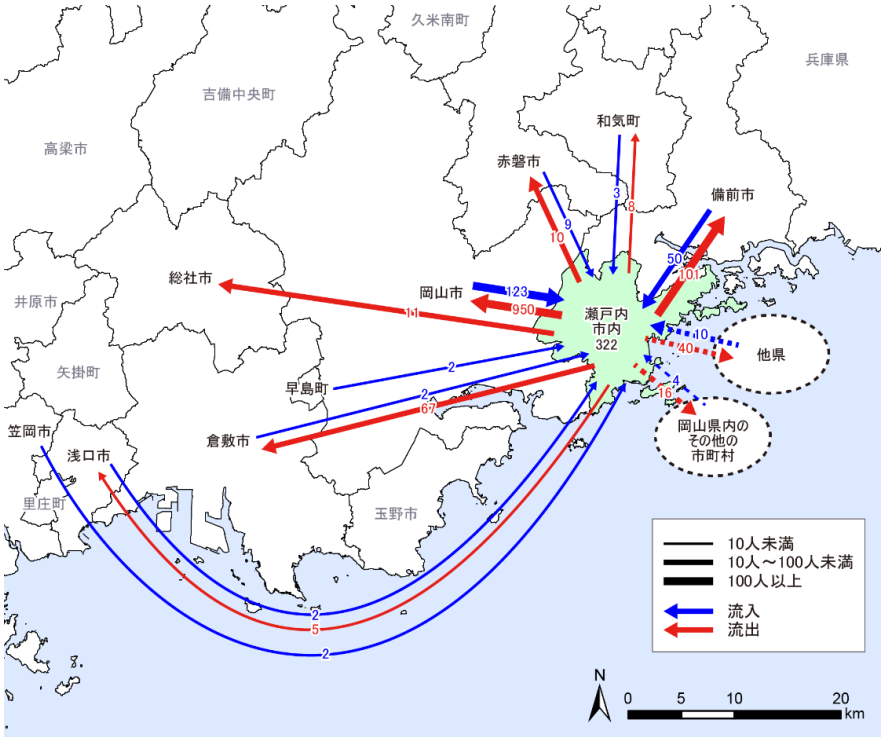

資料：国勢調査

1-4 産業

(1)産業大分類別人口

1） 市全域

第１・２次産業の割合が県と比較して高い水準となっています

2020 年(令和 2 年)における産業大分類別人口をみると、第 1 次産業は 1,516 人(8.9%)、第 2 次産業は 4,963 人(29.1%)、第 3 次産業は 10,110 人(59.4%)です。

2020 年(令和 2 年)の岡山県と比較すると、第 1 次・第 2 次産業の割合が高く、第 3 次産業の割合が低くなっています。

◆産業大分類別就業人口の推移

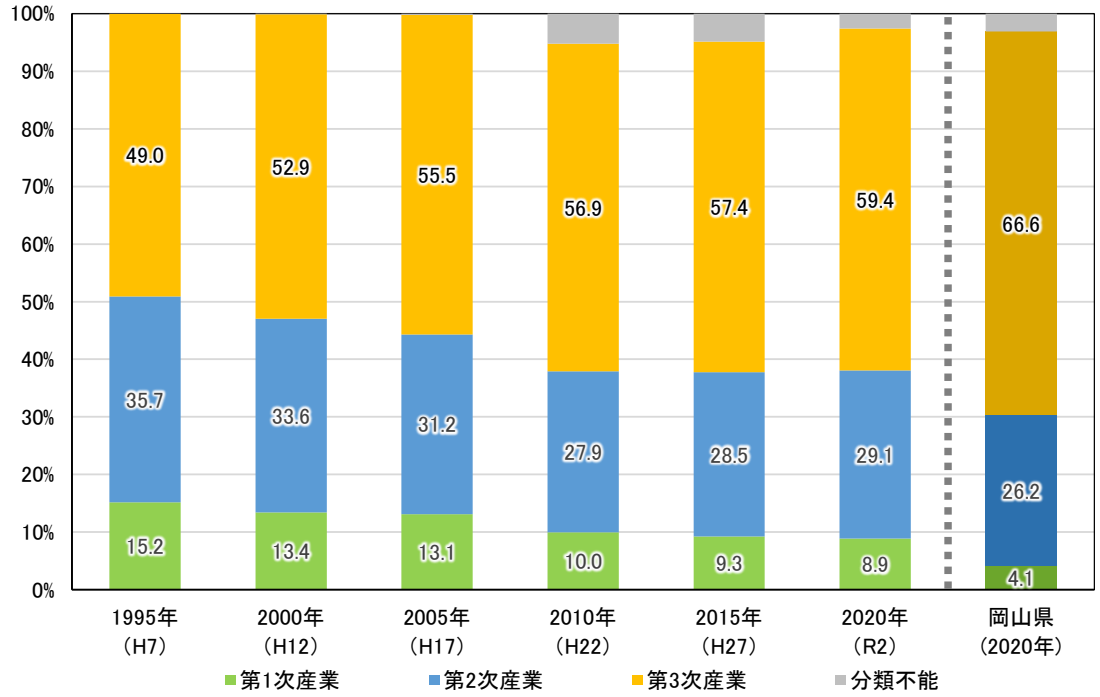

資料：国勢調査

◆産業大分類別就業人口

	1995年（H7）		2000年（H12）		2005年（H17）		2010年（H22）		2015年（H27）		2020年（R2）		岡山県 2020年（R2）	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
第1次産業	2,968	15.2	2,561	13.4	2,483	13.1	1,765	10.0	1,638	9.3	1,516	8.9	35,699	4.1
第2次産業	6,986	35.7	6,431	33.6	5,897	31.2	4,936	27.9	5,044	28.5	4,963	29.1	227,154	26.2
第3次産業	9,581	49.0	10,113	52.9	10,491	55.5	10,055	56.9	10,165	57.4	10,110	59.4	577,858	66.6
分類不能	15	0.1	18	0.1	39	0.2	926	5.2	858	4.8	442	2.6	27,048	3.1
就業人口	19,550	－	19,123	－	18,910	－	17,682	－	17,705	－	17,031	－	867,759	－

資料：国勢調査

2)地域別

牛窓、邑久東地域では、他地域と比較して第１次産業の割合が高くなっています

地域別に産業大分類別就業人口をみると、全ての地域で第３次産業の割合が最も高くなっていますが、牛窓地域、邑久東地域では第１次産業の割合が他地域と比較して高くなっています。

◆地域別産業大分類別就業人口の推移

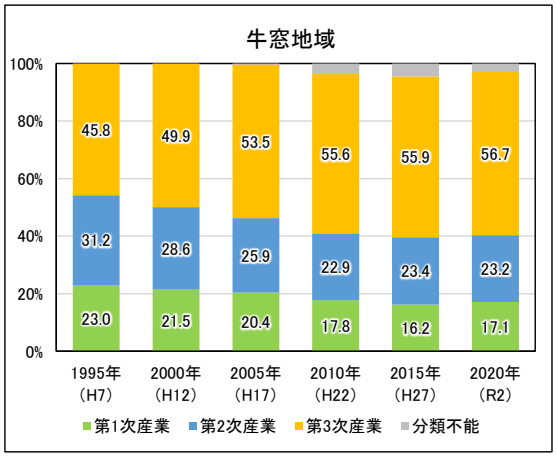

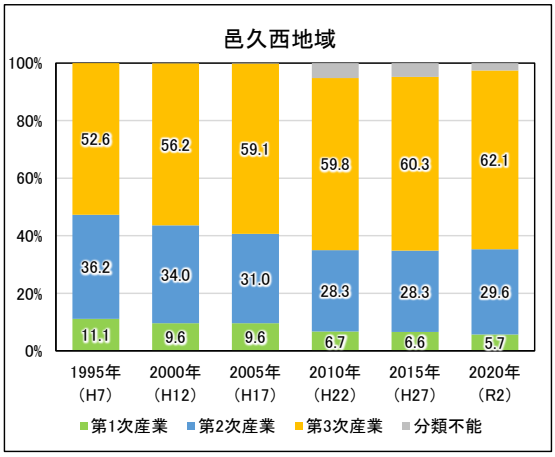

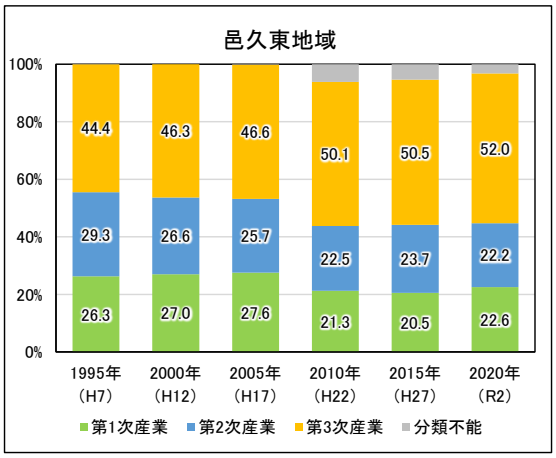

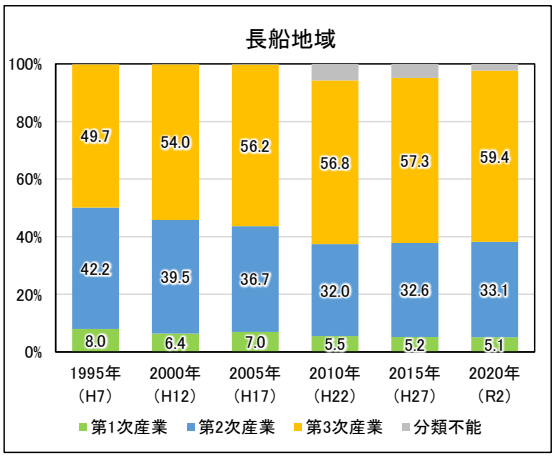

資料：国勢調査

◆地域別産業大分類別就業人口の推移

		1995年（H7）		2000年（H12）		2005年（H17）		2010年（H22）		2015年（H27）		2020年（R2）	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
牛窓地域		4,243	25.8	3,848	23.4	3650	22.1	3,086	19.8	2,943	18.7	2,587	16.9
	第1次産業	977	23.0	826	21.5	744	20.4	549	17.8	477	16.2	443	17.1
	第2次産業	1,324	31.2	1,101	28.6	944	25.9	708	22.9	690	23.4	601	23.2
	第3次産業	1,942	45.8	1,921	49.9	1,951	53.5	1,715	55.6	1,644	55.9	1,467	56.7
	分類不能	0	0.0	0	0.0	11	0.3	114	3.7	132	4.5	76	2.9
邑久西地域		6,579	40	6,636	40.4	6722	40.8	6,465	41.6	6,566	41.7	6,827	44.5
	第1次産業	730	11.1	639	9.6	648	9.6	434	6.7	432	6.6	390	5.7
	第2次産業	2,379	36.2	2,256	34.0	2,087	31.0	1,831	28.3	1,857	28.3	2,023	29.6
	第3次産業	3,462	52.6	3,732	56.2	3,976	59.1	3,863	59.8	3,961	60.3	4,240	62.1
	分類不能	8	－	9	0.1	11	0.2	337	5.2	316	4.8	174	2.5
邑久東地域		3,097	18.8	2,685	16.3	2417	14.7	2,135	13.7	1,974	12.5	1,684	11
	第1次産業	814	26.3	726	27.0	666	27.6	454	21.3	405	20.5	380	22.6
	第2次産業	906	29.3	715	26.6	620	25.7	480	22.5	467	23.7	374	22.2
	第3次産業	1,376	44.4	1,244	46.3	1,127	46.6	1,070	50.1	996	50.5	876	52.0
	分類不能	1	0.0	0	0.0	4	0.2	131	6.1	106	5.4	54	3.2
長船地域		5,631	34.2	5,954	36.2	6121	37.1	5,996	38.6	6,222	39.6	5,933	38.7
	第1次産業	448	8.0	379	6.4	426	7.0	328	5.5	324	5.2	303	5.1
	第2次産業	2,376	42.2	2,350	39.5	2,245	36.7	1,917	32.0	2,030	32.6	1,965	33.1
	第3次産業	2,801	49.7	3,216	54.0	3,437	56.2	3,407	56.8	3,564	57.3	3,527	59.4
	分類不能	6	0.1	9	0.2	13	0.2	344	5.7	304	4.9	138	2.3
瀬戸内市		16,453	－	16,438	－	16493	－	15,547	－	15,731	－	15,347	－

資料：国勢調査

(2)農業

1） 農家数等

農家のうち６割が販売農家となっており、岡山県と比較して高い割合となっています

2020 年(令和 2 年)における農家数は 1,195 戸となっており、全世帯に占める農家数の比率(農家率)は 8.5%で岡山県の農家率(6.3%)を上回っています。

経営耕地面積については、2000 年(平成 12 年)と比較して約 4 割減と大きく減少しています。

農家のうち、販売農家(販売金額が 50 万円超の農家)の割合は 61.8%を占めており、岡山県の 55.1%と比較して高い割合となっています。

◆農家数、農家率、経営農地面積の推移

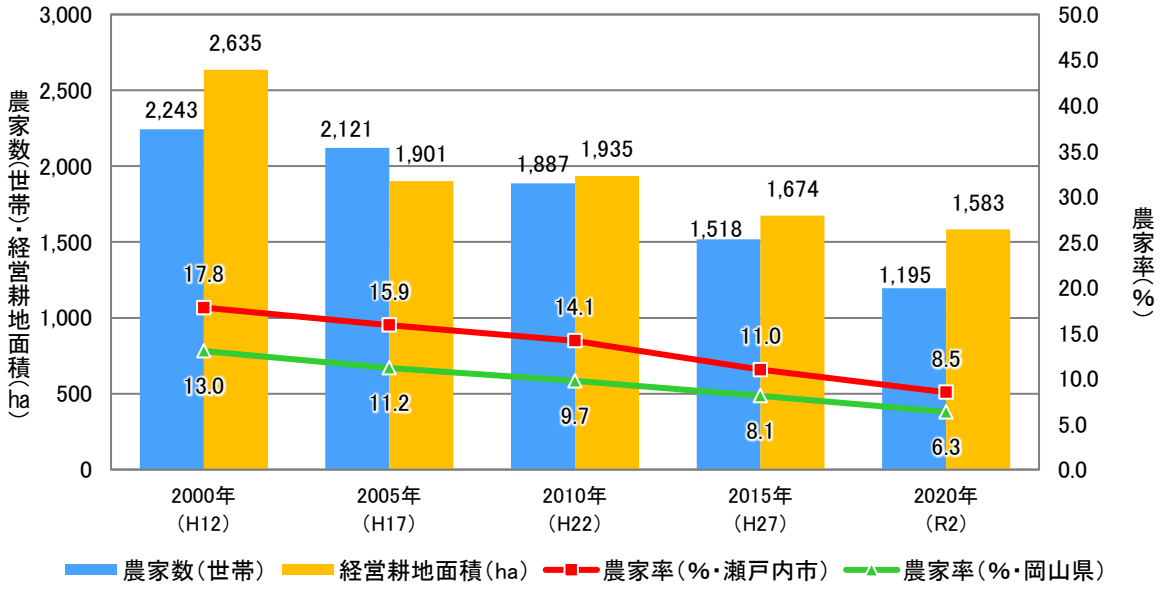

資料：農林業センサス(農家数、経営耕地面積)、国勢調査(世帯数)

◆農家数、農家率

地域名	2000年（H12）			2005年（H17）			2010年（H22）			2015年（H27）			2020年（R2）		
	世帯数	農家数	農家率	世帯数	農家数	農家率	世帯数	農家数	農家率	世帯数	農家数	農家率	世帯数	農家数	農家率
瀬戸内市	12,615	2,243	17.8	13,363	2,121	15.9	13,343	1,887	14.1	13,839	1,518	11.0	14,068	1,195	8.5
岡山県	691,620	90,053	13.0	732,346	81,786	11.2	754,511	73,498	9.7	772,977	62,592	8.1	801,409	50,735	6.3

資料：農林業センサス(農家数、経営耕地面積)、国勢調査(世帯数)

◆経営耕地面積

地域名	2000年（H12）			2005年（H17）			2010年（H22）			2015年（H27）			2020年（R2）		
	経営耕地面積			経営耕地面積			経営耕地面積			経営耕地面積			経営耕地面積		
		田	畑・樹園地		田	畑・樹園地		田	畑・樹園地		田	畑・樹園地		田	畑・樹園地
瀬戸内市	2,635	2,031	604	1,901	1,507	394	1,935	1,538	397	1,674	1,394	280	1,583	1,330	253
岡山県	58,106	47,415	10,690	46,088	38,445	7,643	45,594	37,549	8,045	41,380	34,424	6,957	36,774	30,540	6,234

資料：農林業センサス

◆販売農家、自給的農家の割合
(2020 年度(令和 2 年度))

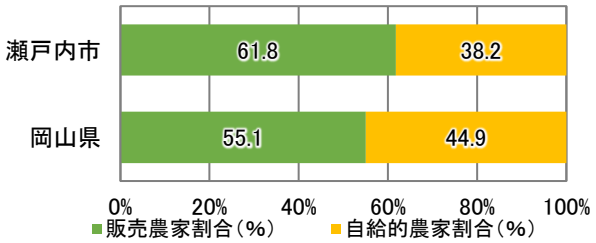

資料：農林業センサス

◆販売農家、自給的農家件数及び割合
(2020 年度(令和 2 年度))

地域名	総農家（戸）	販売農家数（戸）	販売農家数 構成比	自給的農家数（戸）	自給的農家数 構成比
瀬戸内市	1,195	738	61.8	457	38.2
岡山県	50,735	27,937	55.1	22,798	44.9

資料：農林業センサス

2)農業産出額

農業産出額は減少で推移しています

本市の農業産出額の割合は、穀物や野菜・果物等の耕種が 8 割、畜産が 2 割となっており、耕種が農業産出額の大多数を占めています。

農業産出額の推移をみると、2017 年(平成 29 年)までは増加していましたが、それ以降は年々減少傾向にあり、2021 年(令和 3 年)は 35 億 6,000 万円となっています。

農業算出額(耕種)の内訳をみると、野菜が 46.0%と最も多く、次いで米が 29.9%、果物が 17.5%となっています。

また、農業算出額(畜産)の内訳は、肉用牛が 23.1%、乳用牛が 76.9%となっています。

◆農業産出額の推移(耕種+畜産)

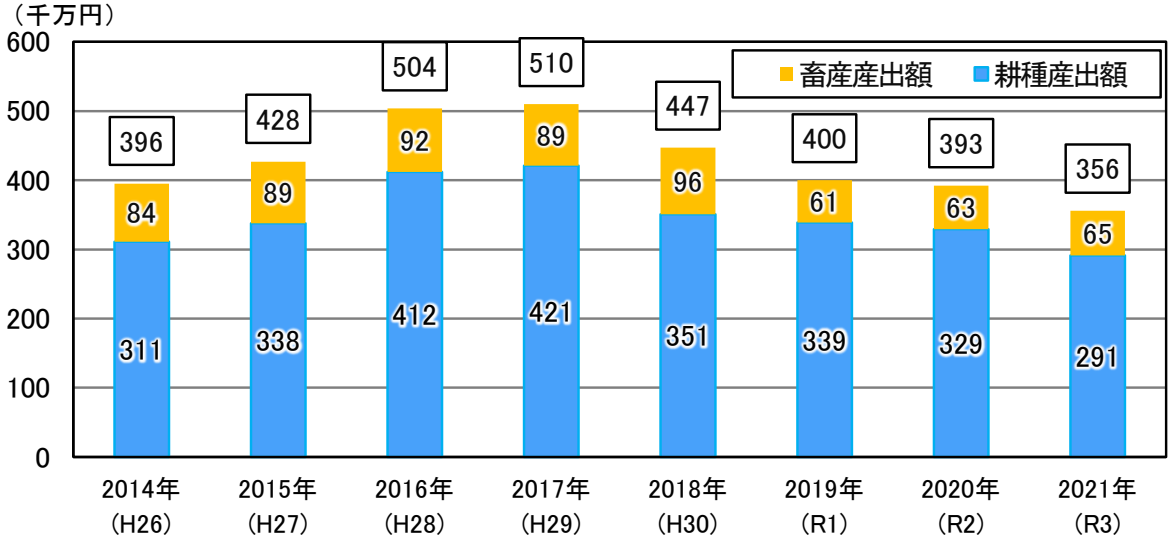

資料：市町村別農業産出額(推計)
※端数処理の関係で合計が一致しないことがある

◆農業産出額の内訳(2021 年(令和 3 年))※耕種のみ

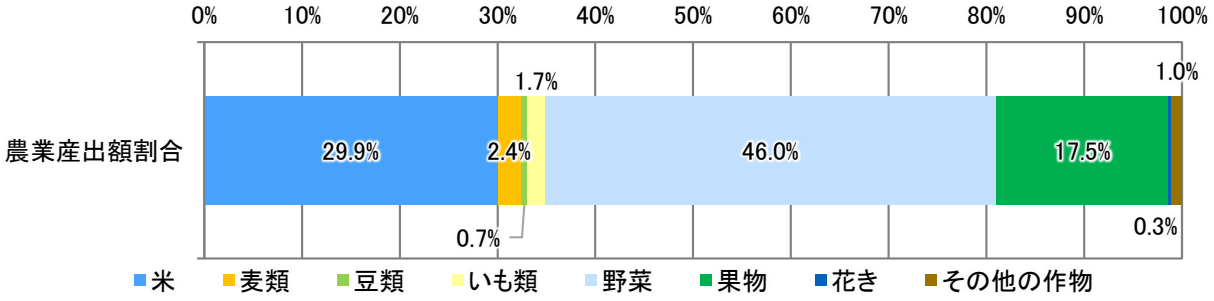

	合計	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果物	花き	工芸農作物	茶	その他の農作物
農業産出額（千万円）	291	87	7	0	2	5	134	51	1	0	－	3
割合（%）	100.0%	29.9%	2.4%	0.0%	0.7%	1.7%	46.0%	17.5%	0.3%	0.0%	－	1.0%

資料：市町村別農業産出額(推計)
※端数処理の関係で合計が一致しないことがある

◆農業産出額の内訳(2021 年(令和 3 年))※畜産のみ

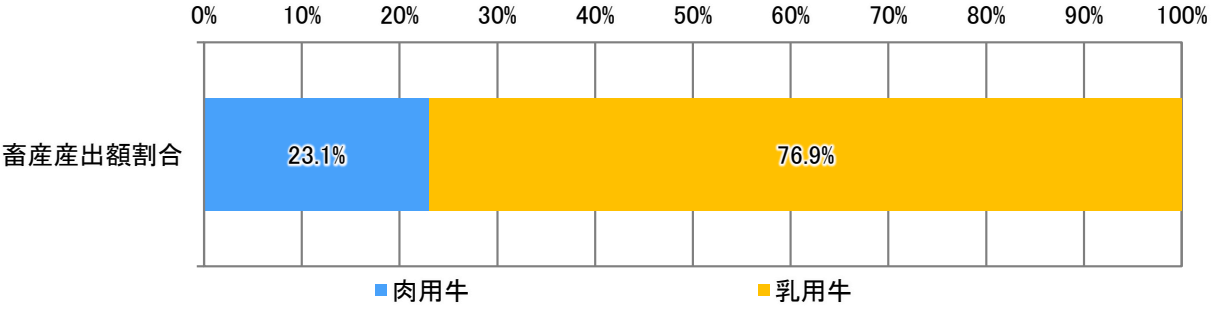

	合計	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	その他の畜産物
農業産出額（千万円）	65	15	50	44	－	－	－	－	0
割合（%）	167.7%	23.1%	76.9%	67.7%	－	－	－	－	－

資料：市町村別農業産出額(推計)
※端数処理の関係で合計が一致しないことがある

(3)漁業

本市は、かき・のりの海面養殖漁業が中心となっています

本市の漁業は、かき・のりの海面養殖漁業が中心となっています。漁獲量は減少傾向で、今後も本市の主要産業として維持していくためには、担い手の確保や漁場の環境整備が必要です。

◆漁獲量の推移

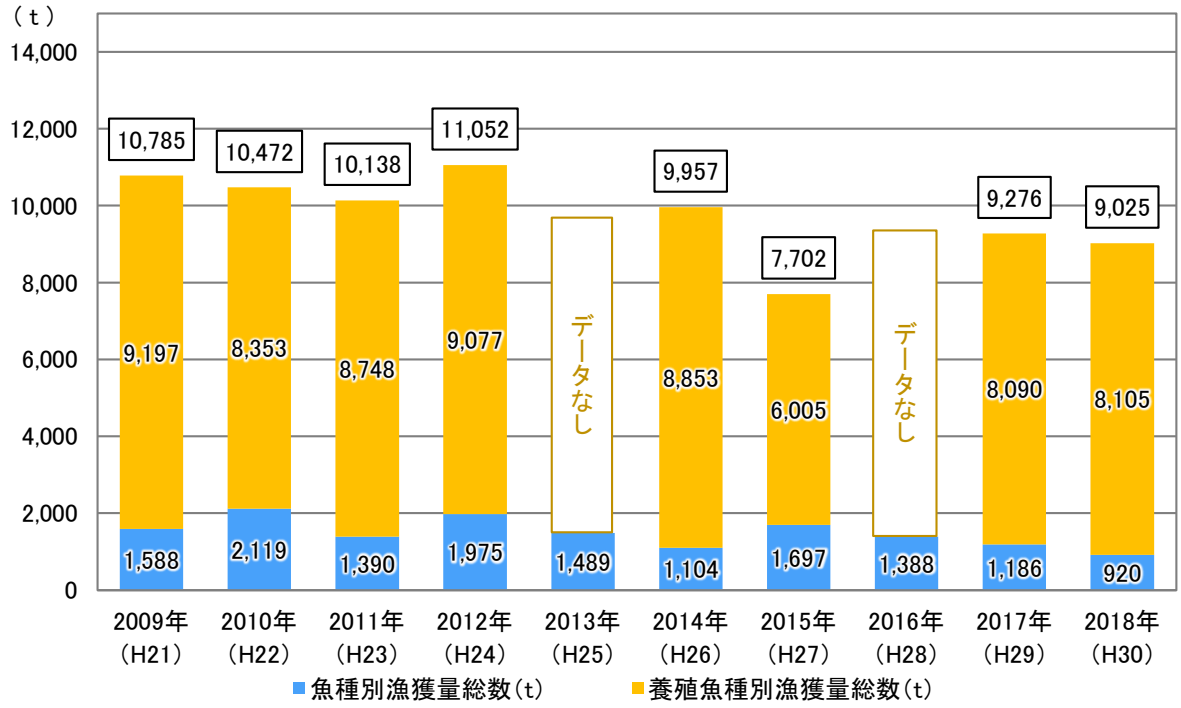

	2009年（H21）	2010年（H22）	2011年（H23）	2012年（H24）	2013年（H25）	2014年（H26）	2015年（H27）	2016年（H28）	2017年（H29）	2018年（H30）
魚類(t)	1,017	-(秘匿)	-(秘匿)	1,369	1,403	887	876	1,029	915	547
その他(t)	570	341	303	607	86	218	821	359	270	367
魚種別漁獲量総数(t)	1,588	2,119	1,390	1,975	1,489	1,104	1,697	1,388	1,186	920
養殖・かき(t)	1,289	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)	663	-(秘匿)	-(秘匿)	-(秘匿)
養殖・のり(t)	7,899	7,590	7,841	7,844	8,223	8,539	5,339	8,005	-(秘匿)	-(秘匿)
養殖魚種別漁獲量総数(t)	9,197	8,353	8,748	9,077	-(秘匿)	8,853	6,005	-(秘匿)	8,090	8,105
合計(t)	10,785	10,472	10,138	11,052		9,957	7,702		9,276	9,025

資料：海面漁業生産統計調査

※2017 年～2018 年は養殖・かき、養殖・のりで秘匿があるため内訳は未掲載

※2013 年、2016 年は養殖魚種別漁獲量総数が秘匿のため合計は未掲載

(4)商業

2012 年(平成 24 年)以降、事業所数、従業者数、年間販売額は増加で推移しています

2020 年(令和 2 年)の経済センサスでは、事業所数 255 事業所、従業者数 1,974 人、年間販売額 397 億 1,900 万円となっており、2012 年(平成 24 年)以降、事業所数、従業者数、年間販売額のいずれも増加傾向で推移しています。

◆事業所数・従業者数・年間販売額の推移

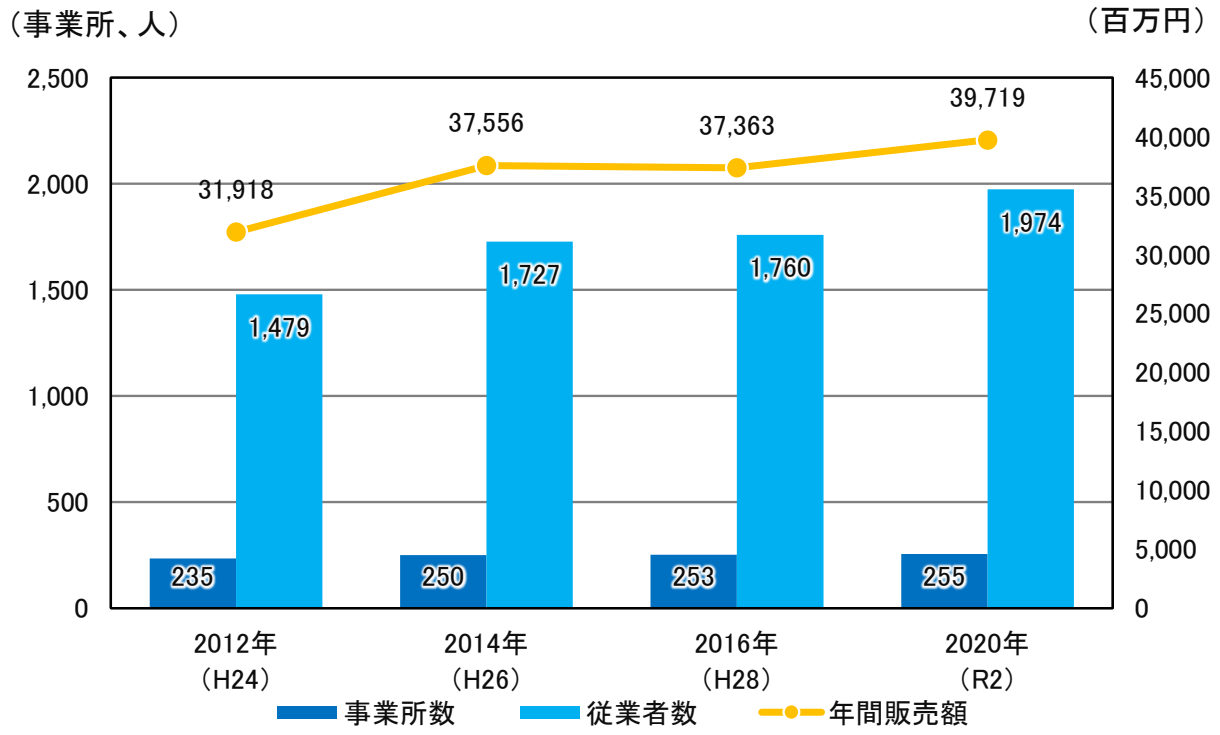

資料：商業統計調査(2014 年)、
経済センサス(2012、2016、2020 年)

(5)工業

従業者数、製造品出荷額等は増加傾向となっています

2020 年(令和 2 年)の工業統計調査の結果をみると、事業所数は 96 事業所、従業者数は 6,810 人、製造品出荷額等は 2,328 億 5,100 万円となっています。

2012 年(平成 24 年)以降、従業者数、製造品出荷額等は増加傾向、事業所数については、ほぼ横ばいで推移しています。

◆事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

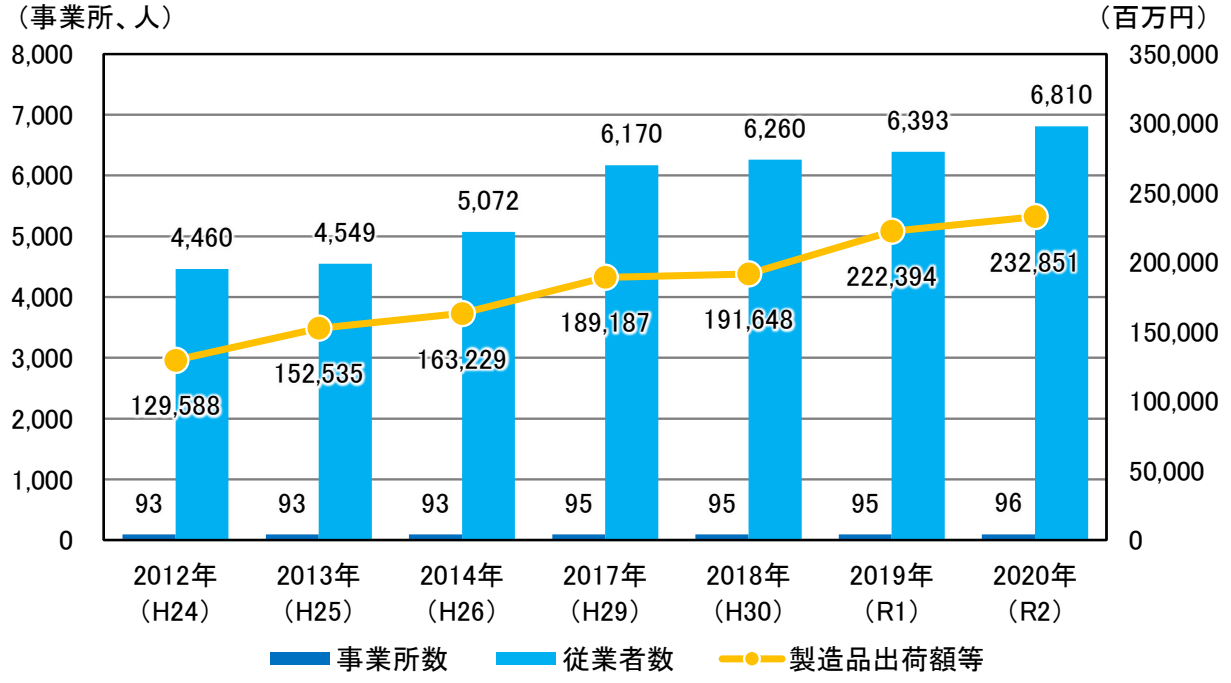

資料：工業統計調査

(6)観光

観光客数に増加の傾向がみられ、特に「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」に多くの観光客が訪れています

観光入込み客数は、2020 年(令和 2 年)、2021 年(令和 3 年)は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、観光客数が減少しましたが、2022 年(令和 4 年)には観光客数の回復の基調がみられます。

また、観光客が最も多いのは「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」で、2021 年(令和 3 年)には文化庁の備前長船刀剣博物館「日本刀の聖地」拠点計画に認定されており、国内外の観光客が訪れています。

◆観光入込み客数の動向

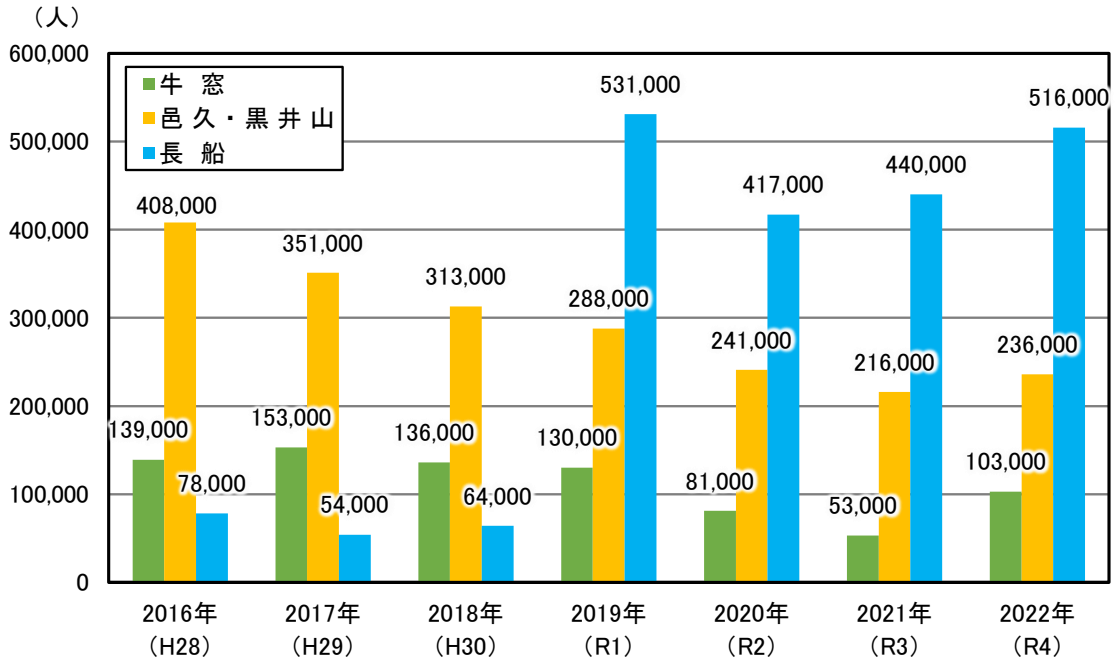

※長船は 2019 年(R1)に統計スポットの見直しが起因し、観光客数が大きく増加している。

資料：岡山県観光客動態調査報告書

◆施設別観光入込み客数

施設分類	施設名	施設利用者数/入込客数(人)						
		2016年（H28）	2017年（H29）	2018年（H30）	2019年（R1）	2020年（R2）	2021年（R3）	2022年（R4）
主要有料観光施設	牛窓海遊文化館	4,400	4,346	3,915	3,793	1,734	843	2,352
	夢二生家・少年山荘	7,725	7,268	6,414	8,466	4,002	3,690	5,552
	備前おさふね刀剣の里	51,453	36,654	36,188	44,402	22,393	16,179	29,227
公的宿泊施設	岡山いこいの村	16,068	14,177	12,064	11,766	4,519	106	－
キャンプ場	サンビーチ前島	1,400	1,520	1,391	1,270	－	－	291
海水浴場	牛窓	9,520	11,856	9,556	7,401	0	0	0

資料：岡山県観光客動態調査報告書

1-5 土地利用

(1)土地利用現況

山林が全体のおよそ 4 割を占め、都市的土地利用は市の北西部に多くなっています

土地利用は山林が全体のおよそ 4 割を占め、次いで千町平野を中心に市西部で田、市南部と東部の地域で畑や樹園地などの農地が多くなっています。都市的土地利用は、特に市の北西部に多くなっており、各地域の中心部や JR 駅周辺等にも集中して分布しています。

また、牛窓地域と邑久東地域にまたがる「その他の空地」は錦海塩田跡地で、2018 年(平成 30 年)から太陽光発電所として運転を開始しています。

邑久東地域の東部に位置する長島で多くみられる「公益施設用地」の国立療養所長島愛生園は、日本初の国立のハンセン病療養所として誕生し、現在は歴史館が当時の資料や人権問題を学べる場としての役割を果たしています。

都市計画の導入により、瀬戸内市らしさを感じられる瀬戸内海や緑豊かな自然、雄大な田園風景や歴史的なまちなみの保全・活用を図りつつ、安全で利便性の高い市街地の形成ができるよう、用途地域や地区計画等の都市計画法に基づく土地利用制度を活用するとともに、農業振興地域の整備に関する法律や景観法等の様々な土地利用の規制・誘導手法を検討し、より良いまちづくりを模索していく必要があります。

◆土地利用現況

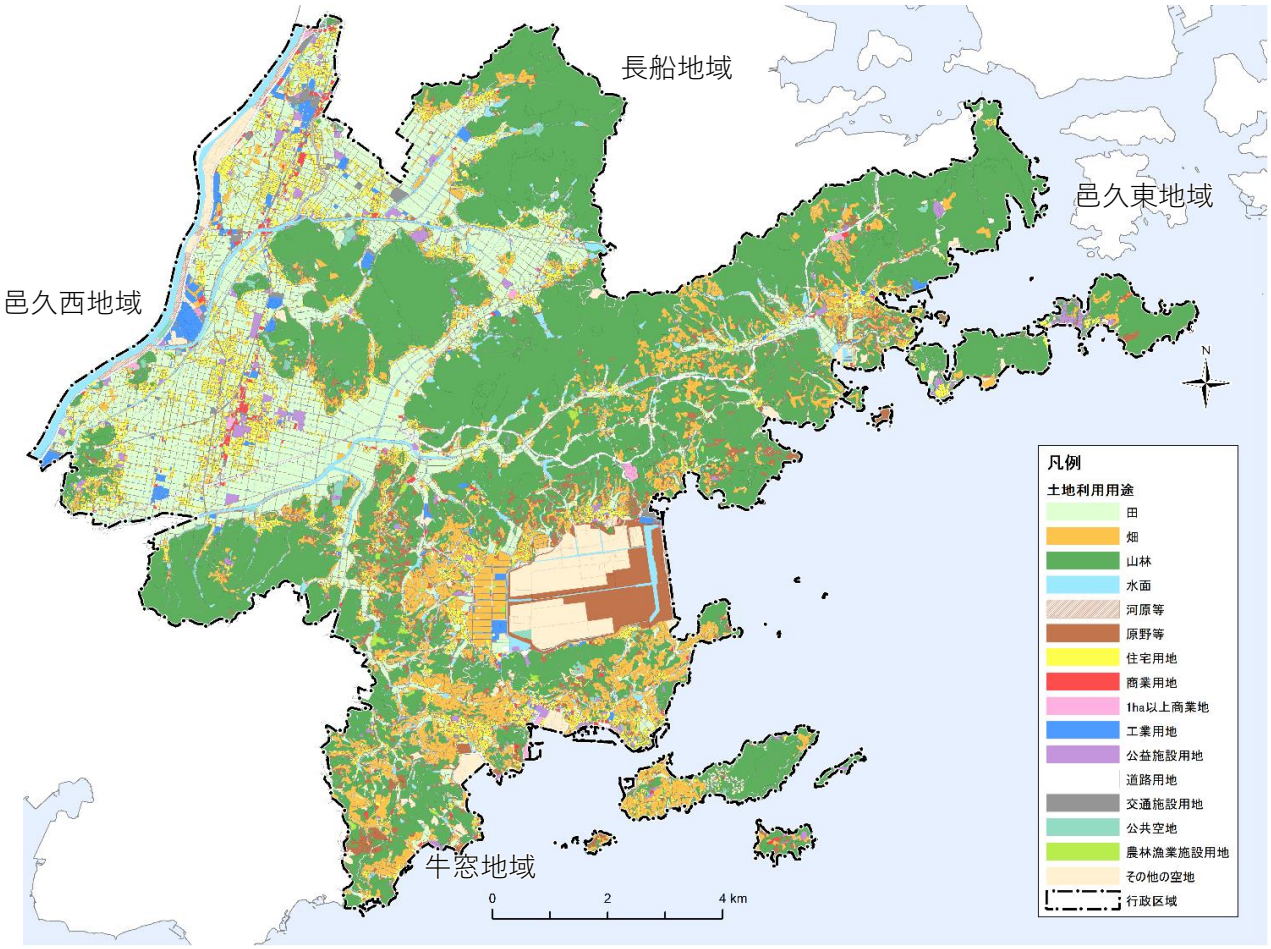

資料：都市計画基礎調査

◆地域別の自然的土地利用と都市的土地利用の割合

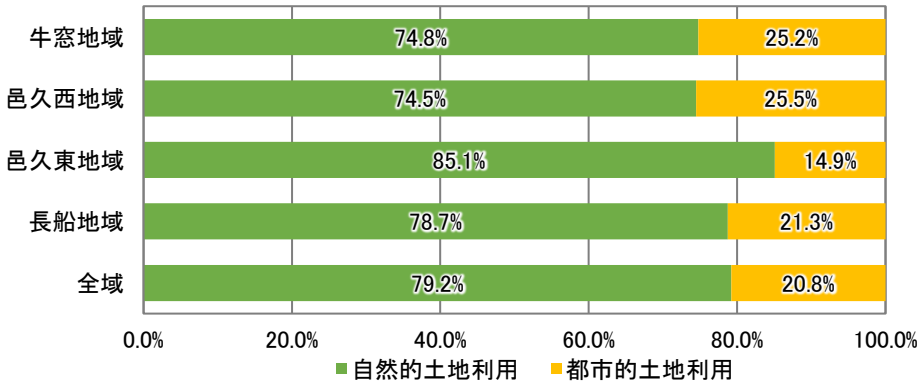

資料：都市計画基礎調査を基に集計

◆地域別の自然的土地利用と都市的土地利用の割合

	自然的土地利用				都市的土地利用				合計
	うち農地		計		うち宅地		計		
	面積（ha）	割合（%）	面積（ha）	割合（%）	面積（ha）	割合（%）	面積（ha）	割合（%）	面積（ha）
瀬戸内市	3,129.4	31.5%	9,942.6	79.2%	812.8	31.2%	2,603.4	20.8%	12,546.0
牛窓地域	715.4	34.9%	2,050.4	74.8%	157.1	22.7%	691.1	25.2%	2,741.5
邑久西地域	968.4	52.0%	1,861.1	74.5%	290.8	45.6%	637.3	25.5%	2,498.4
邑久東地域	655.3	17.6%	3,726.8	85.1%	115.4	17.7%	652.9	14.9%	4,379.7
長船地域	790.4	34.3%	2,304.2	78.7%	249.4	40.1%	622.1	21.3%	2,926.4

資料：都市計画基礎調査を基に集計

※自然的土地利用…田畑などの農林業的土地利用に、森林、原野、水面、河川、海浜などの土地利用を加えたものを指す
都市的土地利用…人為的に整備、開発された住宅地、工業用地、事務所・店舗用地、一般道路等の土地利用を指す

(2)法規制の状況

1） 土地利用基本計画

本市の全域に農業地域と森林地域が広がっています

本市の全域には、農業地域(農業振興地域)が広がっており、平地部を中心に農用地区域が指定されています。丘陵地には、森林地域が広がり、保安林が広く指定され、邑久東地域には国有林もみられます。沿岸部には、自然公園地域(一部、特別地域)の指定もみられます。

◆土地利用基本計画

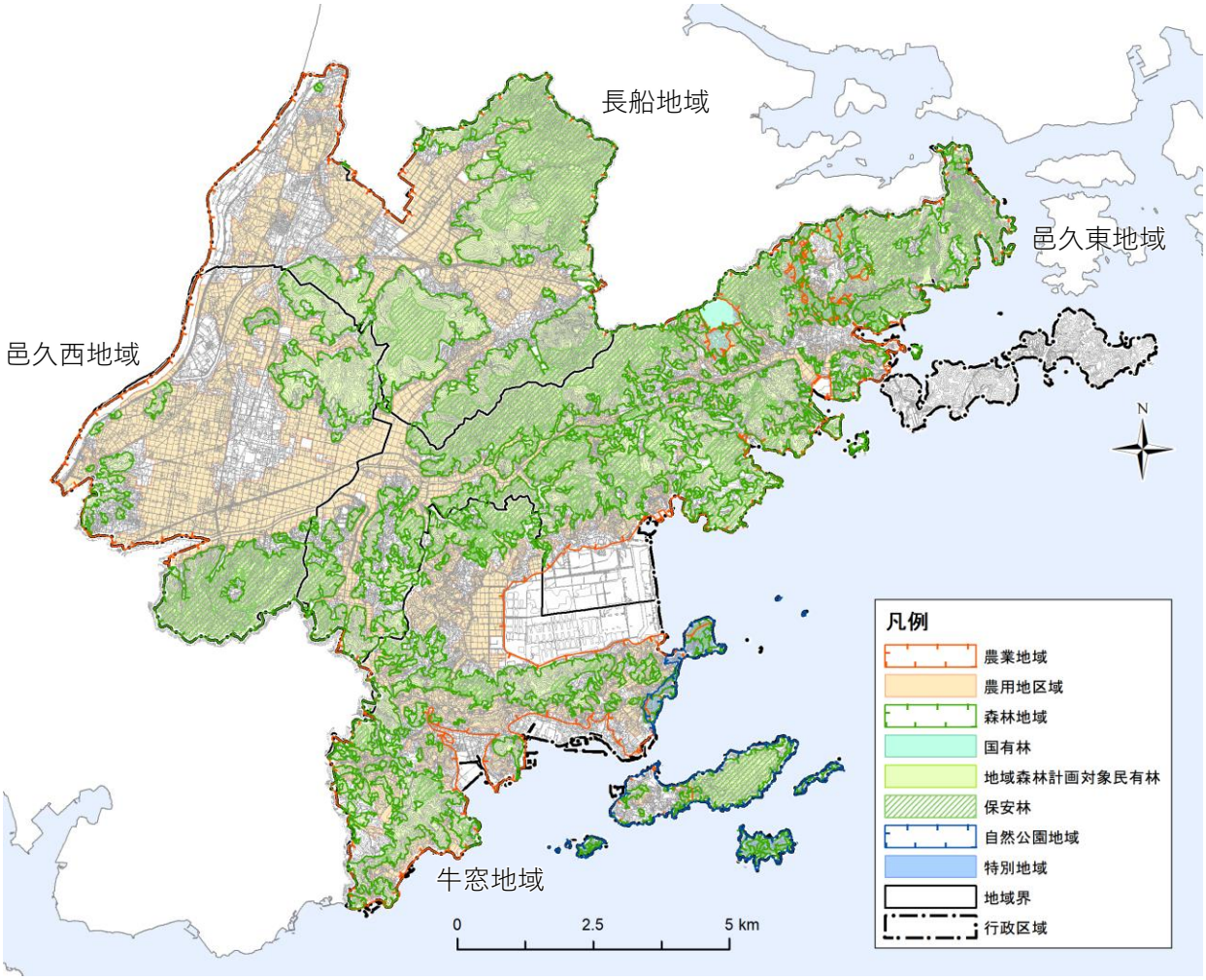

資料：国土数値情報

2)自然公園地域

自然の風景地の保護やレクリエーション機能を有しています

牛窓地域の沿岸部の一部には瀬戸内海国立公園として自然公園地域が 376.1ha(市域の約 3%)指定され、優れた自然の風景地を保護するとともに、レクリエーション機能を有しています。

◆自然公園地域

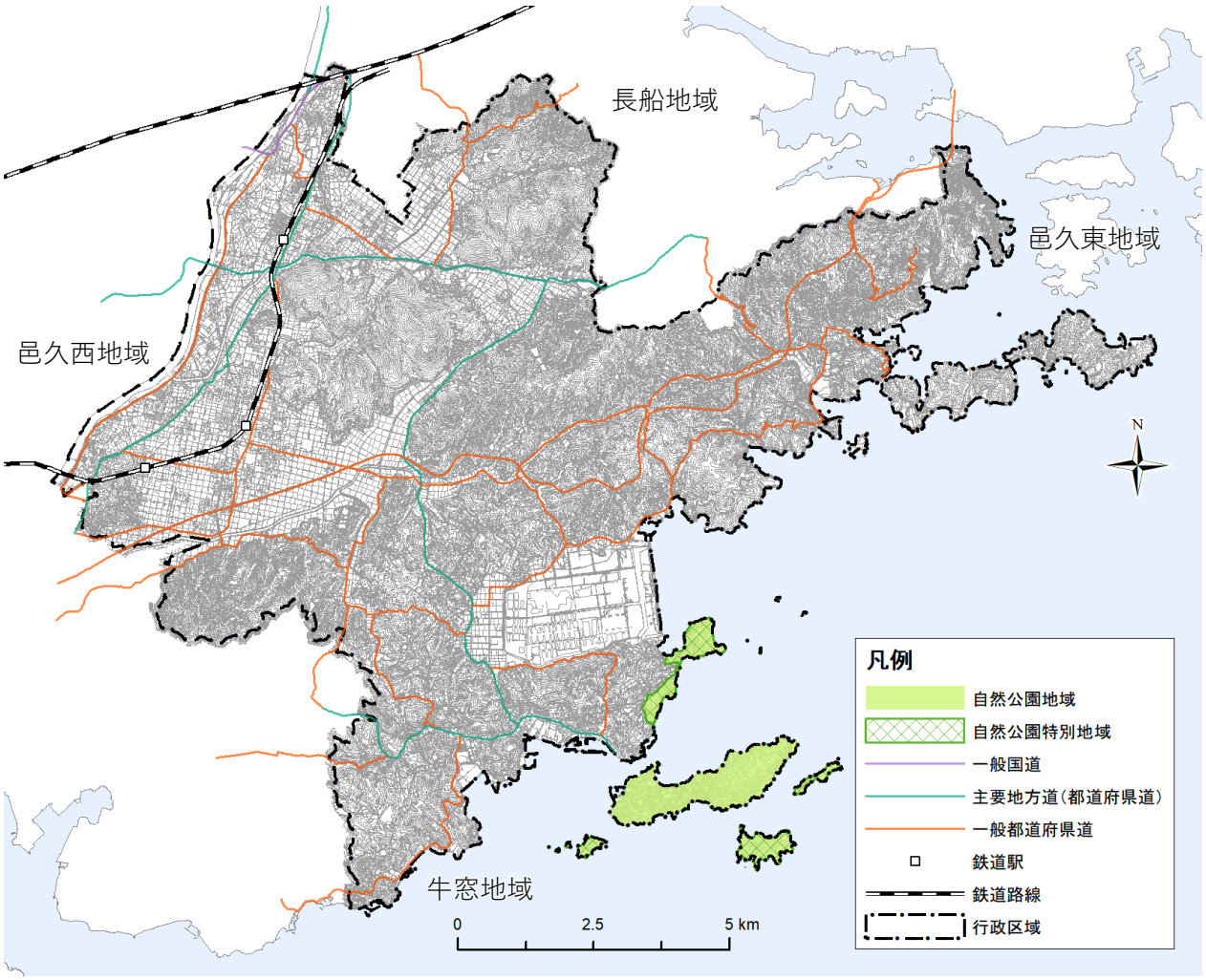

資料：国土数値情報

◆自然公園地域の面積

区域名	面積(ha)	適用エリア
自然公園地域	376.1	瀬戸内海国立公園(牛窓)
自然公園特別地域	136.3	

資料：国土数値情報※面積は図上計測値

3)農業地域

本市の広範囲が農業地域となっています

農業地域は、11,177.6ha(市域の約 90%)指定され、そのうち 3,118.6ha(市域の約 25%)が農用地区域に指定され、農業生産基盤の整備や農地の保全が行われています。

◆農業地域

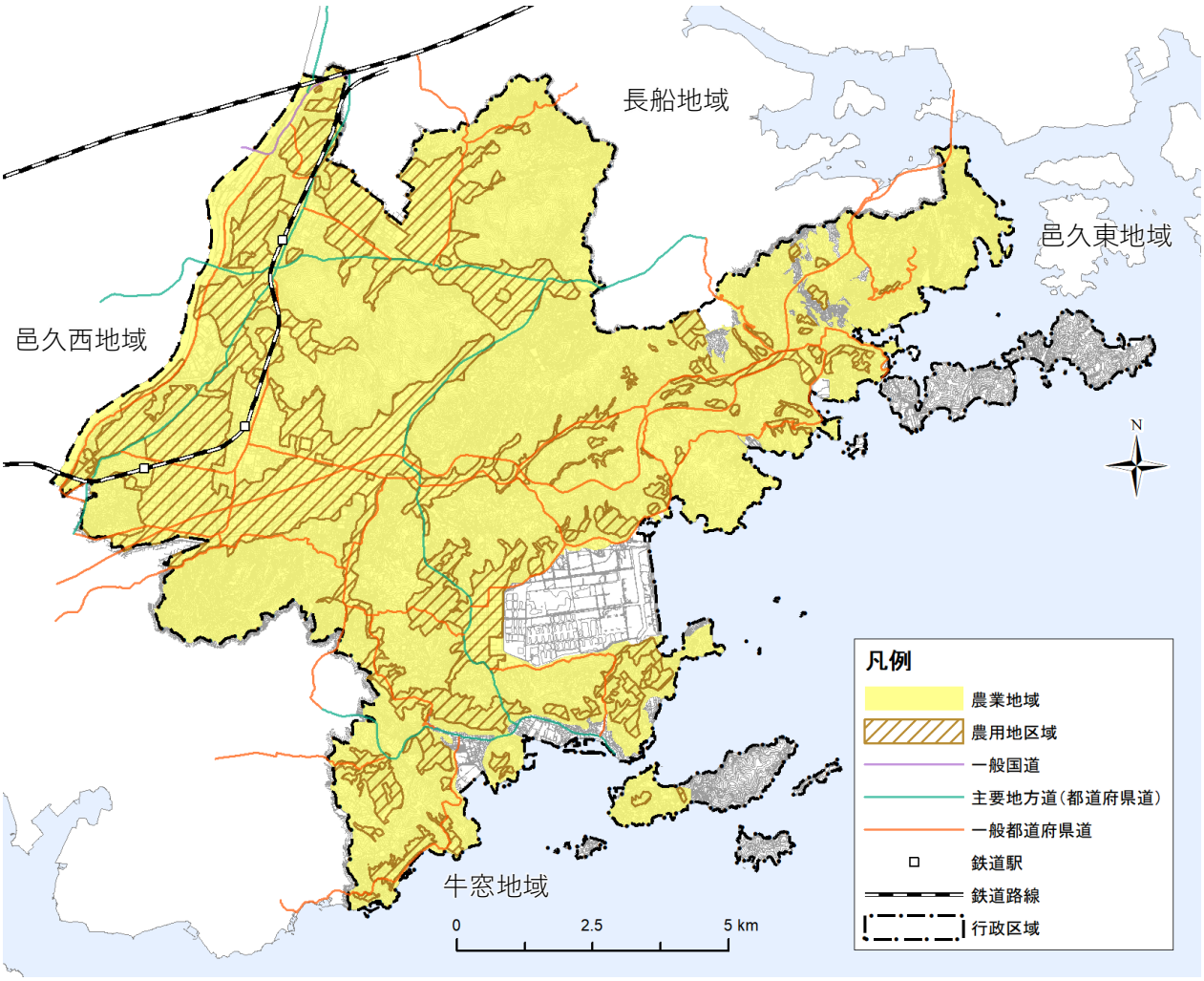

資料：国土数値情報

◆農業地域の面積

区域名	面積(ha)
農業地域	11,177.6
農用地区域	3,118.6

資料：国土数値情報※面積は図上計測値

4)国有林・保安林等

丘陵地には保安林が広がり、邑久東地域の一部には国有林がみられます

保安林は、市域を東西に横断する丘陵地を中心に広がっており、邑久東地域では一部国有林がみられます。

◆国有林、保安林

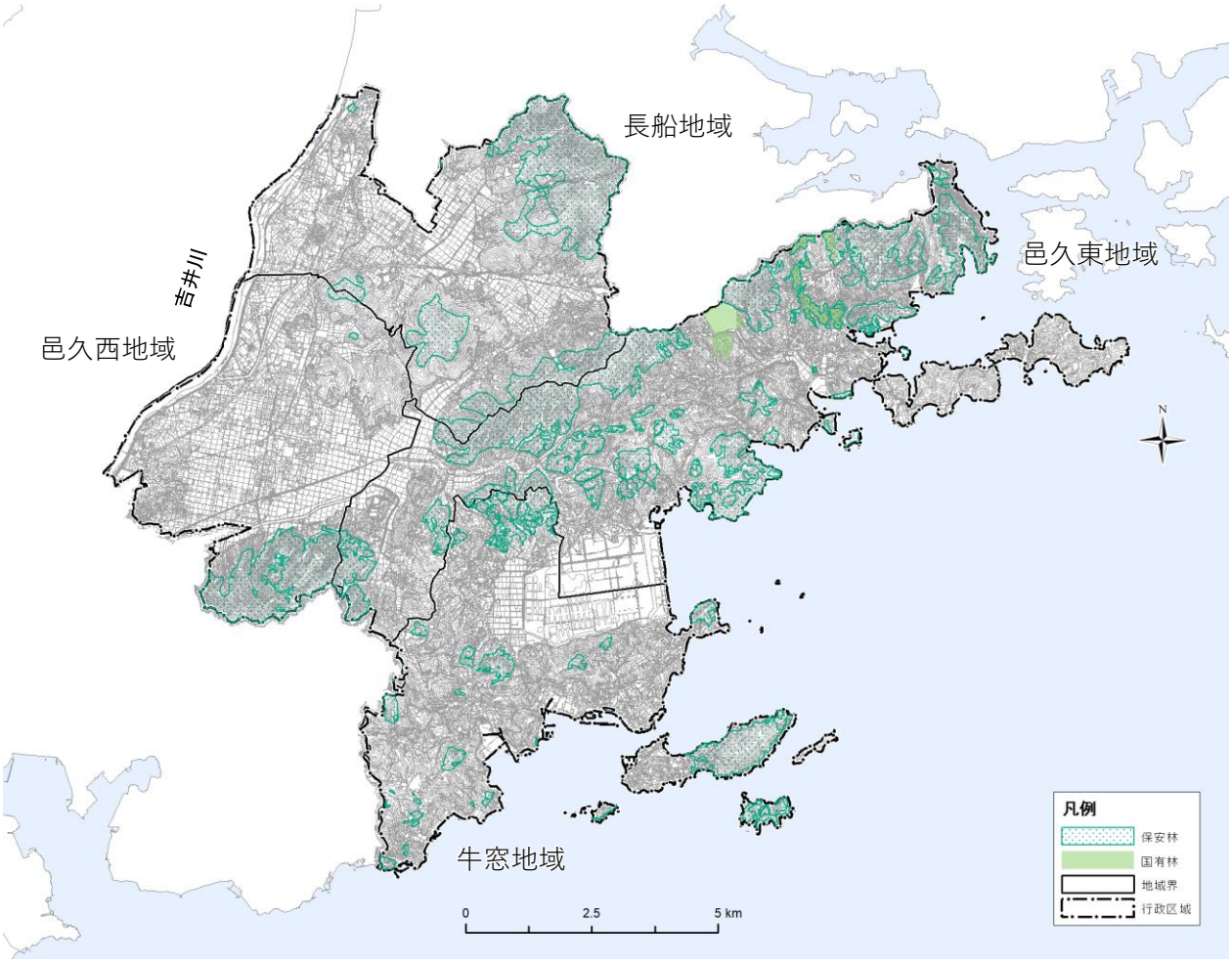

資料：国土数値情報

◆国有林、保安林の面積

種別等	面積(ha)
国有林	104
保安林	2,510

資料：国土数値情報

5)水辺地

市の西側には一級河川吉井川が流れています

市の西側を流れる一級河川吉井川をはじめ、千町川、干田川などの河川が平野部を貫流し、水辺地が広がっています。

◆水辺地

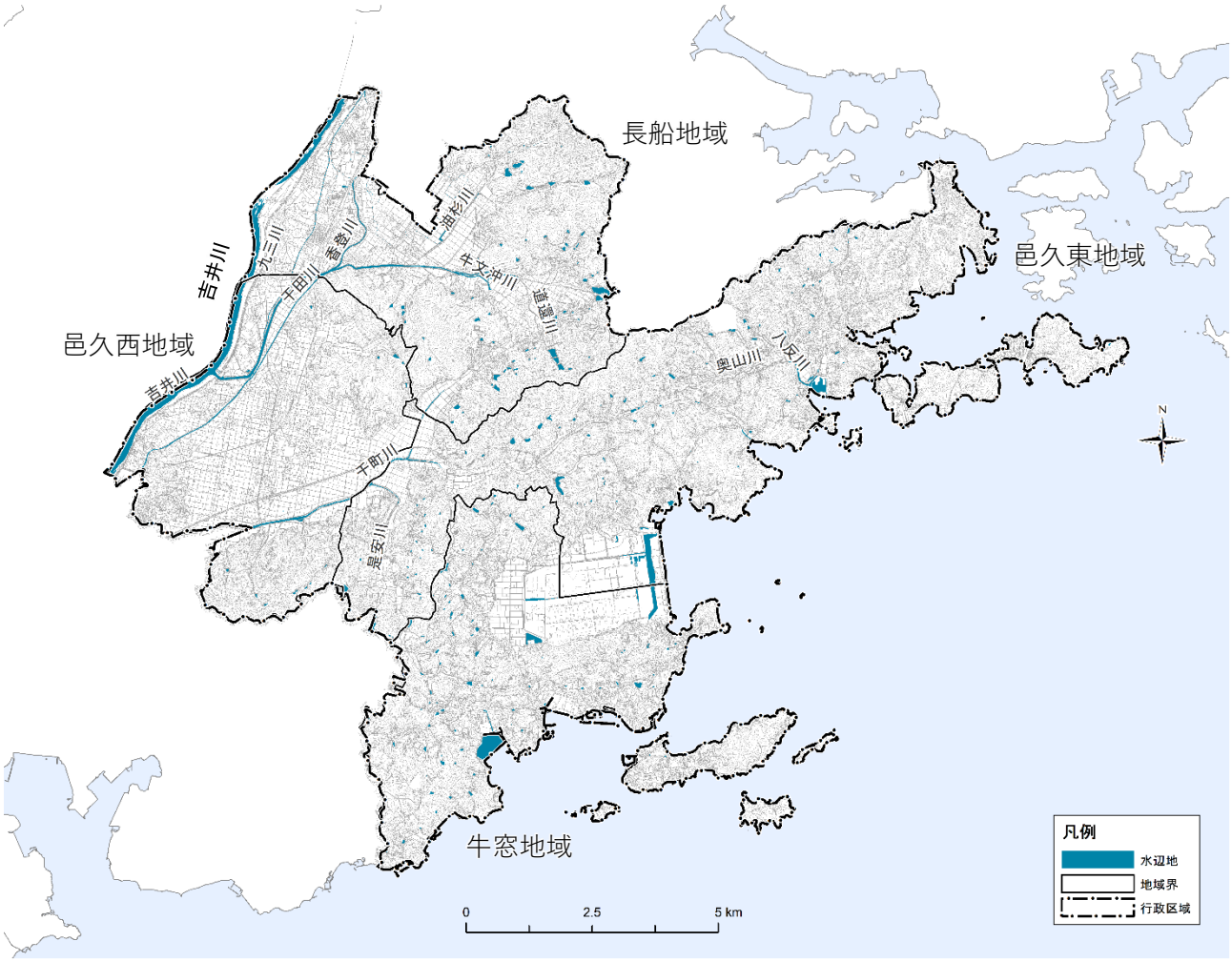

資料：国土数値情報

◆河川一覧

分類	水系	河川名
一級河川 （国土交通省管理）	吉井川水系	吉井川
一級河川 （県管理）	吉井川水系	千町川、千町川派川、千町古川、是安川、干田川、干田川放水路、香登川、九三川、油杉川、牛文沖川、大塚沖川、道還川
二級河川 （県管理）	奥山川水系	奥山川、八反川

資料：国土数値情報

(3)空家

空家数は年々増加し、空家率は岡山県の空家率を上回っています

本市の空家数は、年々増加しており、2018 年(平成 30 年)では住宅総数 16,270 戸に対して空家数は 2,840 戸、空家率は 17.5%となっています。空家率は、岡山県の 15.6%と比較して高い割合となっており、利活用をはじめとした総合的な空き家対策が求められています。

◆住宅総数、空家数、空家率の推移(瀬戸内市)

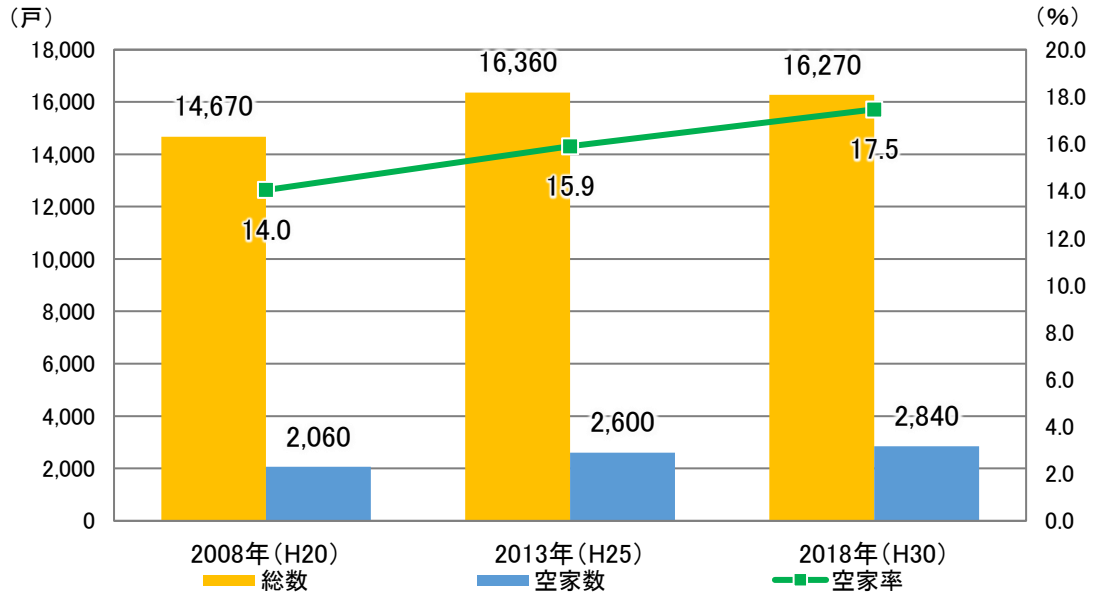

資料：住宅・土地統計調査

◆住宅総数、空家数、空家率の推移(岡山県)

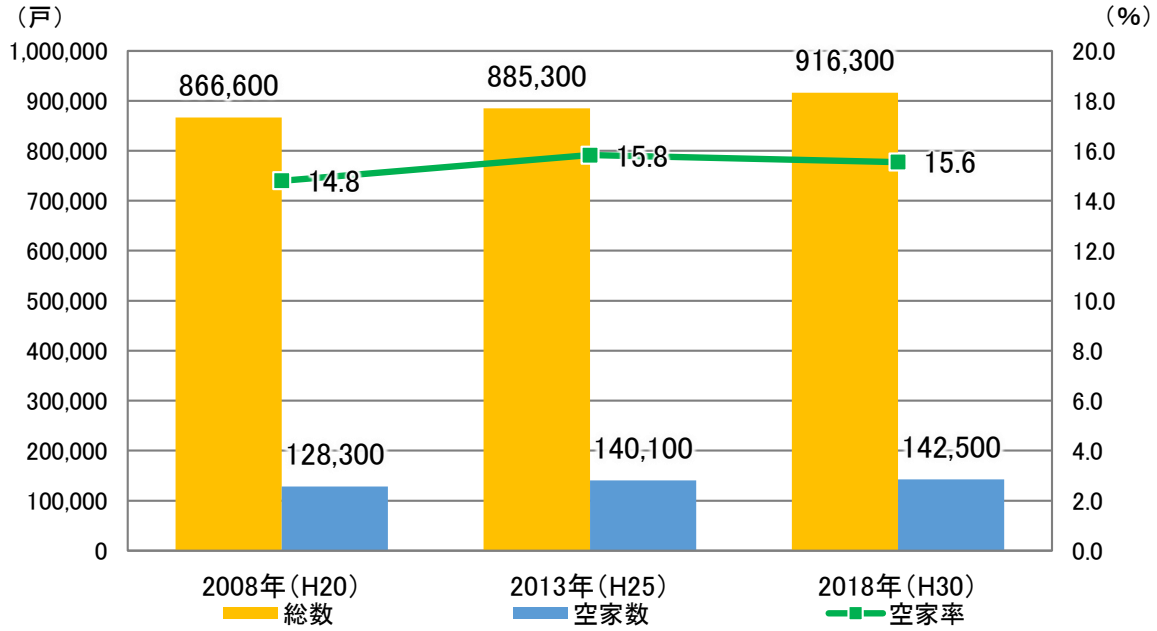

資料：住宅・土地統計調査

1-6 交通

(1)公共交通

本市の公共交通機関には、鉄道、バス、フェリーがあります

本市の公共交通機関には、鉄道、バス、フェリーがあります。

鉄道は、JR 赤穂線が西部を走り、西側は岡山市、東側は備前市や赤穂市と結ばれており、市内には長船駅、邑久駅、大富駅の 3 駅があります。

バスは、12 路線あり、邑久駅と牛窓地域や邑久東地域を結ぶ路線は本市の路線の中で比較的多くの本数が運行しています。

フェリーは、牛窓地域の前島を結んでいます。

◆公共交通機関の状況

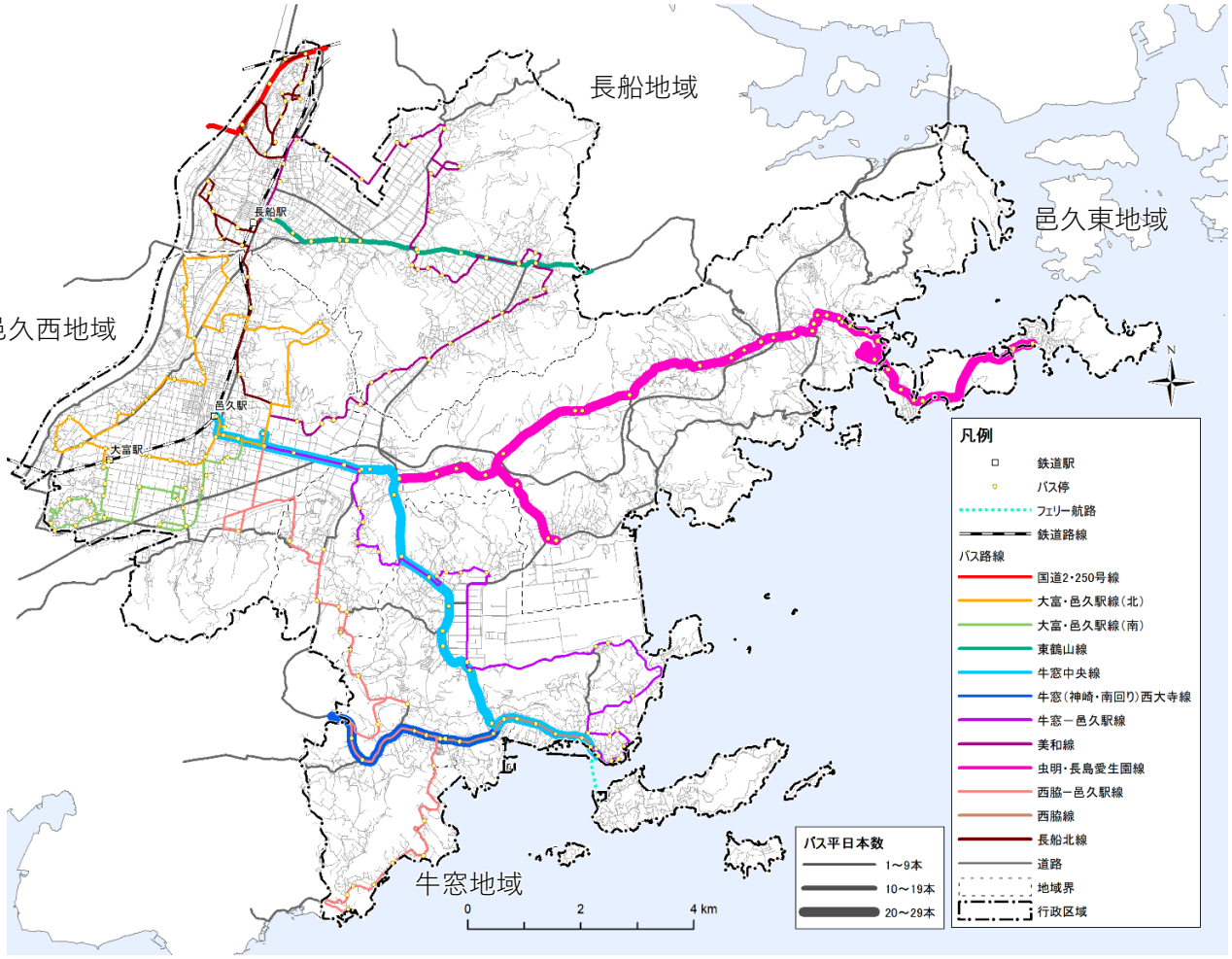

資料：都市計画基礎調査

(2)自動車交通量

東西方向の道路の交通量が多くなっています

2021 年(令和 3 年)道路交通センサスによると、平日 24 時間交通量が 1 万台を超えているのは一般国道 2 号と(主)飯井宿線、(一)箕輪尾張線、(一)瀬西大寺線であり、また、(一)寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)も 1 万台近くあり、東西方向の道路の交通量が多くなっています。

また、南北方向では(主)西大寺備前線や(主)備前牛窓線、(一)服部射越線で比較的交通量が多い区間があります。

◆主要道路の自動車類交通量(2021 年(令和 3 年))

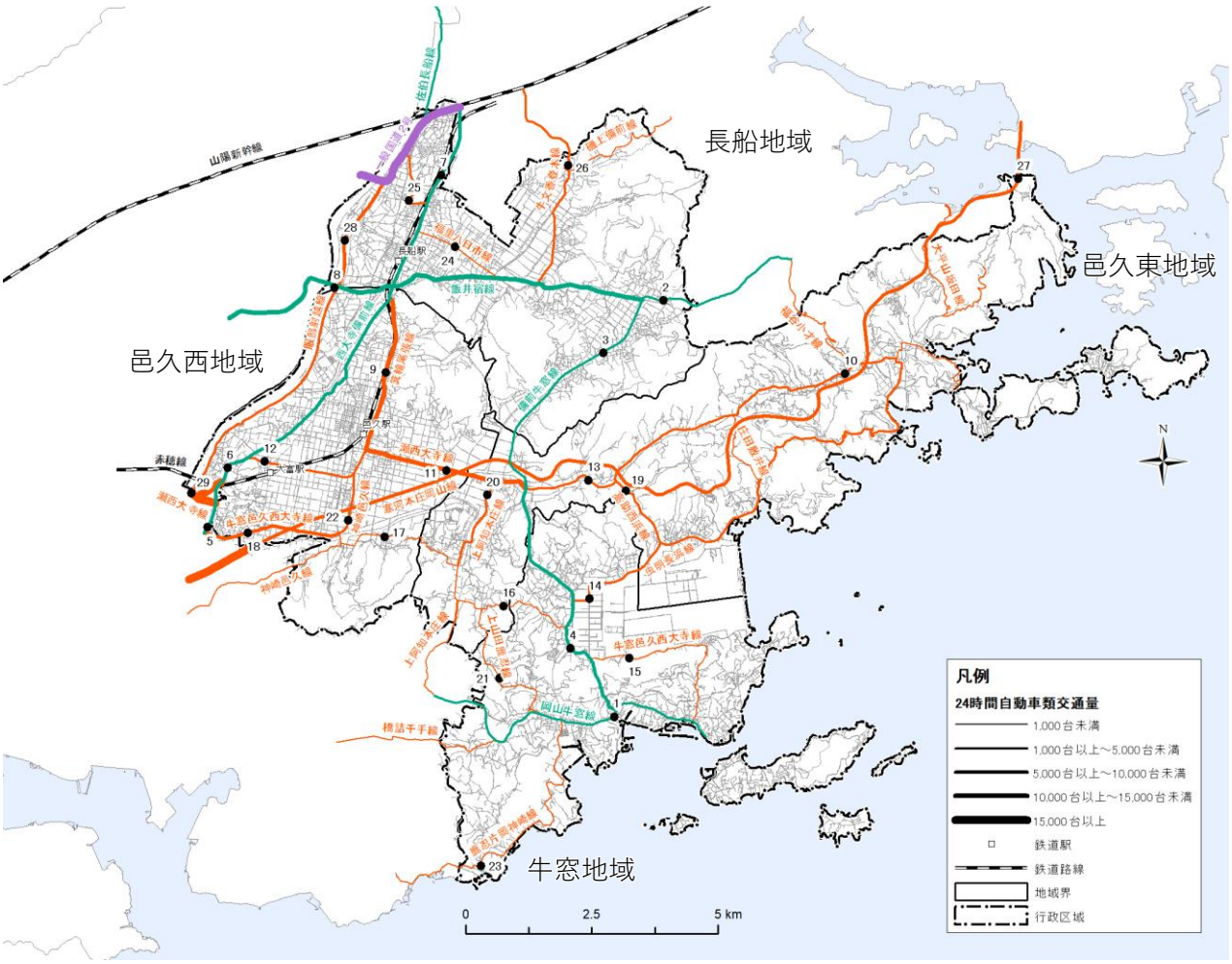

資料：道路交通センサス

◆主要道路の自動車交通量(2021 年(令和 3 年))

観測地点No.	路線名	2021 (R3) 24交通量
1	岡山牛窓線	3,390
2	備前牛窓線	4,471
3	備前牛窓線	3,651
4	備前牛窓線	6,266
5	西大寺備前線	5,627
6	西大寺備前線	7,147
7	西大寺備前線	7,854
8	飯井宿線	13,978
9	箕輪尾張線	10,564
10	瀬西大寺線	1,640
11	瀬西大寺線	10,275
12	瀬西大寺線	3,471
13	瀬西大寺線	2,861
14	虫明長浜線	1,132
15	牛窓邑久西大寺線	682
16	牛窓邑久西大寺線	45
17	牛窓邑久西大寺線	285
18	牛窓邑久西大寺線	5,121
19	高助西浜線	1,328
20	上阿知本庄線	1,199
21	上山田鹿忍線	595
22	神崎邑久線	4,484
23	鹿忍片岡神崎線	295
24	福里八日市線	319
25	福里八日市線	3,875
26	牛文香登本線	2,356
27	寒河本庄岡山線	9,635
28	服部射越線	6,359
29	服部射越線	3,343
－	一般国道２号	24,016

※一般国道２号は、市内に観測地点なし

資料：道路交通センサス

1-7 都市施設

(1)道路

はしご状の道路網が特徴です。市道の改良率は約 7 割で、路線の整備や交通網の強化が必要です

本市の道路は、広域的な道路として北端を国道 2 号が走り、東西方向には市の中央を(一)寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)、北部に(主)飯井宿線、南部に(主)岡山牛窓線が走り、さらに南北方向には、(主)西大寺備前線、(主)備前牛窓線が走りはしご状に基幹道路が形成されています。

市道の整備状況をみると、1・2 級市道の改良率は 66.2%、舗装率は 92.7%となっています。

今後の産業振興や住民の道路に関する満足度・重要度を踏まえ、他都市との連携や市内の移動が円滑になるよう路線の整備や交通網の強化を進める必要があります。

◆道路の配置状況

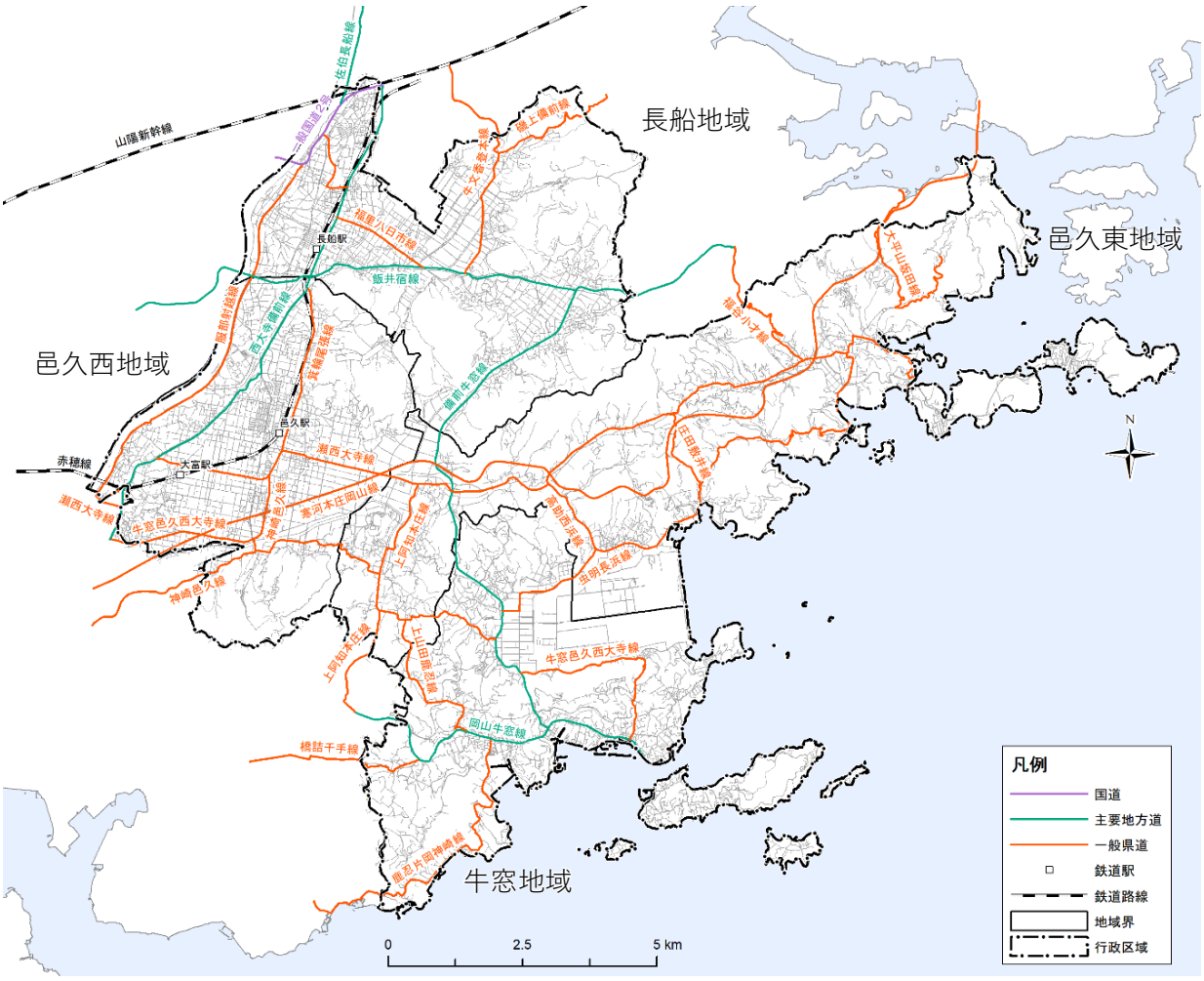

資料：道路交通センサス

◆市道の改良率・舗装率

	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)
一級	51,651	36,807	71.3	45,860	88.8
二級	49,773	30,368	61.0	48,125	96.7
計	101,424	67,175	66.2	93,985	92.7

資料：瀬戸内市道路台帳

(2)公園

都市公園法に基づく都市公園が無い状況です

本市では、吉井川河川公園をはじめ、邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、牛窓グラウンドなどのスポーツ施設、児童遊園地等を公園として整備し、管理運営を行っていますが、都市公園法に基づく都市公園が無い状況です。

公園は、子育てや防災等の観点から市民ニーズが高く、適切な維持管理や整備が求められています。

都市計画の導入を機に、今後は、公園の管理体制を整備するとともに、住環境の整備と都市としての魅力向上のため、市民ニーズを踏まえながら、既存の公園の有効活用や地域特性に合った公園・緑地の整備を進める必要があります。

◆主な公園の位置図

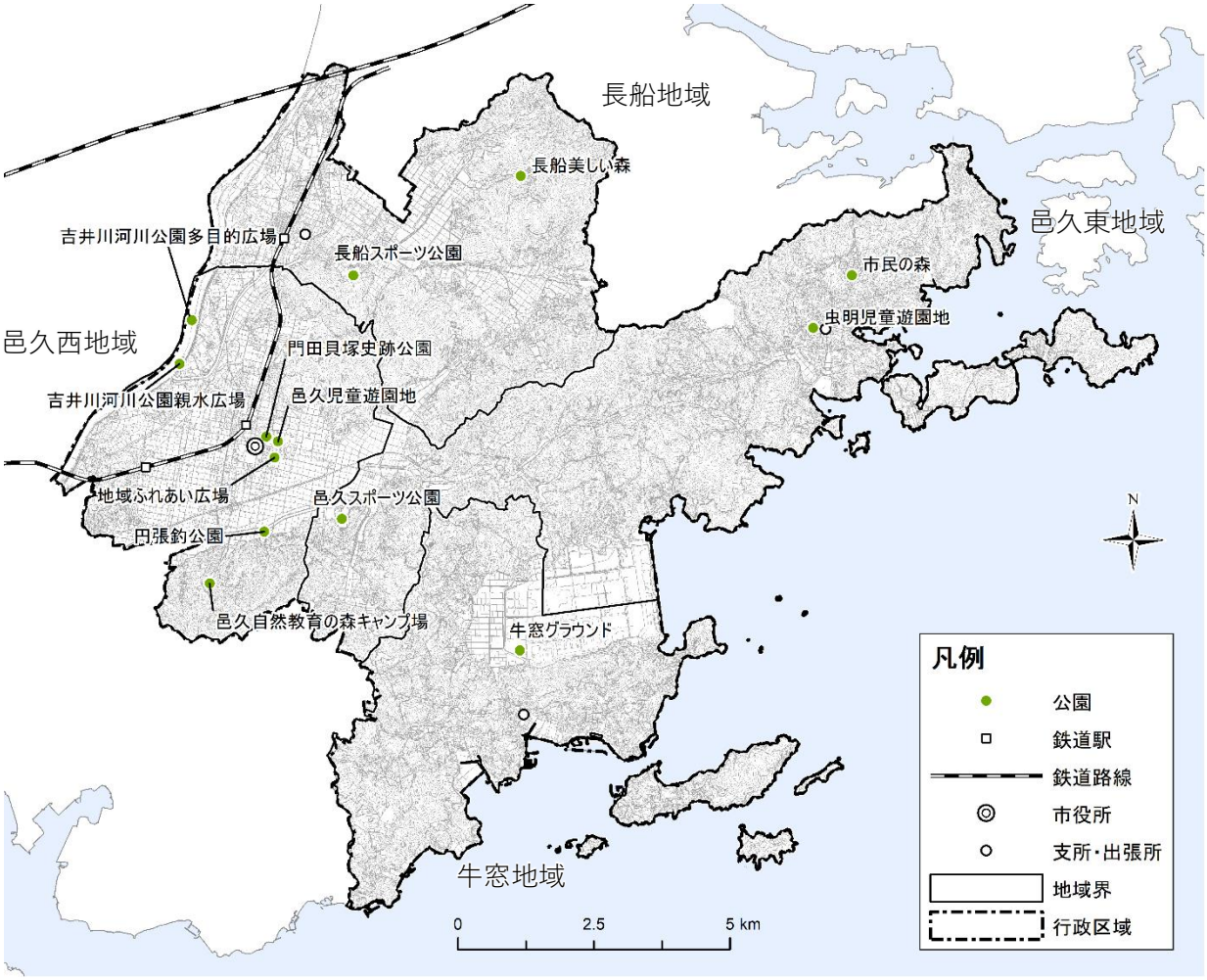

資料：庁内資料

(3)上水道

福山浄水場や長船水源地をはじめとする取水施設や配水池・調整池、ポンプ所等の施設が市全体に整備されています

本市には、上水道施設として、福山浄水場や長船水源地をはじめとする取水施設や配水池・調整池、ポンプ所等が整備されています。

上水道施設の老朽化による更新需要の増大、大規模地震などを踏まえた危機管理対策のあり方など本市の水道事業を取り巻く環境が大きく変化していることから、2018 年(平成 30 年)に瀬戸内市水道ビジョン・経営戦略を策定し、当ビジョンに掲げた基本目標や基本施策に沿って事業を推進しています。

◆上水道施設配置図

資料：瀬戸内市ホームページ

◆瀬戸内市水道ビジョン・経営戦略(施策体系)

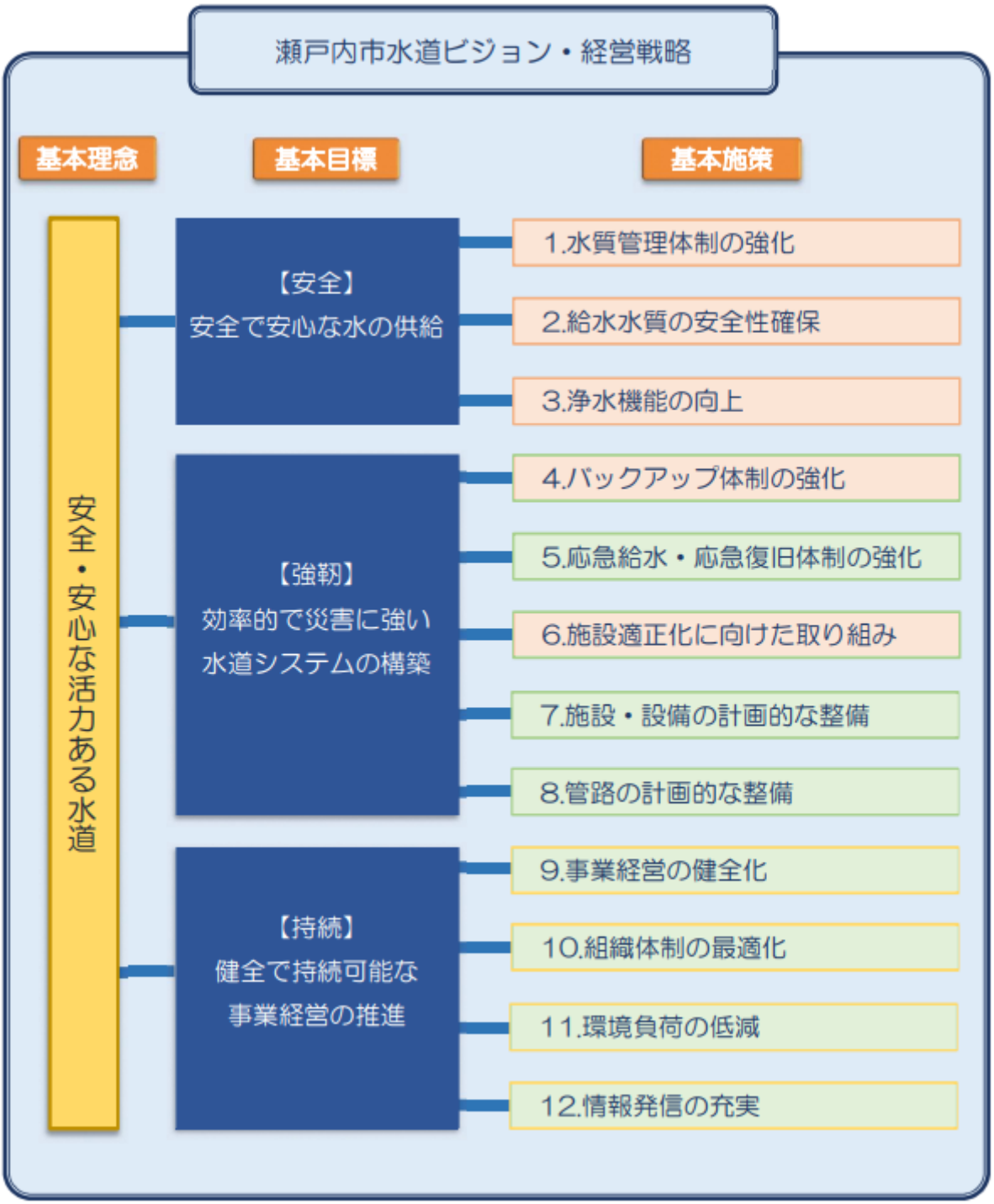

資料：瀬戸内市水道ビジョン・経営戦略

(4)下水道

本市の汚水処理人口普及率は 77.6%です

本市の公共下水道事業は、牛窓処理区、邑久処理区、長船中央処理区の 3 処理区で事業を実施しています。

農業集落排水事業は、千手地区、東須恵地区、西須恵地区、磯上地区、美和・牛文地区、尻海地区の 6 地区、漁業集落排水事業は、西脇・子父雁地区の 1 地区で事業を実施しています。

現在に至るまでの普及率(下水道、集落排水、合併処理浄化層を合計した処理人口/住民基本台帳人口)は 77.6%となっており、岡山県全体の普及率より低くなっています。

公共下水道等が整備されていない地区におけるし尿処理は、神崎衛生施設組合し尿処理場、長船衛生センターにおいて処理しています。

下水道未普及地域の解消への取組に加え、既存施設の適正管理、施設老朽化に伴う改築更新需要の増大、災害対策としての耐水化や耐震化などへの対応が課題であることから、2023 年(令和 5 年)に瀬戸内市下水道ビジョンを策定し、当ビジョンに掲げた基本方針や基本施策に沿って事業を推進しています。

◆岡山県内各市町村別汚水処理人口普及率(2023 年(令和 5 年)3 月 31 日)

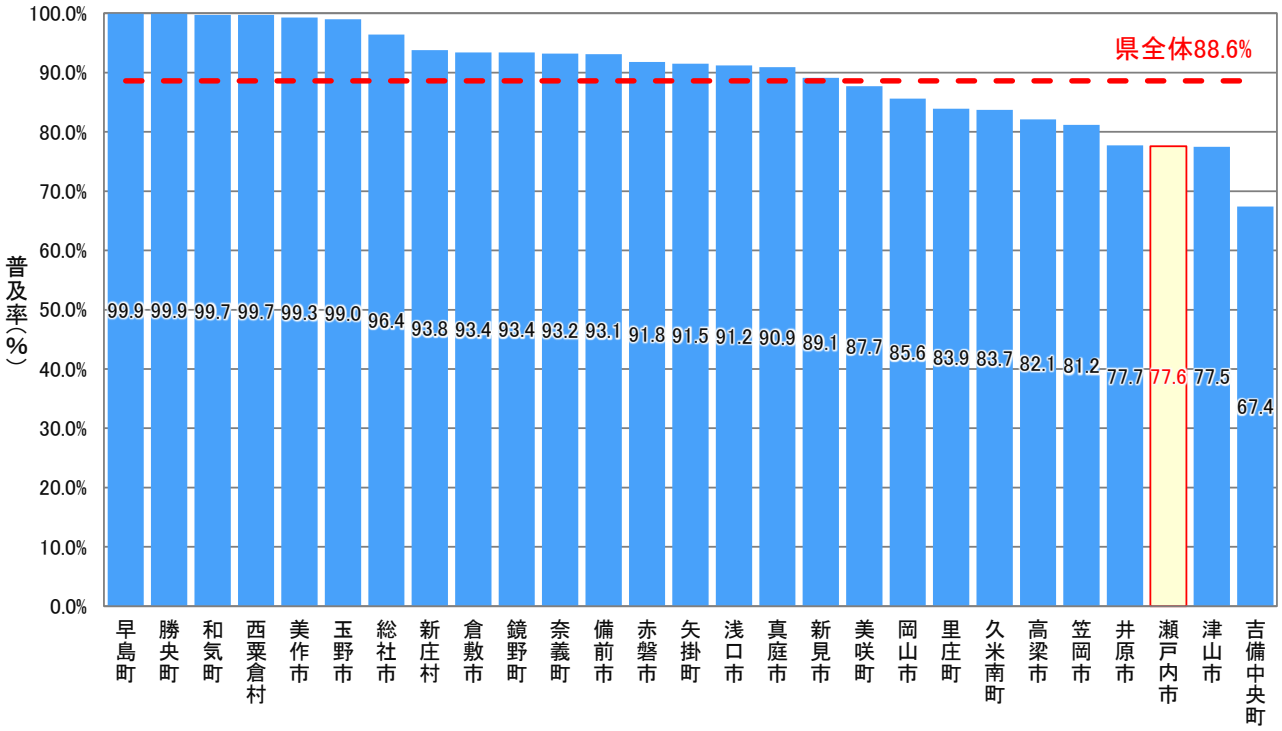

資料：岡山県公表資料

◆瀬戸内市下水道ビジョン(基本方針の実現に向けた取組)

	基本方針・施策	具体的な取組
整備促進	未整備地区の解消（普及率の向上）	具体的な取組❶ ・下水道クイックプロジェクト導入による事業費削減、工期短縮 ・令和8年度末までに全体計画の見直し
	未整備地区の解消（整備率の向上）	
	水洗化率の向上	具体的な取組❷ ・早期接続に向けた説明会、広報誌、HP等によるPR活動 ・利子補給制度の浸透と活用
災害対策	下水道施設の耐水化推進	具体的な取組❸ ・令和8年度末までに長船中央浄化センターへの止水板設置 ・令和13年度までに邑久浄化センターへの止水栓設置
	下水道施設の耐震化推進	具体的な取組❹ ・令和9年度末までに長船分区の管路施設耐震化
	下水道BCPの整備・見直し	具体的な取組❺ ・下水道BCPの定期的な見直し ・関連部局との協力体制構築、定期的な訓練の実施
管理運営	計画的な点検・調査の実施	具体的な取組❻ ・スクリーニングによる点検箇所の絞り込み ・計画的な点検調査の実施、必要に応じた点検・調査頻度の見直し
	必要な修繕・改築の実施	具体的な取組❼ ・令和5年度までに対象施設の改築・修繕完了 ・令和8年度および令和13年度にストックマネジメント計画の見直し
	施設・設備に対する予防保全	
	台帳システム・DXによる維持管理の効率化	具体的な取組❽ ・浄化センター、マンホールポンプ等の一元管理システムの導入 ・施設における異常の早期発見や故障を予見するシステムの導入検討
	持続可能な経営を支える財源の確保	具体的な取組❾ ・下水道事業における財政状況を考慮した投資・財政計画の策定 ・計画的な企業債の償還
	使用料の適正化に向けた取組の実施（有収率の向上）	具体的な取組❿ ・有収率向上のための不明水対策の実施 ・業務効率化による汚水処理費の削減と経費回収率の向上 ・使用料適正化に関する調査、研究の実施
	使用料の適正化に向けた取組の実施（経費回収率の向上）	
	人材の育成と技術の継承	具体的な取組⓫ ・経験豊富な職員による研修の実施、業務のマニュアル化 ・近隣市町との人事交流による技術・ノウハウの共有化
	下水道のPRと市民理解の向上	具体的な取組⓬ ・施設見学、広報誌発行による下水道事業の「見える化」推進 ・市民参加型イベントの開催
	広域化・共同化の推進	具体的な取組⓭ ・市内の汚水処理施設の統廃合可能性検討

資料：瀬戸内市下水道ビジョン

(5)ごみ処理

牛窓地域にあるクリーンセンターかもめにてごみ処理を行ってます

本市のごみ処理は、牛窓地域にあるクリーンセンターかもめと長船地域にある長船クリーンセンターで行ってきましたが、令和 5 年度に機能統合を行い、現在は、クリーンセンターかもめの 1 箇所で行っています。

ごみの排出抑制や資源化の推進、適正なごみの収集・運搬、施設の延命化対策や更新、最終処分場の整備等の課題があることから、2017 年(平成 29 年)に瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画を策定し、計画に掲げたごみ処理に係る数値目標や基本方針に沿って取組を推進しています。

◆瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画(基本方針)

基本方針 1　ごみの減量化の推進

本計画では、１人１日あたりの可燃ごみ排出量を令和 8 年度までに 522g/人・日以下とすることを目標としています。3R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））を推進し、この目標を達成するためには、市民・事業者・行政が協働し、ごみの減量化に向けた共通の意識を持ち、それぞれの立場における役割と責任を果たすことが重要です。

したがって、本市は、一般廃棄物処理の責任主体として、ごみの減量化に係る施策を策定するとともに、それらの施策を効果的に展開するため、市民及び事業者に対し、周知徹底を図るものとします。また、市民及び事業者は、排出者としての責任を果たすため、本市が策定した施策に積極的に協力することとします。

基本方針 2　資源化の推進

排出されたごみの資源化は、リサイクル率の向上だけではなく、最終処分量の削減にも大きな効果をもたらします。今後とも、資源ごみの資源化に資する集団回収や拠点回収を推進します。また、現在は焼却処理されている可燃ごみの中には資源化できるものが含まれていることから、これらのリサイクルの推進を図ります。

基本方針 3　適正な処理・処分の推進

廃棄物の発生から最終処分まで一貫した廃棄物の適正な処理を行うため、計画的な収集・運搬・処分を行います。また、市内のごみを速やかに収集・運搬し、中間処理、最終処分することによって、衛生的かつ効率的にごみの資源化、無害化及び安定化を図ります。

さらに、不法投棄等の不適正な処理を防止するため、パトロールによる監視や指導を強化し、不法投棄の削減に努めます。

資料：瀬戸内市一般廃棄物処理基本計画

(6)生活関連施設

市役所本庁・各支所・出張所周辺で一定程度の施設が集積しています

官公庁施設、学校教育施設・児童福祉施設、文化・社会活動施設、医療施設等の生活関連施設は、市役所本庁・各支所周辺の生活の中心となる位置に一定程度集積して立地しています。裳掛出張所周辺には、文化・社会活動施設を除く生活関連施設が立地しています。

① 官公庁施設

◆官公庁施設等位置図

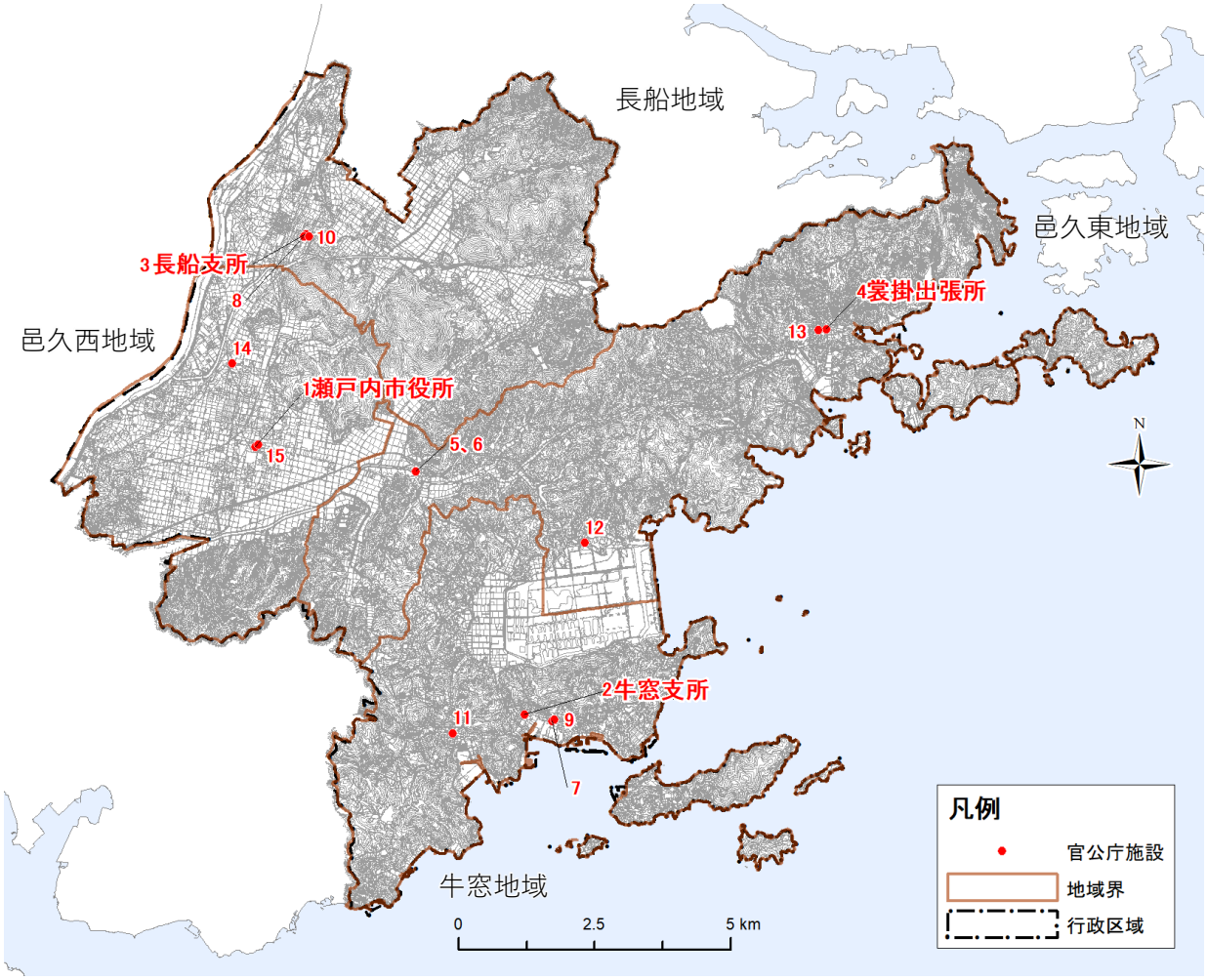

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	瀬戸内市役所	6	瀬戸内市消防署	11	瀬戸内警察署鹿忍駐在所
2	牛窓支所	7	瀬戸内市消防署牛窓分駐所	12	瀬戸内警察署尻海駐在所
3	長船支所	8	瀬戸内市消防署長船分駐所	13	瀬戸内警察署虫明駐在所
4	裳掛出張所	9	瀬戸内警察署	14	瀬戸内警察署福元駐在所
5	瀬戸内市消防本部	10	瀬戸内警察署長船交番	15	瀬戸内警察署邑久交番

資料：国土数値情報を基に最新に更新

② 学校教育施設・児童福祉施設

◆学校教育施設・児童福祉施設位置図

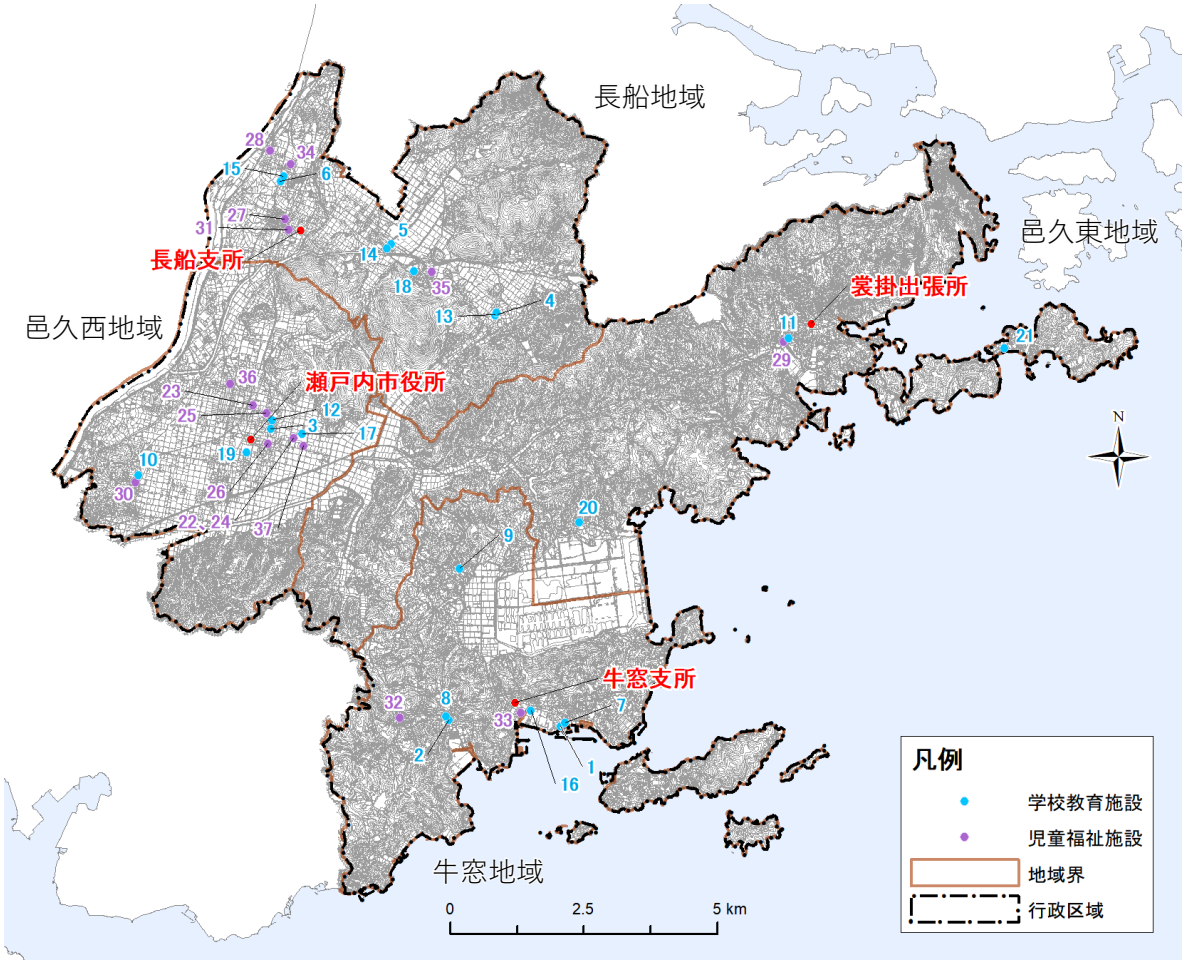

学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	牛窓東幼稚園	8	牛窓西小学校	15	行幸小学校
2	牛窓西幼稚園（休園中）	9	牛窓北小学校	16	牛窓中学校
3	邑久幼稚園	10	今城小学校	17	邑久中学校
4	美和幼稚園（休園中）	11	裳掛小学校	18	長船中学校
5	国府幼稚園	12	邑久小学校	19	邑久高等学校
6	行幸幼稚園	13	美和小学校	20	日本ITビジネスカレッジ
7	牛窓東小学校	14	国府小学校	21	療養所長島愛生園附属看護学校

児童福祉施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
22	児童発達支援センター　ひよこ	29	裳掛こども園	36	福田保育園
23	デイサービスこすもす	30	今城こども園	37	邑久保育園
24	放課後等デイサービス　ことり	31	長船ちとせこども園		
25	デイサービスといろ	32	あいあい保育園		
26	よつばのクローバー　瀬戸内	33	牛窓ルンビニ保育園		
27	よつばのクローバー　長船	34	長船西保育園		
28	さわやか愛の家　せとうち館	35	長船東保育園		

資料：国土数値情報を基に最新に更新

③ 文化・社会活動施設

◆文化・社会活動施設位置図

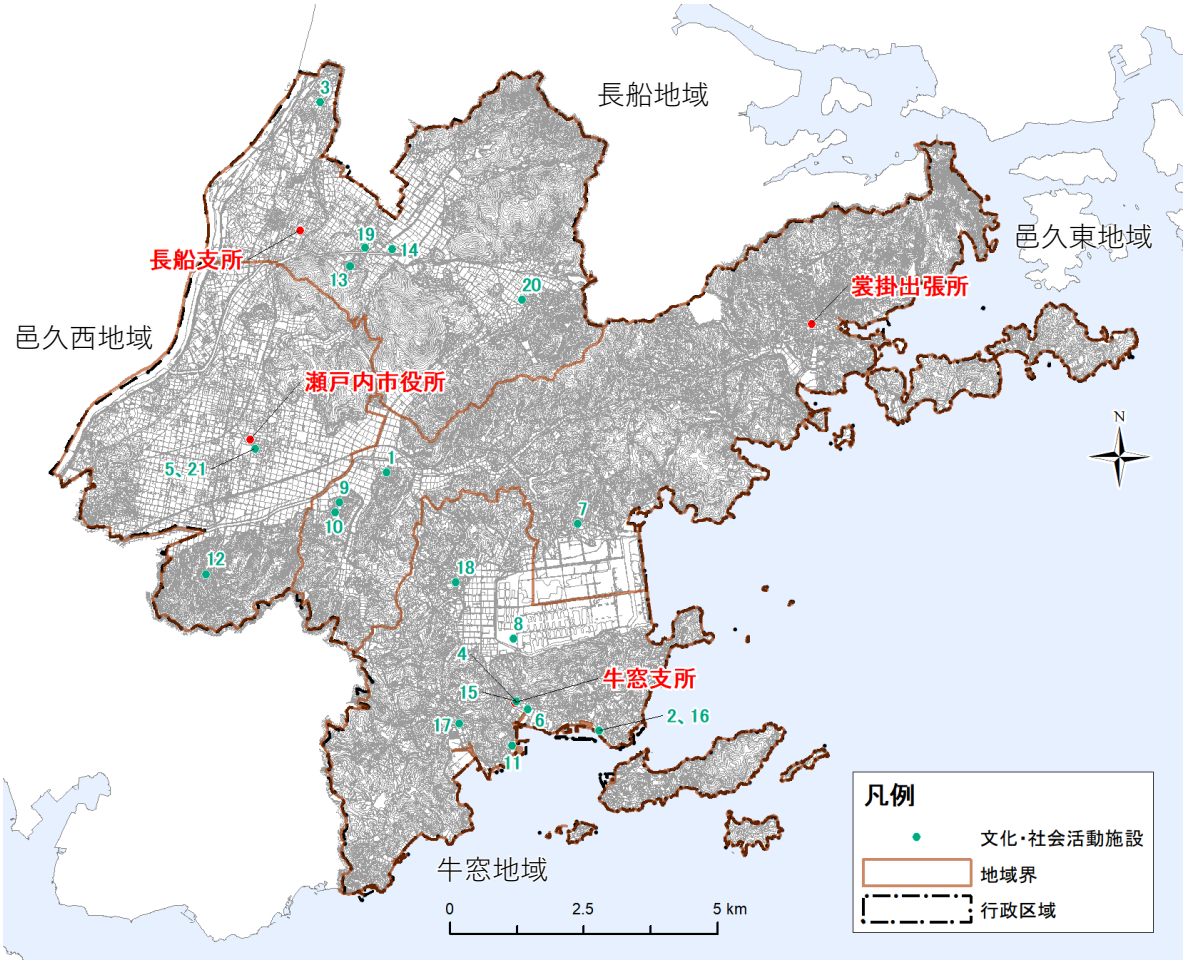

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	夢二郷土美術館分館	8	牛窓グラウンド	15	牛窓町公民館
2	海遊文化館	9	邑久スポーツ公園	16	牛窓町公民館牛窓分館
3	備前長船刀剣博物館	10	邑久B＆G海洋センター	17	牛窓町公民館鹿忍分館
4	瀬戸内市立牛窓図書館	11	邑久B＆G海洋センター艇庫	18	牛窓町公民館長浜分館
5	瀬戸内市立図書館	12	邑久自然教育の森キャンプ場	19	長船町公民館
6	牛窓体育館	13	瀬戸市内長船スポーツ公園	20	長船町公民館美和分館
7	玉津体育館	14	瀬戸市内長船B＆G海洋センター	21	中央公民館

資料：国土数値情報を基に最新に更新

④ 医療施設

◆医療施設位置図

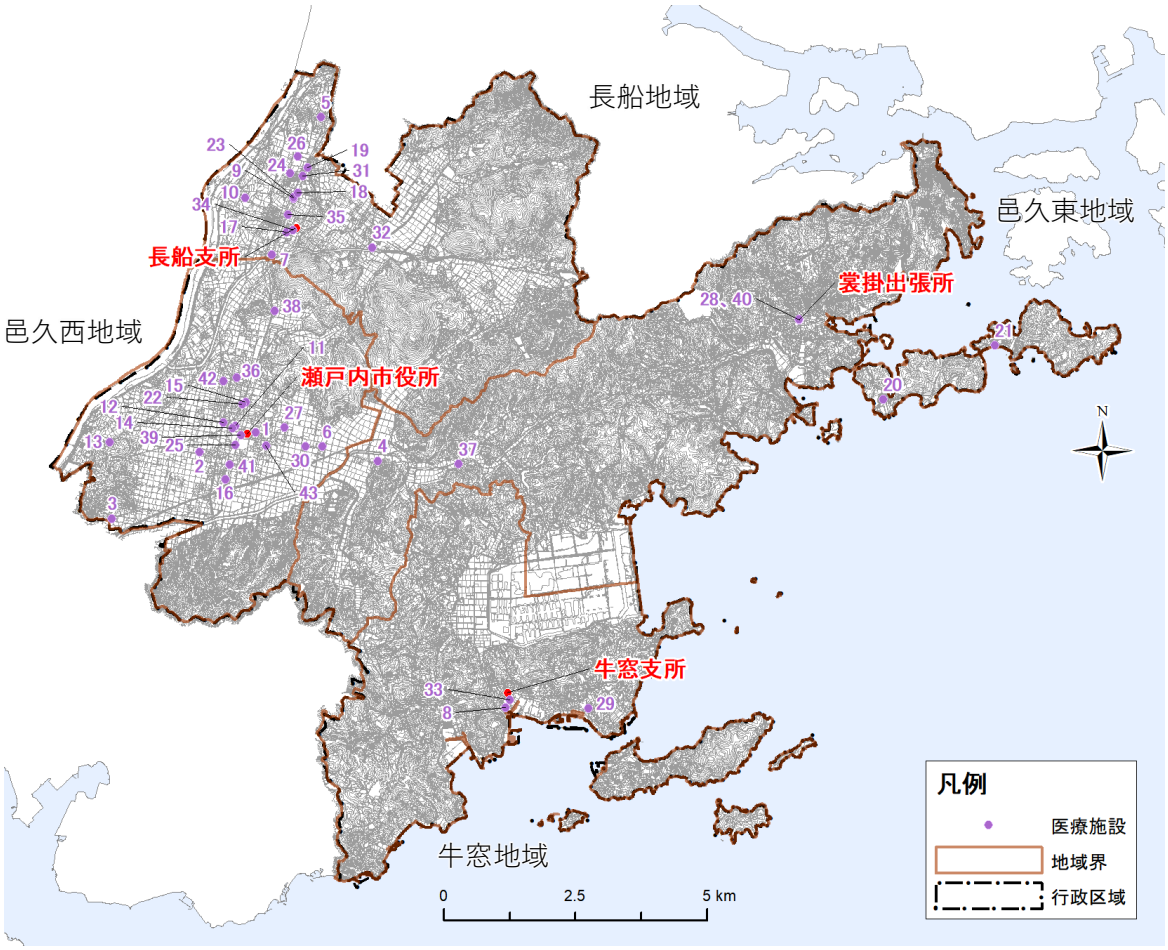

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	出井歯科医院	16	長田医院	31	長谷井内科医院
2	医療法人　那須医院	17	おさふねクリニック	32	はっとり医院
3	医療法人　もろおかクリニック	18	おさふねフレンド歯科	33	馬場歯科紺浦診療所
4	医療法人内田クリニック	19	くさか歯科・矯正歯科	34	ひさとみ歯科クリニック
5	医療法人柴田医院	20	国立療養所　邑久光明園	35	平田歯科医院
6	医療法人瀬戸内りょうま医院	21	長島愛生園	36	藤原整形外科医院
7	医療法人中條歯科医院	22	小林歯科クリニック	37	まつした医院
8	医療法人道照会竹内医院	23	こむら整形外科	38	水野医院
9	医療法人中川耳鼻咽喉科	24	小山歯科クリニック	39	水野歯科医院
10	医療法人平井医院	25	せとうち眼科	40	裳掛歯科クリニック
11	内田眼科医院	26	瀬戸内記念病院	41	レブリ歯科クリニック
12	内田医院	27	瀬戸内市民病院	42	福元内科
13	太田歯科医院	28	瀬戸内市立裳掛診療所	43	なでしこ歯科診療所
14	大西歯科クリニック	29	津島医院		
15	岡崎内科クリニック	30	なかしま歯科医院		

資料：ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ)

1-8 地域資源

(1)歴史

指定文化財は、牛窓地域に比較的多く分布しています。長船地域には、国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」が備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)に展示されています

指定文化財は、牛窓地域に広く分布しています。特に寒風古窯跡群は、飛鳥時代に作られた須恵器の窯や工房が見つかった遺跡で、学史上高い価値を有しています。須恵器は備前焼のルーツといわれており、寒風古窯跡群から出土した資料は寒風陶芸会館で保管、展示されています。

長船地域は、鎌倉時代より日本刀の産地として栄え、重要文化財に指定されている日本刀の半数近くを産出している刀剣の里として唯一無二の地位を築いています。中でも、上杉謙信の愛刀として知られる国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」は、地元企業からの寄付やクラウドファンディングによって 2020 年(令和 2 年)に本市の所有となり、「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」で年 1 回程度の展示を行っています。

◆指定文化財位置図

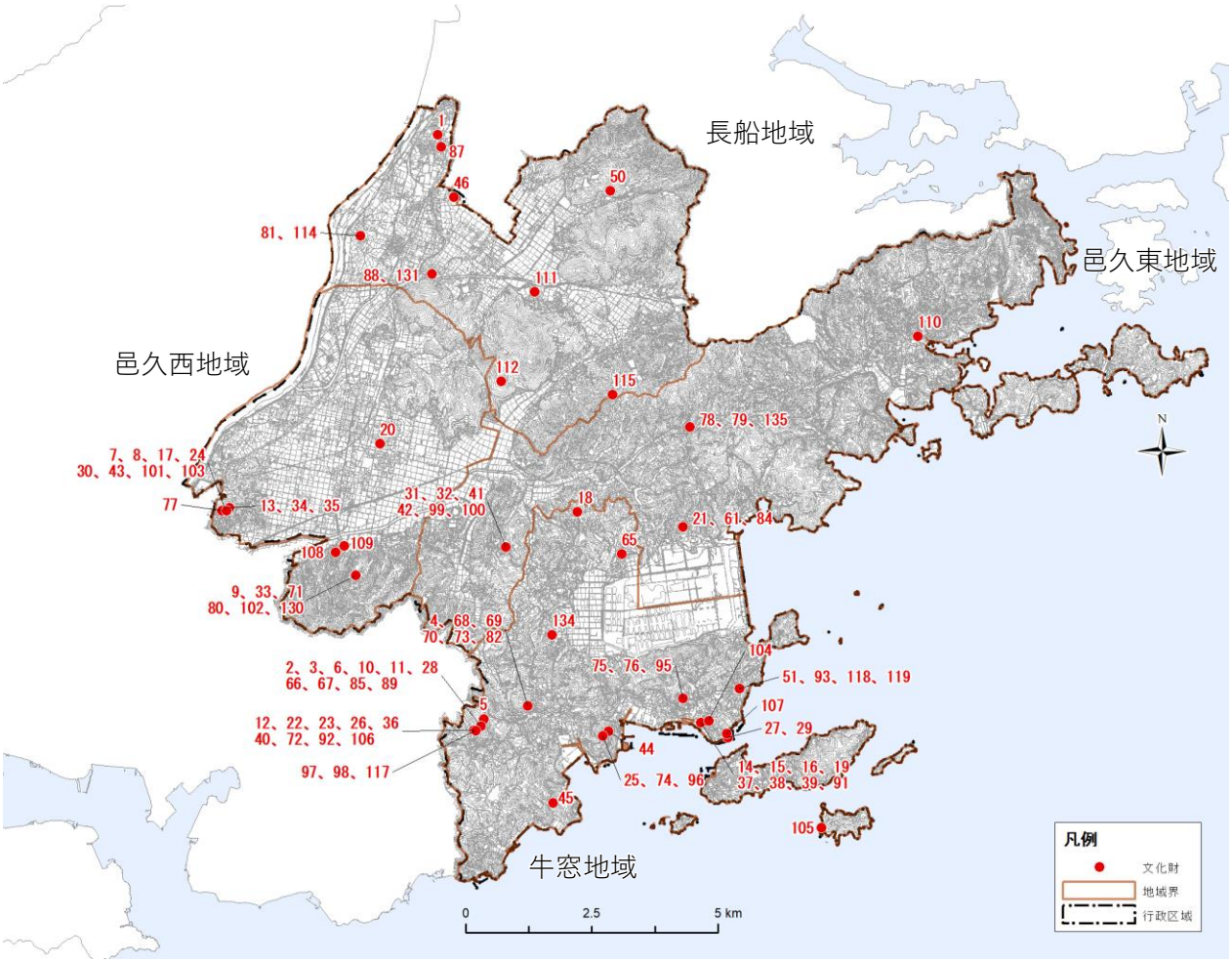

資料：瀬戸内市公表資料

◆指定文化財一覧(1/3)

番号	区分	指定種別	名称	管理者	指定年月日
1	国宝	工芸品	太刀 無銘一文字(山鳥毛) 附 打刀拵	瀬戸内市	S27.3.29
2	国指定	絵画	絹本著色仏涅槃図	遍明院	M34.8.2
3	国指定	絵画	絹本著色阿弥陀二十五菩薩来迎図	遍明院	M34.8.2
4	国指定	絵画	絹本著色中不動三十六童子左右両界曼荼羅図〔3幅〕	宝光寺	M34.8.2
5	国指定	彫刻	木造阿弥陀如来立像 快慶作 附 像内納入文書	東寿院	S34.6.27
6	国指定	彫刻	木造五智如来坐像〔5躯〕	遍明院	T6.8.13
7	国指定	彫刻	木造薬師如来坐像	餘慶寺	M34.8.2
8	国指定	彫刻	木造聖観音立像	餘慶寺	T6.8.13
9	国指定	彫刻	木造千手観音立像	大賀島寺	H23.6.27
10	国指定	工芸品	大薙刀 銘盛光 附 黒漆柄薙刀拵	遍明院	T11.4.13
11	国指定	工芸品	藍韋威肩白腹巻(伝足利尊氏奉納)附 咽輪〔2点〕	遍明院	M34.8.2
12	国指定	工芸品	木造彩色菊牡丹透華鬘 附 黒漆箱	弘法寺	S44.6.20
13	国指定	工芸品	色々威甲冑	豊原北島神社	M34.8.2
14	国指定	建造物	本蓮寺本堂	本蓮寺	S17.6.26
15	国指定	建造物	本蓮寺番神堂〔3棟〕	本蓮寺	S33.5.14
16	国指定	建造物	本蓮寺中門	本蓮寺	S45.6.17
17	国指定	建造物	餘慶寺本堂　附　棟札〔2枚〕、厨子	餘慶寺	S54.5.21
18	国指定	史跡	寒風古窯跡群	瀬戸内市	S61.2.5
19	国指定	史跡	朝鮮通信使遺跡 牛窓本蓮寺境内	本蓮寺他	H6.10.11
20	国指定	史跡	門田貝塚	瀬戸内市	S60.3.6
21	県指定	絵画	若宮八幡宮欧風絵馬	若宮八幡宮	S35.4.26
22	県指定	彫刻	被仏	弘法寺	H12.3.28
23	県指定	彫刻	行道面〔10面〕	弘法寺	H12.3.28
24	県指定	彫刻	木造十一面観音立像	餘慶寺	S54.3.27
25	県指定	彫刻	木造菩薩坐像(本地仏)	鹿忍神社	R2.3.13
26	県指定	工芸品	磬	弘法寺	S34.3.27
27	県指定	工芸品	黒韋威鎧 大袖付 附鍬形	五香宮	S63.4.1
28	県指定	工芸品	太鼓形酒筒(太鼓樽)	遍明院	H10.3.24
29	県指定	工芸品	馬具〔4懸〕(面繋・胸繋・尻繋の三繋と手綱)	五香宮	H10.3.24
30	県指定	工芸品	梵鐘	餘慶寺	S34.3.27
31	県指定	工芸品	静円寺永正銘備前焼花瓶	静円寺	S31.4.1
32	県指定	工芸品	静円寺永禄銘備前焼花瓶	静円寺	S31.4.1
33	県指定	工芸品	紅糸素懸威銀箔押二枚胴具足	大賀島寺	H6.4.5
34	県指定	工芸品	杏葉形 轡〔1具〕	豊原北島神社	H12.3.28
35	県指定	工芸品	桃形 轡〔1具〕	豊原北島神社	H12.3.28
36	県指定	古文書	弘法寺文書〔135通〕	弘法寺	S34.3.27 R3.3.12追加
37	県指定	歴史資料	朝鮮通信使関係資料〔9幅〕	本蓮寺	H28.2.5
38	県指定	建造物	本蓮寺三重塔	本蓮寺	S55.4.8
39	県指定	建造物	本蓮寺祖師堂	本蓮寺	S57.4.9
40	県指定	建造物	弘法寺山門	弘法寺	H7.4.7
41	県指定	建造物	横尾山静円寺本堂	静円寺	S31.4.1
42	県指定	建造物	静円寺塔婆(多宝塔) 附 棟札	静円寺	S35.8.23
43	県指定	建造物	餘慶寺三重塔 附 棟札(4枚)	餘慶寺	H14.3.12
44	県指定	史跡	鹿歩山古墳	個人	S34.3.27
45	県指定	史跡	二塚山古墳	個人	S34.3.27
46	県指定	史跡	花光寺山古墳	服部町内会・宝壽院(華光寺)	S34.3.27
－	県指定	史跡	築山古墳	側農事実行組合・個人	S34.3.27
－	県指定	無形文化財	備前焼製作技術(森 才蔵)	森 才蔵(陶岳)	H8.7.30
－	県指定	無形文化財	虫明焼製作技術(黒井 完治)	黒井完治(千左)	H23.3.4
50	県指定	無形文化財	備前焼製作技術(隠﨑 隆一)	隠﨑隆一	H31.3.8
51	県指定	有形民俗文化財	絵馬・おかげ参りの図	牛窓神社	S47.12.9
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(だんじり飛龍丸)	保存会	S62.4.3
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(獅子だんじり)	保存会	S62.4.3
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(中浦だんじり)	保存会	S62.4.3
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり(関町だんじり)	保存会	S62.4.3

資料：瀬戸内市公表資料
※番号が無いものは図面に非掲載のもの

◆指定文化財位置図(2/3)

番号	区分	指定種別	名称	管理者	指定年月日
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり（東町だんじり）	保存会	S62.4.3
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり（沖だんじり）	保存会	S62.4.3
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり（東だんじり）	保存会	S62.4.3
－	県指定	有形民俗文化財	牛窓だんじり（唐獅子だんじり）	保存会	S62.4.3
－	県指定	有形民俗文化財	笠加熊野比丘尼関係資料〔一括〕	個人	H2.4.3
61	県指定	有形民俗文化財	若宮八幡宮奉納絵馬及び模型和船〔24面、1艘〕	若宮八幡宮	H26.3.4
－	県指定	無形民俗文化財	弘法寺練供養	保存会	S32.5.13
－	県指定	無形民俗文化財	唐子踊	保存会	S35.8.23
－	県指定	無形民俗文化財	太刀踊	綾浦区	S35.8.23
65	県指定	無形民俗文化財	太刀踊（粟利郷天神社）	保存会	H13.3.23
66	市指定	絵画	十三仏図	遍明院	H16.11.1
67	市指定	絵画	阿弥陀三尊来迎図	遍明院	H16.11.1
68	市指定	絵画	釈迦十六善神画像	宝光寺	H16.11.1
69	市指定	絵画	虚空蔵求聞持法本尊画像	宝光寺	H16.11.1
70	市指定	絵画	五大力吼画像	宝光寺	H16.11.1
71	市指定	絵画	三宝荒神諸眷属画像	大賀島寺	H16.11.1
72	市指定	彫刻	阿弥陀如来坐像	弘法寺	H16.11.1
73	市指定	彫刻	薬師如来坐像	宝光寺	H16.11.1
74	市指定	彫刻	男神坐像（伝菅原道真像）	鹿忍神社	H16.11.1
75	市指定	彫刻	胎蔵界大日如来坐像	真光院	H16.11.1
76	市指定	彫刻	千手観音立像	真光院	H16.11.1
77	市指定	彫刻	餘慶寺 恵亮院毘沙門天立像	恵亮院	H16.11.1
78	市指定	彫刻	薬師如来坐像	朝日寺	H16.11.1
79	市指定	彫刻	薬師如来立像(本尊胎内仏)	朝日寺	H16.11.1
80	市指定	彫刻	夜叉神形立像	大賀島寺	H16.11.1
81	市指定	彫刻	妙興寺金剛力士立像 2躯	妙興寺	H26.4.23
82	市指定	石造物	石造 地蔵菩薩坐像	宝光寺	H16.11.1
－	市指定	石造物	不動・阿弥陀・地蔵三尊石仏	鹿忍東区	H16.11.1
84	市指定	石造物	石燈籠	若宮八幡宮	H16.11.1
85	市指定	工芸品	鼓胴	遍明院	H16.11.1
－	市指定	工芸品	虫明焼（67種類96点）	瀬戸内市	H16.11.1
87	市指定	工芸品	祐定寄進の梵鐘	西方寺（慈眼院）	H16.11.1
88	市指定	工芸品	片山日子神社算額	片山日子神社	H16.11.1
89	市指定	考古資料	菊花双雀鏡	遍明院	H16.11.1
－	市指定	考古資料	広高八幡宮文字瓦	広高八幡宮	H16.11.1
91	市指定	建造物	本蓮寺 山門	本蓮寺	H16.11.1
92	市指定	建造物	弘法寺 常行堂	弘法寺	H16.11.1
93	市指定	建造物	牛窓神社 本殿	牛窓神社	H16.11.1
－	市指定	建造物	観音院 本堂	観音院	H16.11.1
95	市指定	建造物	真光院 本堂	真光院	H16.11.1
96	市指定	建造物	鹿忍神社 本殿	鹿忍神社	H16.11.1
97	市指定	建造物	千次神社 本殿	千次神社	H16.11.1
98	市指定	建造物	日吉神社 本殿	日吉神社	H16.11.1
99	市指定	建造物	静円寺 光明院玄関	光明院	H16.11.1
100	市指定	建造物	静円寺 光明院薬医門	光明院	H16.11.1
101	市指定	建造物	餘慶寺 鐘楼（附棟札1枚）	餘慶寺	H16.11.1
102	市指定	建造物	大賀島寺 本堂（附棟札1枚）	大賀島寺	H16.11.1
103	市指定	建造物	餘慶寺 薬師堂	餘慶寺	H28.3.16
104	市指定	史跡	牛窓天神山古墳	関町区	H16.11.1
105	市指定	史跡	黄島貝塚	瀬戸内市	H16.11.1
106	市指定	史跡	報恩大師供養塚	弘法寺	H16.11.1
107	市指定	史跡	牛窓燈籠堂跡	瀬戸内市	H16.11.1
108	市指定	史跡	砥石城跡	大賀島寺	H16.11.1
109	市指定	史跡	大橋貝塚	個人	H16.11.1
110	市指定	史跡	伊木氏墓碑（3代～13代）	個人	H16.11.1
111	市指定	史跡	牛文茶臼山古墳	瀬戸内市・個人	H16.11.1

資料：瀬戸内市公表資料

※番号が無いものは図面に非掲載のもの

◆指定文化財位置図(3/3)

番号	区分	指定種別	名称	管理者	指定年月日
112	市指定	史跡	亀ヶ原1号窯跡	個人	H16.11.1
－	市指定	天然記念物	牛窓断層帯地層群	牛窓神社	H16.11.1
114	市指定	天然記念物	妙興寺大イチョウ	妙興寺	H16.11.1
115	市指定	天然記念物	美和神社ヤマモモ	美和神社	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	本町太鼓台（どんでんどん）	本町区	H16.11.1
117	市指定	有形民俗文化財	繋馬図絵馬	千次神社	H16.11.1
118	市指定	有形民俗文化財	神仙図絵馬	牛窓神社	H16.11.1
119	市指定	有形民俗文化財	壇渓渡水図絵馬	牛窓神社	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	豊安だんじり	豊安しゃぎり保存会	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	円張だんじり	円張部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	舟原だんじり	舟原部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	後坂だんじり	後坂部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	北浦だんじり	北浦部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	内沼だんじり	内沼部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	西町だんじり	尻海西部部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	市場町だんじり	尻海市場部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	東町だんじり	尻海大東・中東部落	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	仁生田だんじり	仁生田部落	H16.11.1
130	市指定	有形民俗文化財	大智明権現神輿	大賀島寺	H16.11.1
131	市指定	有形民俗文化財	片山日子神社だんじり	土師本村中	H16.11.1
－	市指定	有形民俗文化財	福岡だんじり	福岡だんじり保存会	H16.11.1
－	市指定	無形民俗文化財	ししこま	保存会	H16.11.1
134	市指定	無形民俗文化財	ト祭（筒粥神事）	春日神社	H16.11.1
135	市指定	無形民俗文化財	如法経法会（投げ銭供養）	朝日寺	H16.11.1

資料：瀬戸内市公表資料
※番号が無いものは図面に非掲載のもの

(2)景観

先人たちから継承した自然や歴史が、魅力ある景観を育んでいます

本市には、瀬戸内海の多島美をはじめ、千町平野の田園風景など自然の雄大さを感じる景観や、しおまち唐琴通りや長船町福岡の歴史的なまちなみなど情緒あふれるまちなみなどがあり、先人たちから引き継がれた多彩な歴史的・文化的遺産が数多く残されています。

本市では、これらの美しい景観を次代に継承していくとともに、計画的に維持していく必要があることから、2009 年(平成 21 年)に「瀬戸内市景観計画」を策定しています。本市全域を景観計画区域の対象とし、さらに備前福岡景観形成重点区域、牛窓眺望景観形成重点区域を定め、一定規模以上の建築行為等を制限するなど、適切な景観誘導と良好な景観の形成を図っています。

こうした取組に加え、今後は、まちなみの保全・活用が求められている牛窓しおまち唐琴通りにおいても、良好な景観形成を図るための計画や制度の導入を検討していく必要があります。

◆景観計画区域位置図

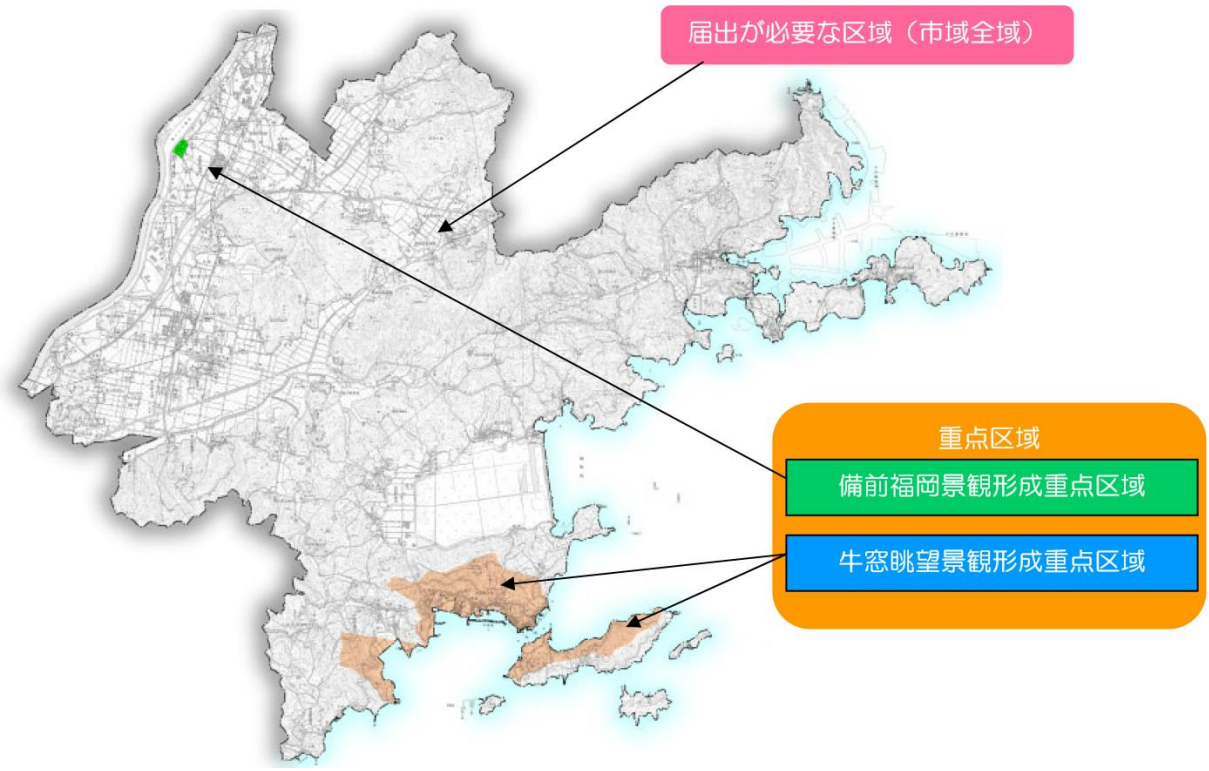

資料：瀬戸内市景観計画

◆「重点区域」の地域イメージ・基本方針

備前福岡景観形成重点区域	〈地域イメージ〉 ◆*中世の繁栄を偲ばせる整然と区画された歴史的町並み* 〈基本方針〉 ●白壁、格子窓などの特徴的な景観要素を活かし、住民協力のもとで歴史的町並みの保全・創出に努めます。 ●七つ井戸、常夜灯など、長い間市民に親しまれてきた特徴ある歴史資源を保全・活用します。
牛窓眺望景観形成重点区域	〈地域イメージ〉 ◆*海の青、空の青がひとつに溶け合う「日本のエーゲ海」* 〈基本方針〉 ●視点場からの眺望景観をできるだけ阻害しないように、周辺の建築物や工作物の位置、規模、色彩等に配慮します。 ●建築物・工作物等は、主要眺望地点からの見え方に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とします。 ●眺望の背景となる山の稜線や多島美景観を隠さないように配慮します。

資料：瀬戸内市景観計画

(3)観光

自然環境や歴史・伝統を活かした観光資源が豊富に存在します

本市には、自然環境や歴史・伝統を生かした観光資源が多くあります。中でも「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」は、国内外の観光客が多く訪れ、国宝である「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」の展示(年 1 回程度)や鍛刀場の見学を楽しめます。また、「牛窓しおまち唐琴通り」は港町として栄えた江戸時代から昭和 30 年頃の面影を残し、港町の風情が残るまちなみが楽しめます。さらに、詩画人・竹久夢二の生家「夢二生家」や東京世田谷に建てられたアトリエ兼住居を復元した「少年山荘」では、大正ロマンの世界観に浸ることが出来ます。2010 年(平成 22 年)に開館した市立美術館は、芸術文化拠点、生涯学習拠点、交流拠点、観光拠点として多様な機能を有しています。

今後、魅力ある市内の観光資源を積極的に発信するとともに、景観形成や都市施設整備等と連動しながら、魅力的な施設の整備や機能の充実等を進めることで、地域経済の活性化を図っていく必要があります。

◆観光資源位置図

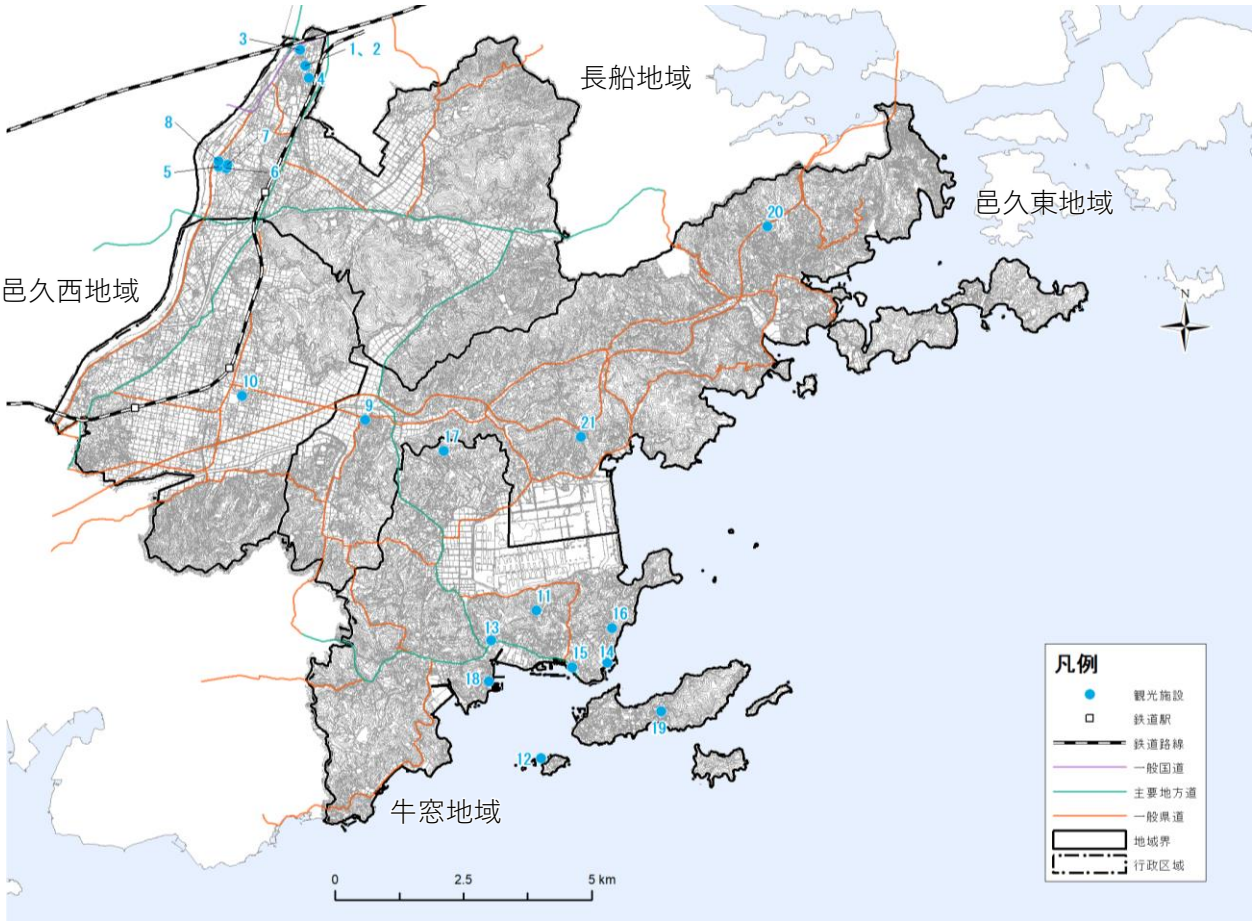

資料：瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

◆観光資源一覧

番号	名称
1	備前おさふね刀剣の里（備前長船刀剣博物館）
2	国宝「太刀　無銘一文字（山鳥毛）」
3	靭負神社（天王社刀剣の森）
4	西方寺慈眼院
5	備前福岡
6	教意山妙興寺
7	仲崎邸
8	備前福岡郷土館
9	夢二郷土美術館　夢二生家記念館・少年山荘
10	喜之助ギャラリー（瀬戸内市民図書館内）
11	牛窓オリーブ園「幸福の鐘」
12	黒島ヴィーナスロード
13	瀬戸内市立美術館
14	しおまち唐琴通り
15	牛窓海遊文化館
16	牛窓神社
17	寒風陶芸会館
18	岡山県牛窓ヨットハーバー
19	前島
20	道の駅黒井山グリーンパーク
21	道の駅一本松展望園

資料：瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

(4)環境

ゼロカーボンなど環境に配慮した取り組みを推進しています

本市は、2010 年(平成 22 年)に錦海塩田跡地を取得し、公募で選定された事業者の提案に基づき 2013 年(平成 25 年)に「錦海塩田跡地活用基本計画」を策定しました。そして 2018 年(平成 30 年)に当時国内最大規模となる太陽光発電所の操業が開始されました。この環境問題に対する取り組みがゼロカーボンへのアクションの大きな一歩となり、2021 年(令和 3 年)には、2050 年までに本市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。また、2021 年(令和 3 年)に策定した「第 3 次瀬戸内市総合計画」では、基本理念に「環境重視」や「SDGｓ達成」を掲げ、環境に配慮した取り組みを進めています。

また、今後は生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ：自然再興」の概念を取り入れるなど、生物多様性の確保にも努める必要があります。

◆錦海塩田跡地

資料：太陽のまちプロジェクト

1-9 災害

(1)自然災害

山地部では土砂災害、平野部では洪水、沿岸部では津波や高潮による浸水害の危険性が示されています

本市で想定される災害を種別ごとにみると、山地部に点在して土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区が指定等されています。

邑久西地域と長船地域を中心に洪水による浸水が想定されており、中でも一級河川吉井川が氾濫した場合、広い範囲で 5m以上の浸水が想定されています。また、牛窓地域、邑久西地域、邑久東地域では高潮や津波による浸水が想定されています。

1） 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生した場合において、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域です。土砂災害警戒区域の中でも、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域には、土砂災害特別警戒区域が指定されています。土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、市内各地の山地部に集積してみられます。

◆土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

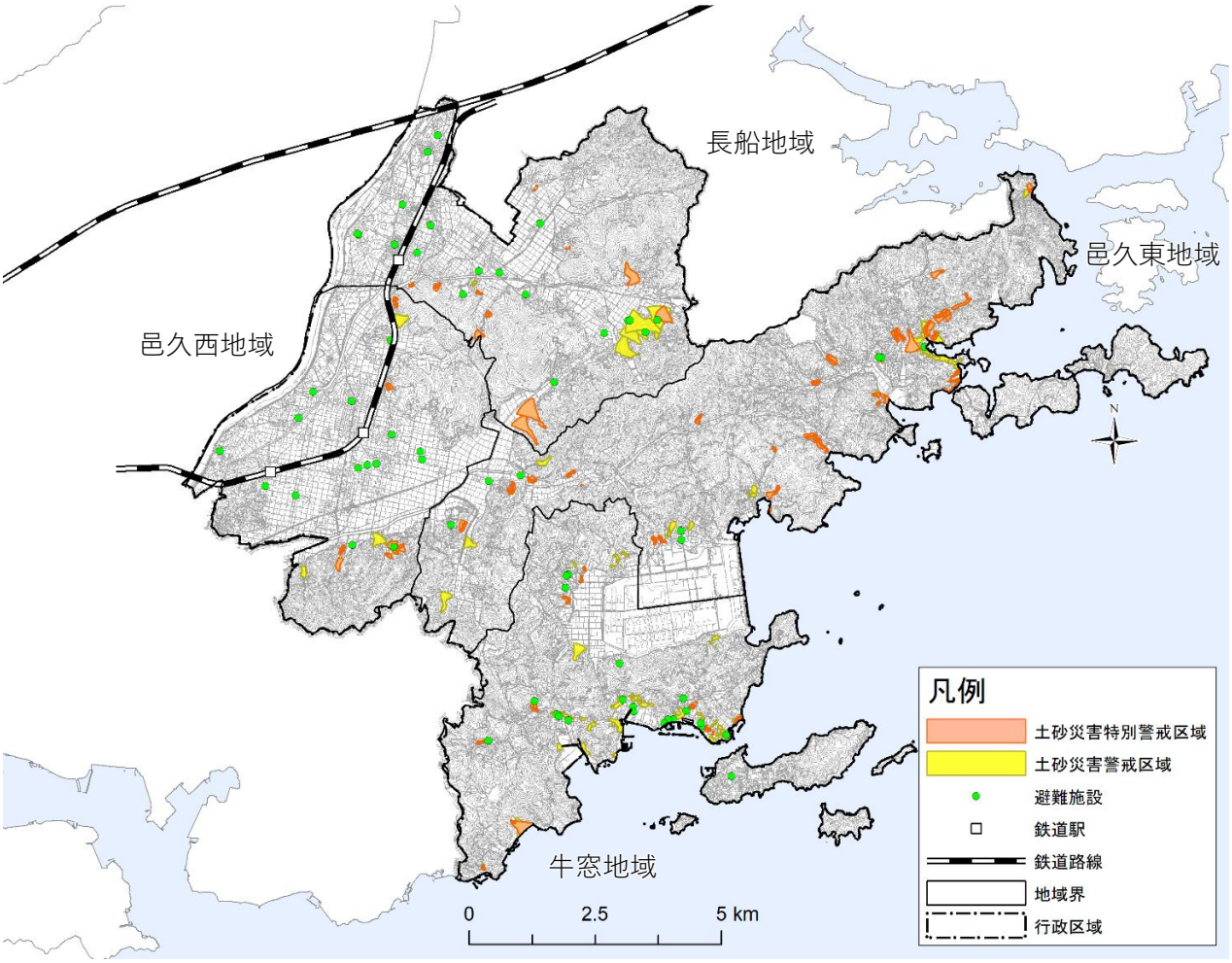

資料：岡山県提供資料

2)崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区

崩壊土砂流出危険地区とは、地形(傾斜、土層深、渓床勾配)、地質、林況等からみて、山腹崩壊等により発生した土砂が土石流等となって流出し、人家、公共施設等に被害を与えるおそれのある地区で、山腹崩壊危険地区は、地形(傾斜、土層深)、地質、林況等からみて、山腹崩壊により人家、公共施設等に被害を与えるおそれのある地区です。

本市は、山地部に崩壊土砂流出危険地区が設定され、山腹崩壊危険地区は市内に点在しています。

◆崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区

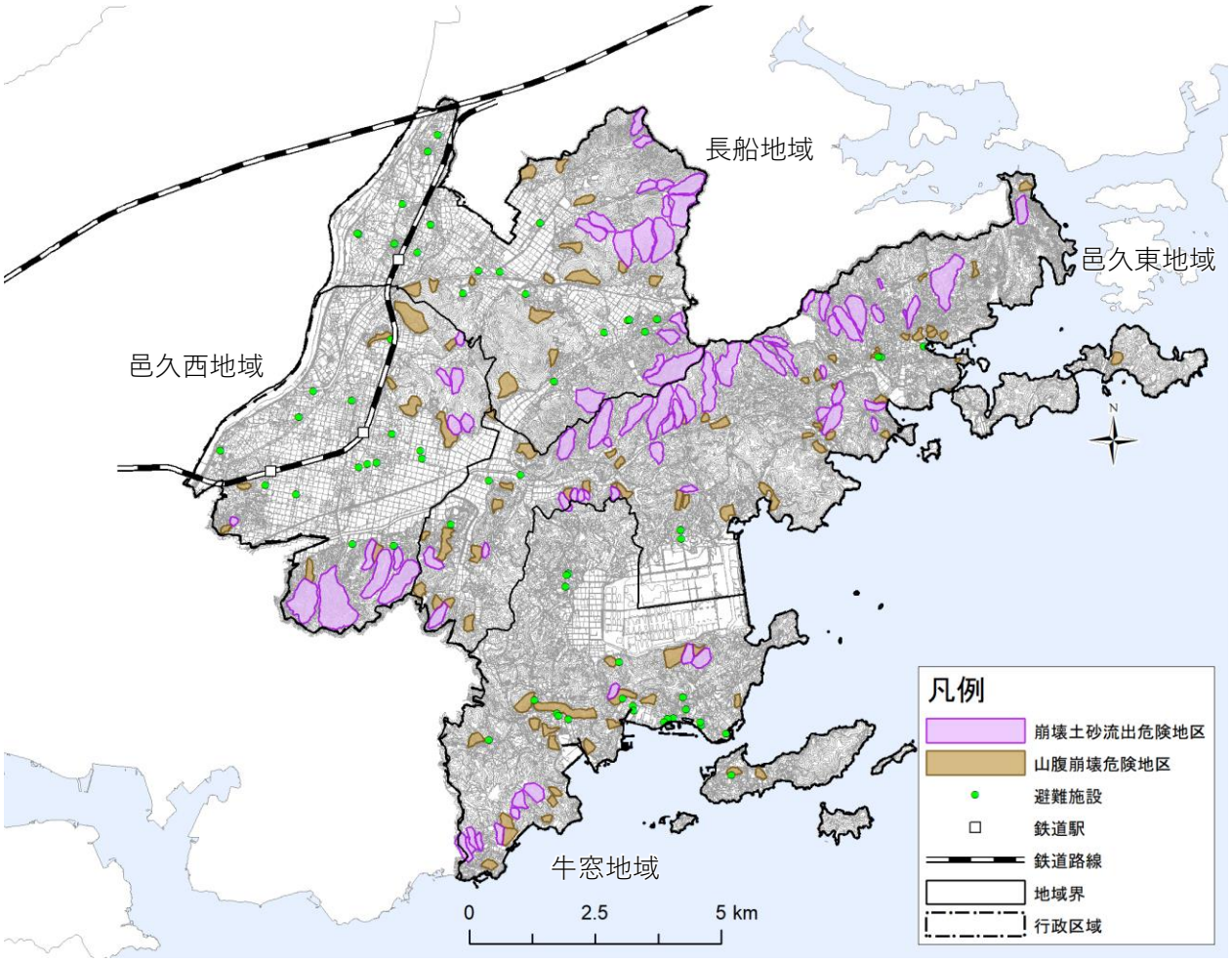

資料：岡山県提供資料

3)洪水浸水想定区域(想定最大規模)

洪水浸水区域(想定最大規模)は、1 年の間に発生する確率が 1/1000(0.1%)以下の想定しうる最大規模の降雨量を基に作成したものです。

本市の西側を流れる一級河川吉井川では、広範囲に 5.0m 以上の浸水が想定されています。

また、千町川や干田川においても広範囲に 0.5m 以上の浸水が想定されており、特に邑久西地域、邑久東地域、長船地域で早めの警戒が必要となります。

さらに、洪水による浸水時の雨水処理能力の向上を図るため、下水道や排水機場の整備等、市街地内における水害対策を進めるとともに、避難所の安全対策等が必要です。

◆洪水浸水想定区域(吉井川・千町川・干田川等)想定最大規模

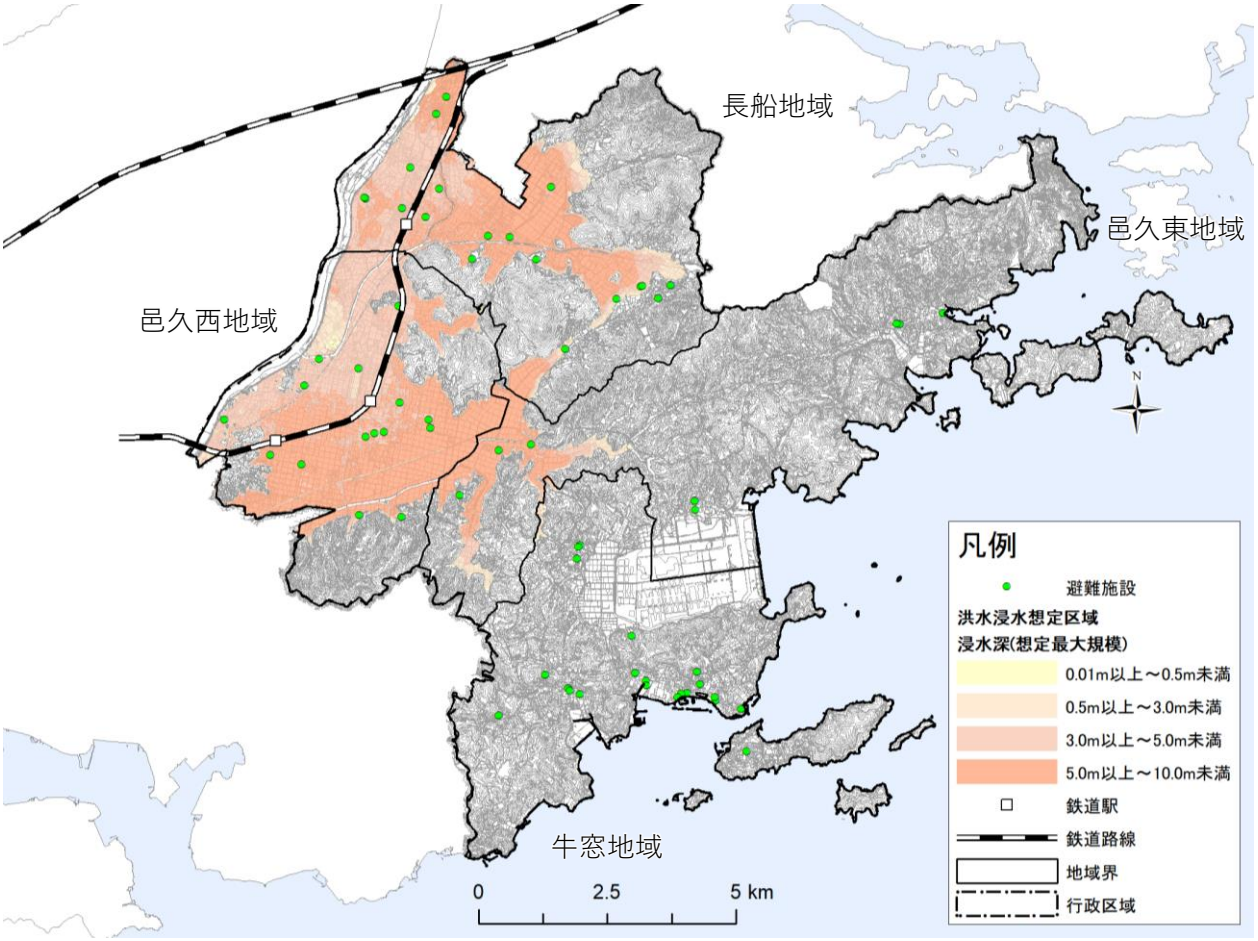

資料：岡山県提供資料

4)高潮浸水想定区域

高潮発生時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水災による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の高潮による浸水の危険性を示した高潮浸水想定区域図を岡山県が作成し、公表しています。

本市では、牛窓地域、邑久東地域の沿岸部や邑久西地域、邑久東地域の千町川沿いで浸水が想定されていることから、堤防の嵩上げや整備に加え、内水排除が大きな課題となっています。

◆高潮浸水想定区域

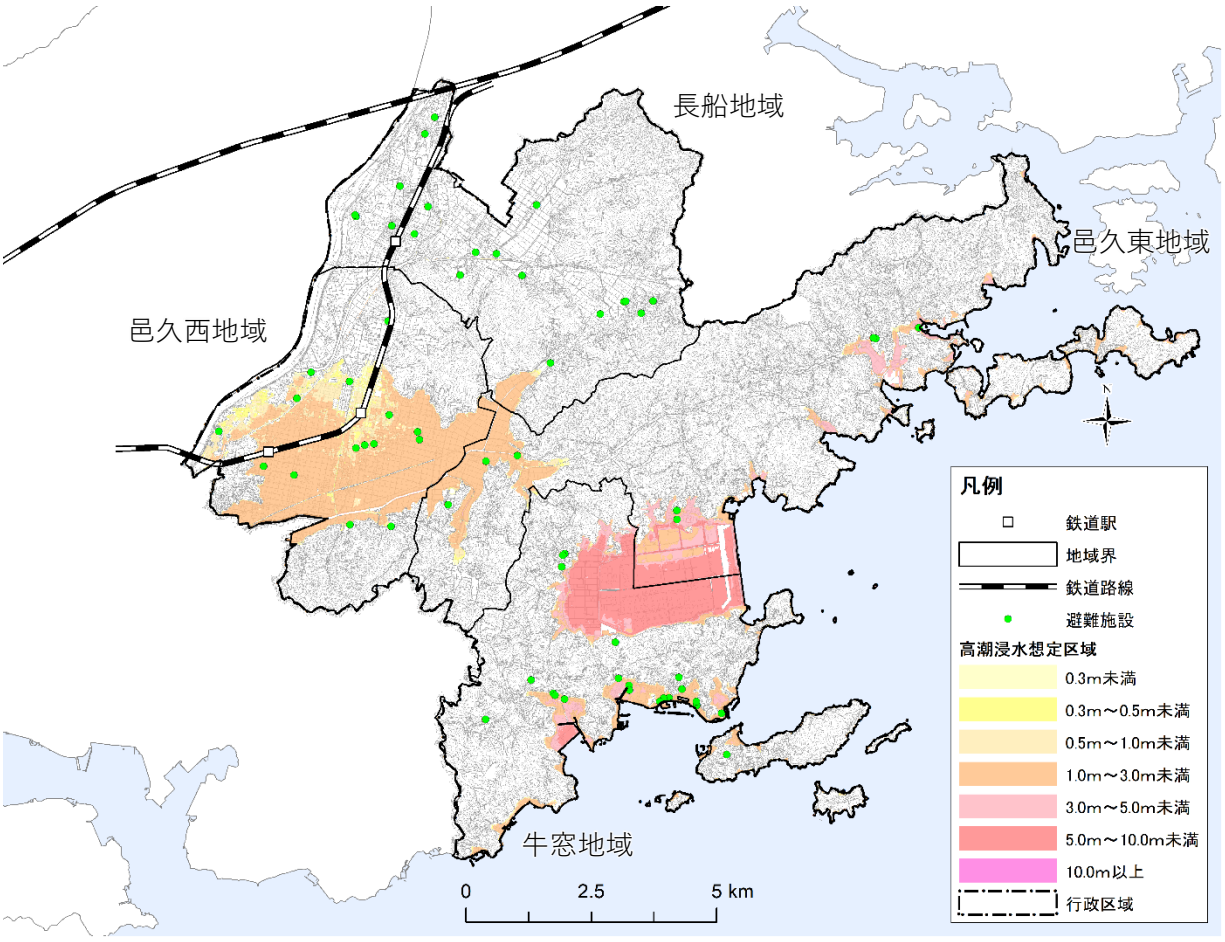

資料：岡山県提供資料

5)津波浸水想定

国が 2012 年(平成 24 年)に公表した南海トラフ巨大地震による津波高及び浸水域等の推計を受け、岡山県ではより詳細な地形データを用いるなどにより、最大クラスの津波が悪条件下で発生した場合に想定される浸水の区域及び水深を示す津波浸水想定図の作成を行い、公表しています。

本市では、牛窓地域、邑久東地域の沿岸部や邑久西地域、邑久東地域の千町川沿いで浸水が想定されていることから、住民の緊急避難体制の整備が必要です。

◆津波浸水想定区域

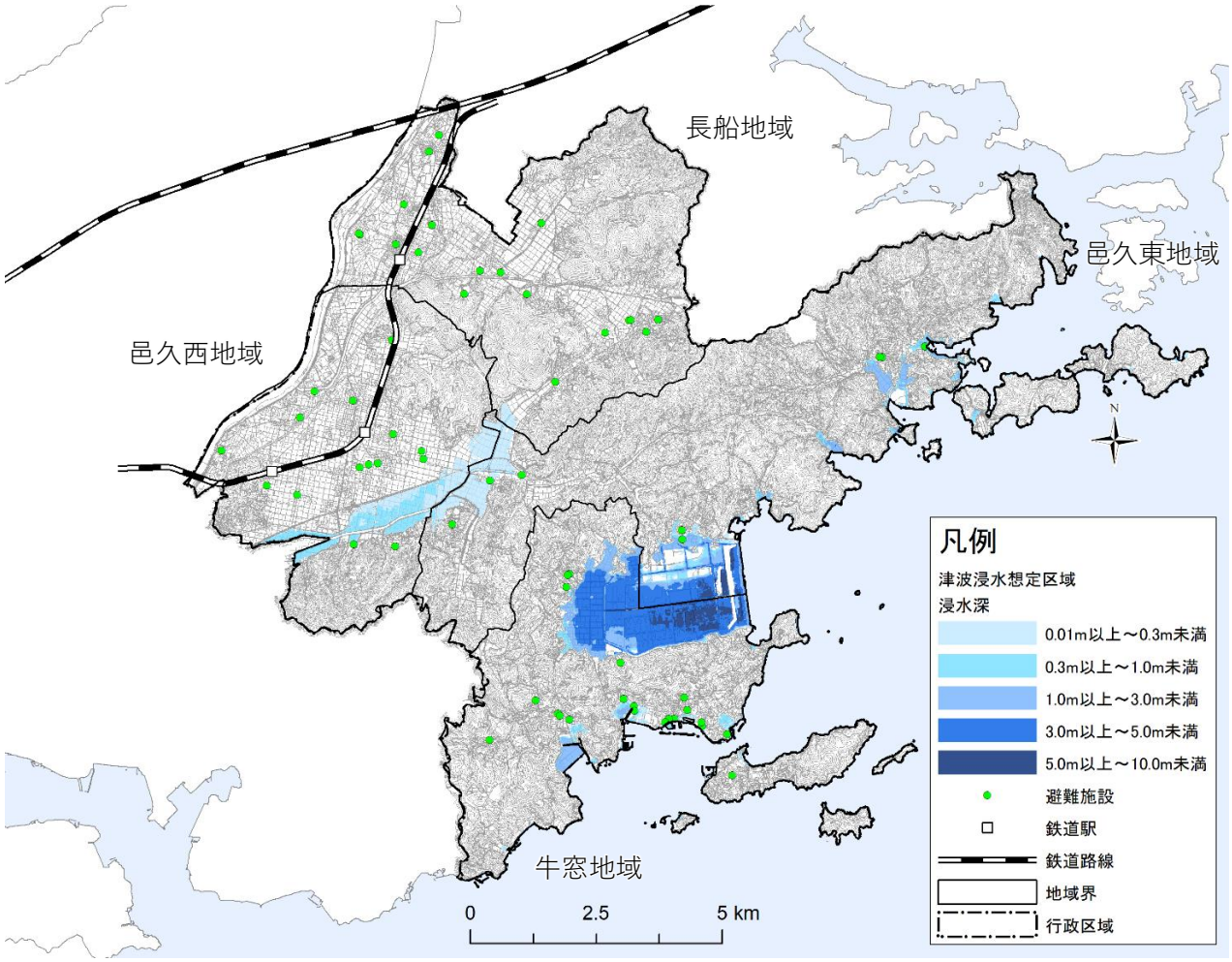

資料：岡山県提供資料

(2)緊急輸送道路

緊急輸送道路として、寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)他 6 路線が設定されています

岡山県が 1996 年(平成 8 年)に策定(2019 年(平成 31 年)更新)した「岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画」では、第 2 次緊急輸送道路が寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)を含む 6 路線、第 3 次緊急輸送道路が 2 路線設定されています。

◆緊急輸送道路内訳

機能区分	道路種別	路線名
第 1 次緊急輸送道路	国道	国道 2 号
第 2 次緊急輸送道路	主要地方道	西大寺備前線
	主要地方道	飯井宿線
	一般県道	箕輪尾張線
	一般県道	寒河本庄岡山線(岡山ブルーライン)
	主要地方道	備前牛窓線
	主要地方道	岡山牛窓線
第 3 次緊急輸送道路	主要地方道	飯井宿線
	一般県道	瀬西大寺線

資料：岡山県緊急輸送道路ネットワーク図

◆緊急輸送道路位置図

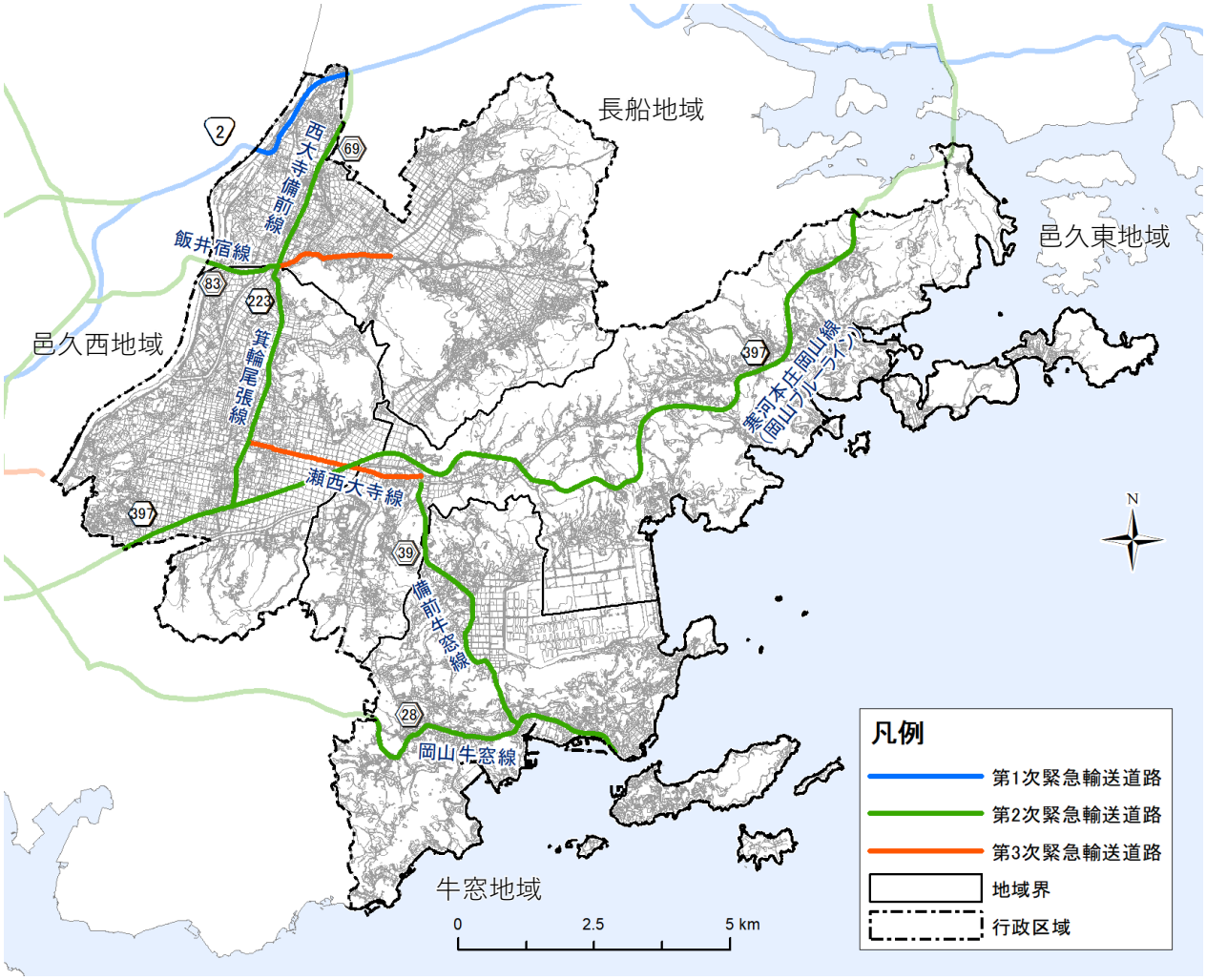

資料：岡山県緊急輸送道路ネットワーク図

2. 住民意向(瀬戸内市国土利用計画 アンケート調査より)

瀬戸内市国土利用計画の策定に当たり、住民意向を把握するため、2022 年(令和 4 年)にアンケート調査を実施しています。ここでは本計画に関連のある項目について整理します。

2-1 調査概要

対　　象	・令和 4 年 3 月 1 日現在の住民基本台帳より、16 歳以上の市民 3,000 人を対象として実施 ・地域別に結果をみたときに統計上有意な数が集まるよう、各地区の配布数を調整して抽出
期　　間	2022 年 5 月 11 日(水)～6 月 10 日(金)
調査方法	郵送による配布及び回収(無記名)、Web 回答併用
調査項目	・瀬戸内市や居住地域での暮らしについて ・日常生活の様子について ・居住環境について ・瀬戸内市の将来像とまちづくりの方向性について ・身近な地域のコミュニティ活動について ・回答者属性について ・まちづくりについてのご意見(自由記述)
回 収 率	37.3%　(1,118 票　/　3,000 票) ※うち集計対象：1,114 票

2-2 アンケート結果

(1)回答者の属性

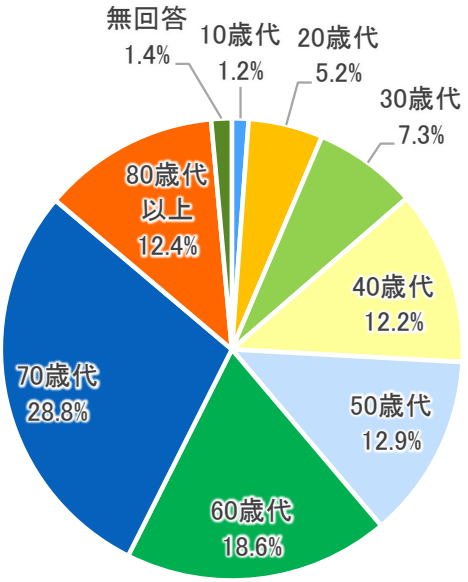

【年齢】

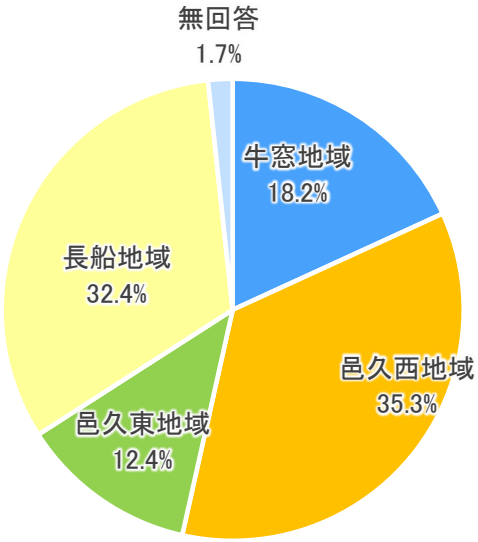

【居住地域】

(2)瀬戸内市の暮らしに関する評価について

安全・安心なまちづくりが求められています
若い世代から公園や遊び場の整備が求められています

【全体】

満足度が低く、重要度が高いものは、「河川、がけ崩れなどの防災対策」、「通学路の安全対策」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「医療・福祉施設の整備状況」となっており、安心・安全なまちづくりが求められているといえます。

また、「バス・電車などの便利さ」、「公園や遊び場の整備状況」の満足度が低くなっています。

◆施策

施　策		施　策	
1	買い物の便利さ	12	観光施設の使いやすさ
2	バス・電車などの便利さ	13	山や海、河川などの自然の豊かさ
3	普段使う道路の歩きやすさ	14	田園の緑の豊かさ
4	主要な道路の車の走りやすさ	15	まちなみの美しさ
5	ゆとりある住環境	16	歴史や伝統文化の身近さ
6	子育てや教育環境の良さ	17	安全に避難できる道路や広場の確保
7	働く場の近さ	18	通学路の安全対策
8	子育てや教育に関する施設の整備状況	19	河川、がけ崩れなどの防災対策
9	医療・福祉施設の整備状況	20	地域や様々な人とのつながり・交流
10	文化・スポーツ施設の整備状況	21	総合的にみた住みやすさ
11	公園や遊び場の整備状況		

◆暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(全体)

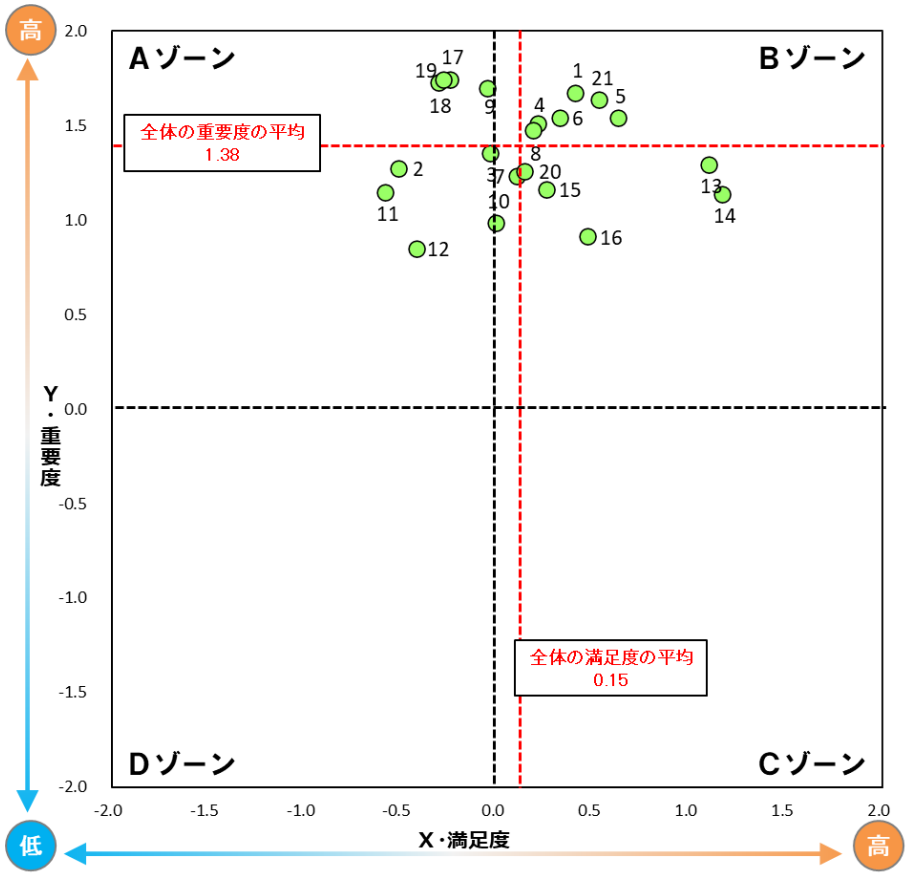

【40 歳代以下】

「公園や遊び場の整備状況」は、全体と比較して重要度が高く、満足度が低くなっており、特に若い世代から公園や遊び場の整備が求められているといえます。

また、「医療・福祉施設の整備状況」、「通学路の安全対策」は、全体と比較して満足度が低くなっており、特に子育て環境の充実などが求められているといえます。

◆施策

施　策		施　策	
1	買い物の便利さ	12	観光施設の使いやすさ
2	バス・電車などの便利さ	13	山や海、河川などの自然の豊かさ
3	普段使う道路の歩きやすさ	14	田園の緑の豊かさ
4	主要な道路の車の走りやすさ	15	まちなみの美しさ
5	ゆとりある住環境	16	歴史や伝統文化の身近さ
6	子育てや教育環境の良さ	17	安全に避難できる道路や広場の確保
7	働く場の近さ	18	通学路の安全対策
8	子育てや教育に関する施設の整備状況	19	河川、がけ崩れなどの防災対策
9	医療・福祉施設の整備状況	20	地域や様々な人とのつながり・交流
10	文化・スポーツ施設の整備状況	21	総合的にみた住みやすさ
11	公園や遊び場の整備状況		

◆暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(40 歳代以下)

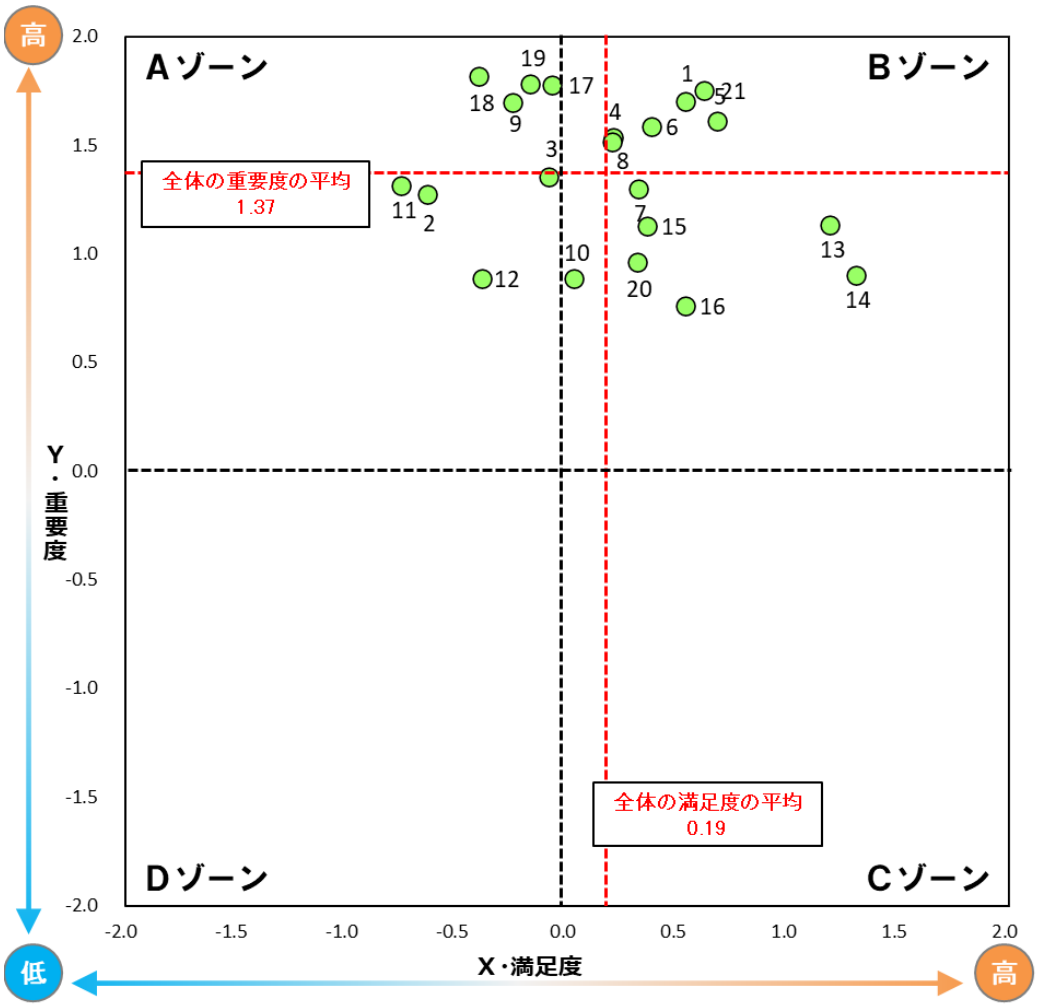

(3)瀬戸内市の望ましい将来のまちの姿について

安全で日常生活が便利なまちが強く求められています

「買い物など日常生活が便利なまち」(676 票)が特に多くなっています。次いで、「災害に強い安全なまち」(399 票)、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」(318 票)が多く、安全で日常生活が便利なまちが求められています。

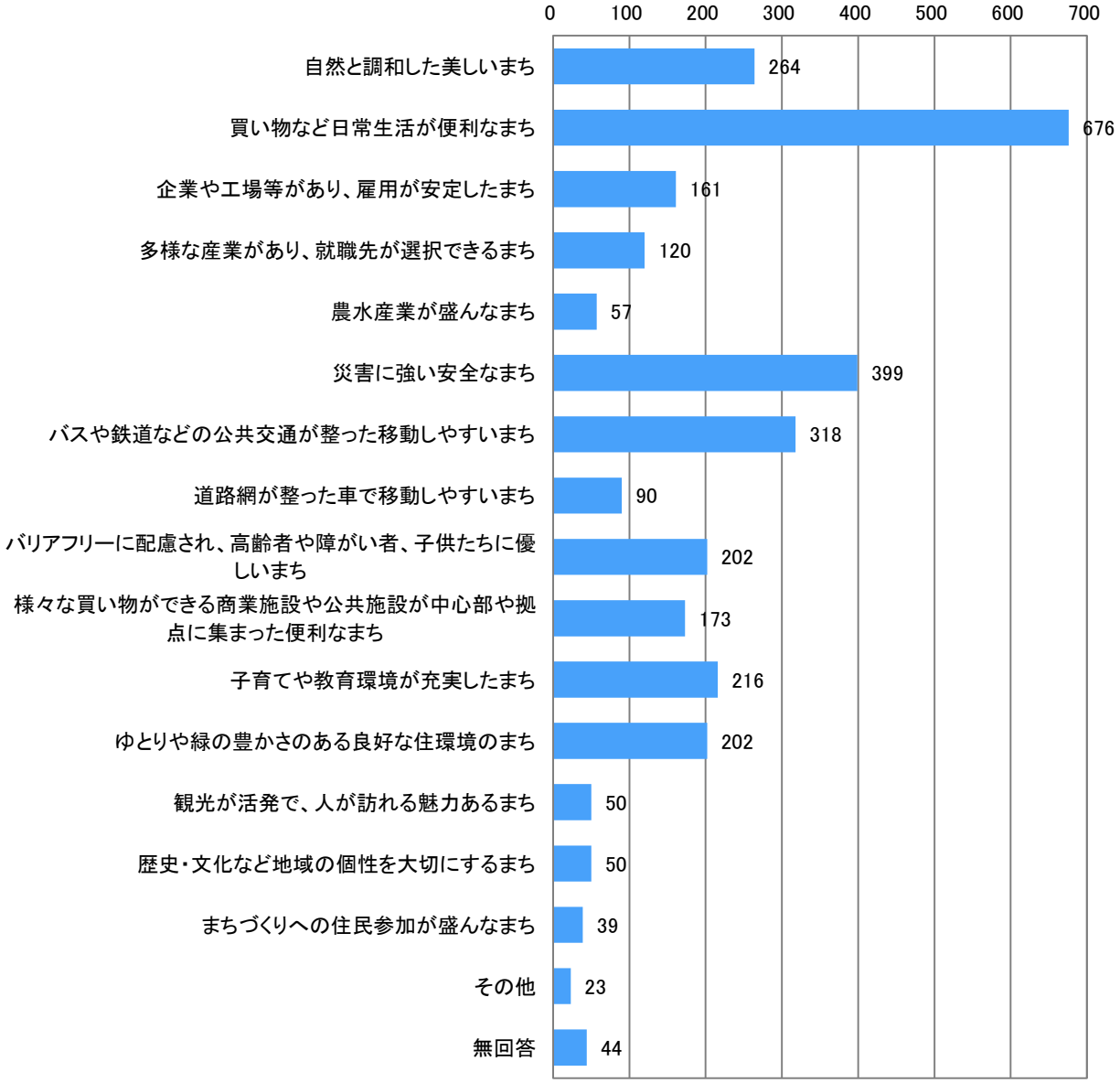

(4)瀬戸内市のまちづくりの方向性について

地域や産業の強みを生かしつつ、市として一体感のあるまちづくりが強く求められています

「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」(622票)が最も求められています。

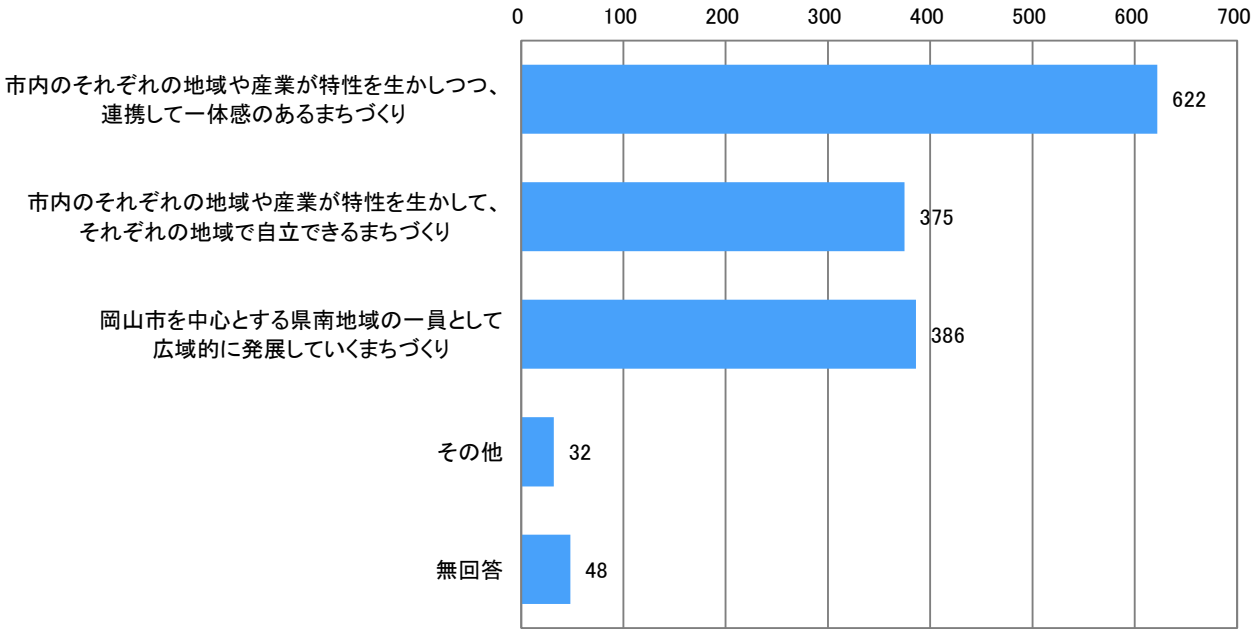

(5)市街地の土地利用の方向性について

空き家・空き店舗の建て替えや空き地を活用した市街地づくりが強く求められています

「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」(507 票)が最も求められています。次いで、「県道など主要な道路沿いに商業施設等の立地を制限するためのルールづくりを進める」(306 票)、「良好なまちなみや住環境を守る上で、事業所や商業施設等の立地を制限するためのルールづくりを進める」(244 票)が求められています。

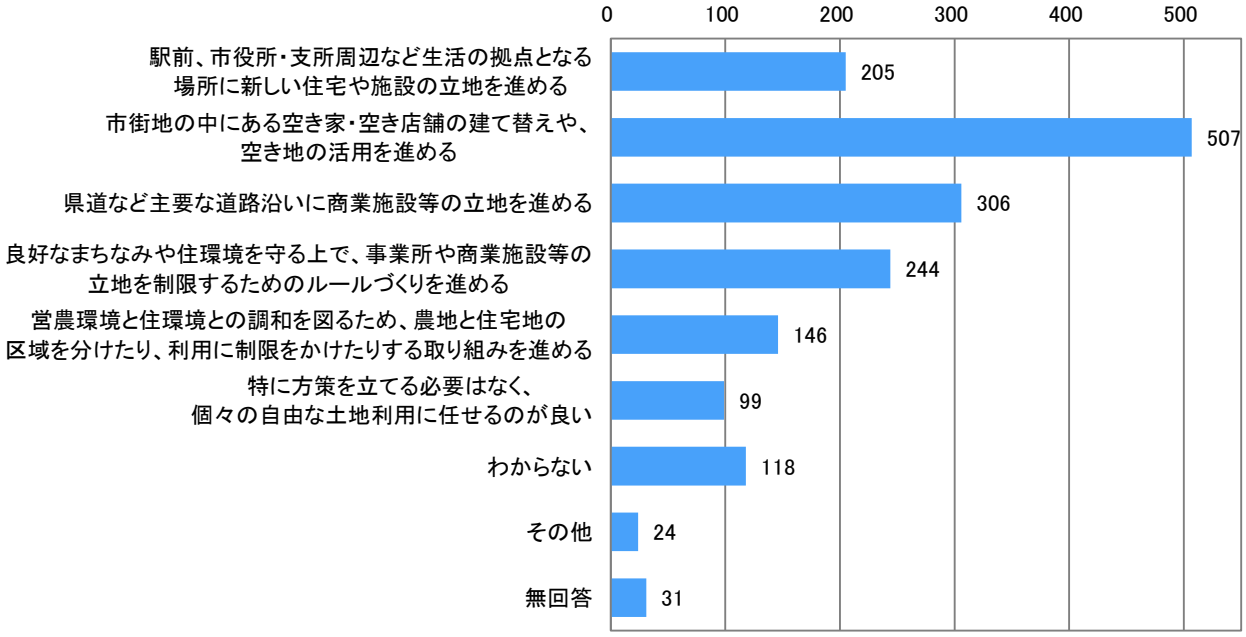

(6)農村地域の土地利用の方向性について

区域を限定した開発や農村環境に影響を及ぼさない開発が強く求められています

「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」(389 票)、「農村環境へ影響を及ぼさない程度に、新たな住宅等の建築を認める」(377 票)が強く求められています。

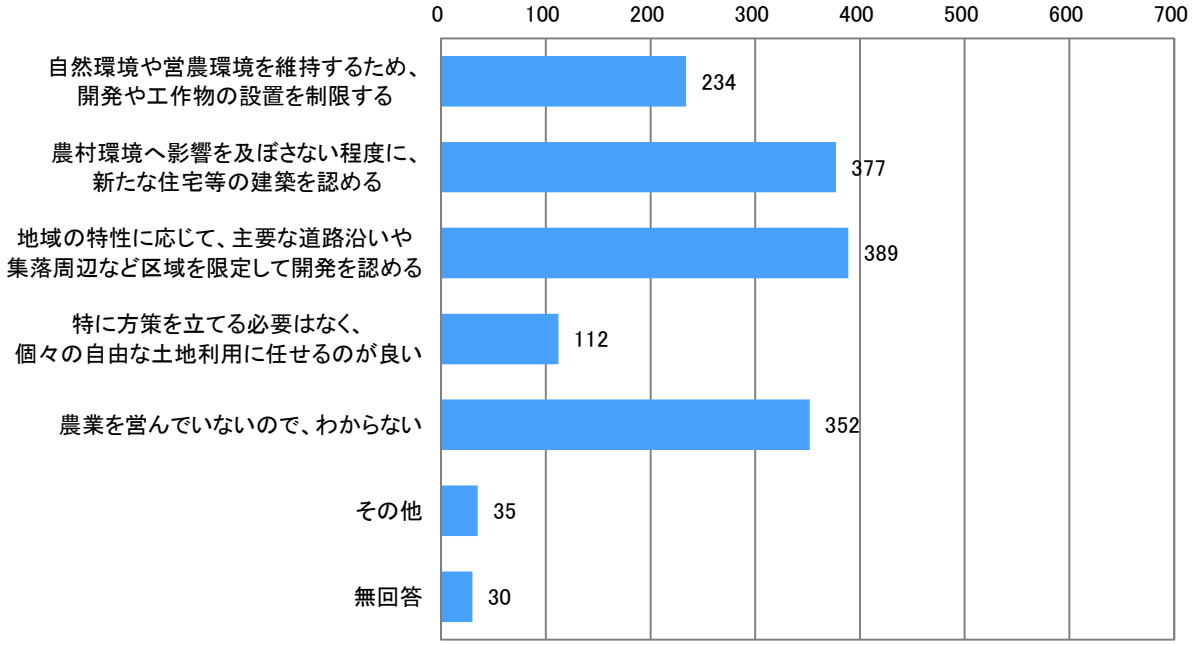

(7)工業地の土地利用の方向性

住環境に影響のない場所での立地が強く求められています

「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」(486 票)が最も求められています。次いで、「使われていない農地や管理されていない森林を工業地に転換する」(311 票)、「現在の工業地の周辺に拡大する形で新たな工場等の立地を進める」(249 票)が求められています。

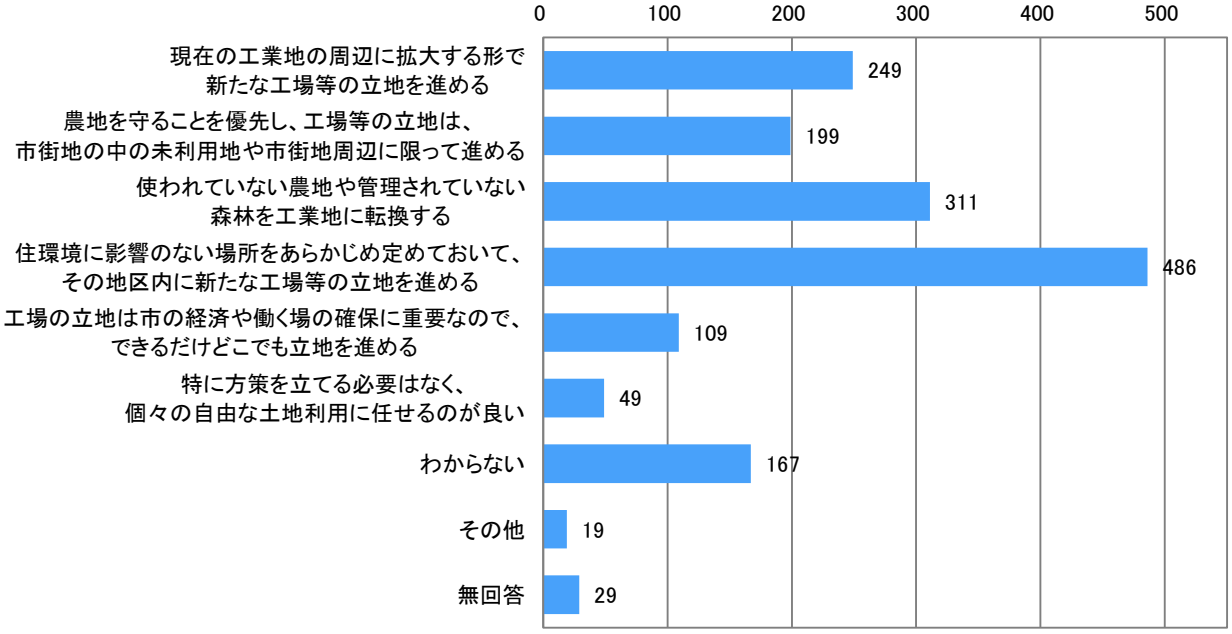

(8)森林地域の土地利用の方向性

自然環境や景観への配慮、維持・活用のための取り組みが求められています

「現在の自然環境を維持しながら、自然を活かしたレクリエーション施設等に活用する」(451票)と「自然環境に配慮をしつつ、住宅や商業施設、工場などの開発を認める」(449票)が強く求められています。次いで、「自然環境や景観を守るため、開発や工作物の設置を制限する」(250票)が求められています。

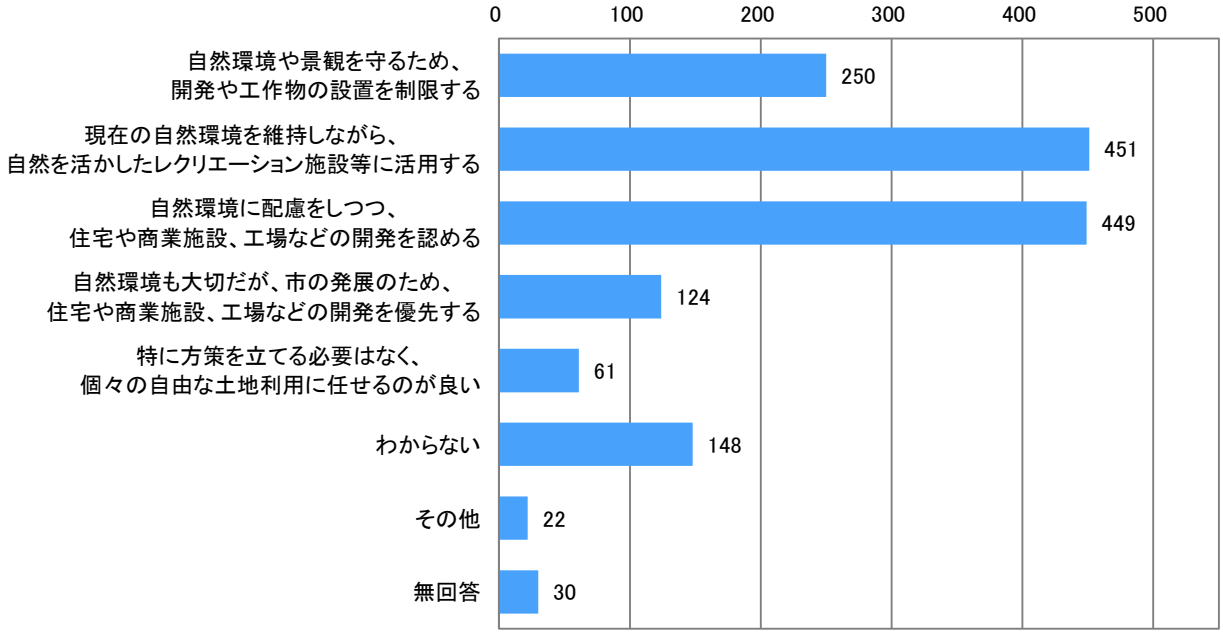

(9)道路・交通の考え方について

安全に通行できる環境の整備や公共交通の利便性の向上が強く求められています

「市街地の中や集落の中の狭い生活道路を改善して、安全に通行できるようにする」(401 票)や「バスなどの公共交通を便利にして、車に依存しなくても外出できるようにする」(383 票)、「交通安全を重視した歩道や通学路を整備する」(379 票)が強く求められています。

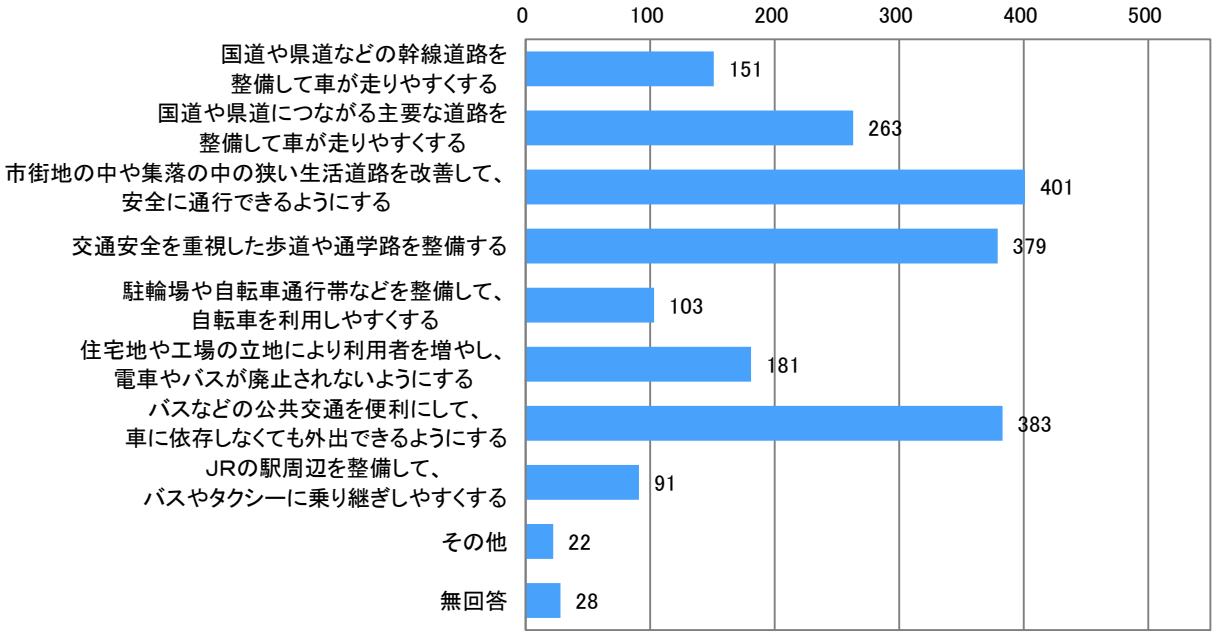

(10)景観の考え方について

山なみや河川、海、島などの自然景観の保全が強く求められています

「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」(511 票)が最も求められています。次いで、「JR駅の周辺などでは、まちの顔となる景観をつくる」(259 票)、「観光施設や公共施設の景観に配慮し、魅力的なまちなみをつくる」(226 票)が求められています。

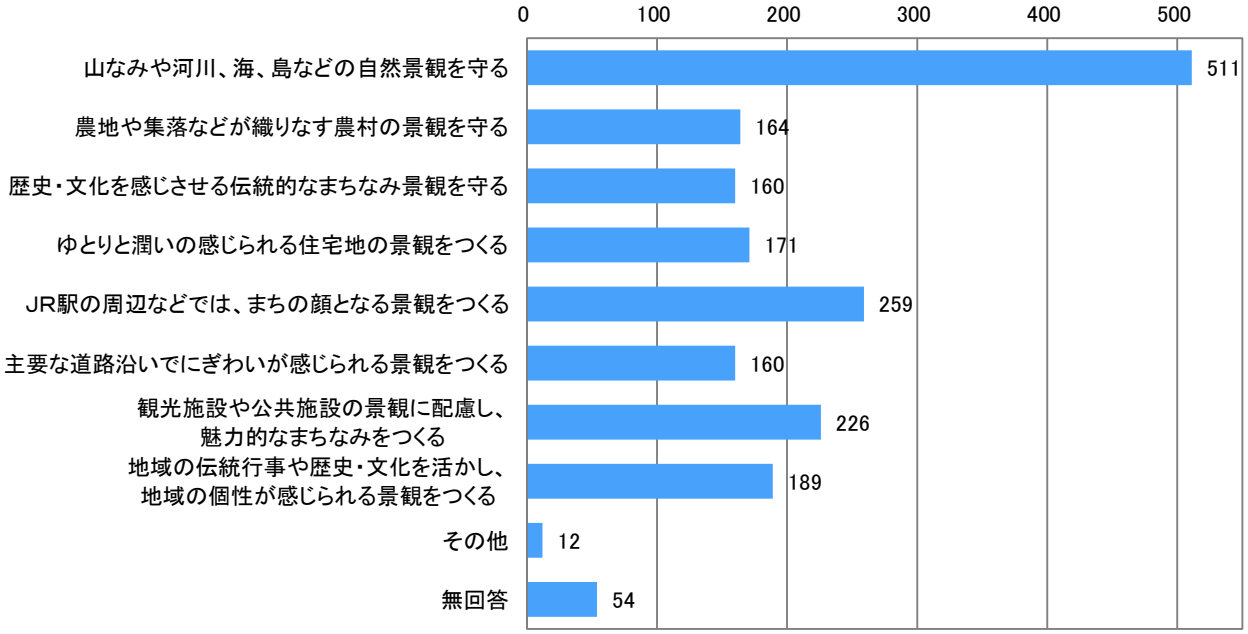

3. 上位・関連計画

(1)第 3 次瀬戸内市総合計画

<table>
<tr><td colspan="2">策定機関</td><td>瀬戸内市</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画期間</td><td>2021 年(令和 3 年)～2030 年(令和 12 年)度</td></tr>
<tr><td colspan="2">まちづくりの
主要課題</td><td>1　人材の育成
2　人口減少と少子高齢化への対応
3　生活基盤・生活環境の整備
4　自然、景観、伝統、歴史・文化及び町並みの継承
5　産業の振興
6　市民参加による持続可能なまちづくり
7　財政の健全化</td></tr>
<tr><td colspan="2">将来像</td><td>人と自然が織りなす　しあわせ実感都市　瀬戸内</td></tr>
<tr><td colspan="2">「将来のまちの姿」を
実現するための
基本理念</td><td>1　環境重視
2　人権尊重
3　安全・安心
4　定住促進
5　情報公開と市民参画・協働
6　効率的・効果的な行財政運営
7　ＳＤＧｓ(持続可能な開発目標)達成
8　感染症対策</td></tr>
<tr><td rowspan="5">土地利用</td><td>土地利用の
基本方針</td><td>①　海・山・河川の豊かな自然を大切にし、緑と水に親しむ空間を確保します。
②　貴重な歴史・文化資源、景観を大切にし、それらを活用して文化的風土を高め育てます。
③　うるおいのある住環境・生活空間を確保します。
④　まちの顔となる地域拠点の整備を図ります。
⑤　定住と子育てのできる基盤の整備・確保を図ります。
⑥　農林水産業、工業、商業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。
⑦　全市的・広域的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。
⑧　地域間の均衡のとれた土地利用を推進します。</td></tr>
<tr><td>市街地ゾーン</td><td>ＪＲ赤穂線沿線及び牛窓支所周辺については、商業施設や行政機能の集積を図るとともに、定住を促進する良好な住宅・住宅地の整備誘導を促進します。また、既存住宅地の居住環境を高めるため、生活道路や下水道、身近な公園などの整備を推進します。</td></tr>
<tr><td>農業振興ゾーン</td><td>稲作や野菜、果樹などの生産振興を図るとともに、優良農地の適切な維持・確保や遊休農地の有効活用などを進めます。また、下水道の推進により、各集落の居住環境の向上を図り、あわせて景観の保全に努めます。</td></tr>
<tr><td>工業導入ゾーン</td><td>自然環境や生活環境の保全、景観との調和を図りながら、企業誘致を進めるとともに連絡道路の整備を促進します。</td></tr>
<tr><td>観光・レクリエーションゾーン</td><td>自然学習や自然スポーツ・レクリエーションなど、自然と親しむ場や子供の遊び場を確保するため、市民の森、長船美しい森などの森林公園や吉井川河川公園、海岸・海洋の活用を図るとともに、瀬戸内海の多島美等の自然景観、歴史的な史跡や建造物、まちなみの残る地域の保全に努めることにより、にぎわいと活気のある観光地域を形成します。</td></tr>
<tr><td></td><td>自然環境ゾーン</td><td>国土保全、水源かん養、野生生物の生息環境、保健・休養などの機能を持つ森林や河川、海岸などの自然環境の保全を図るとともに、治山治水や海岸保全事業の促進を図ります。</td></tr>
</table>

◆土地利用方針図

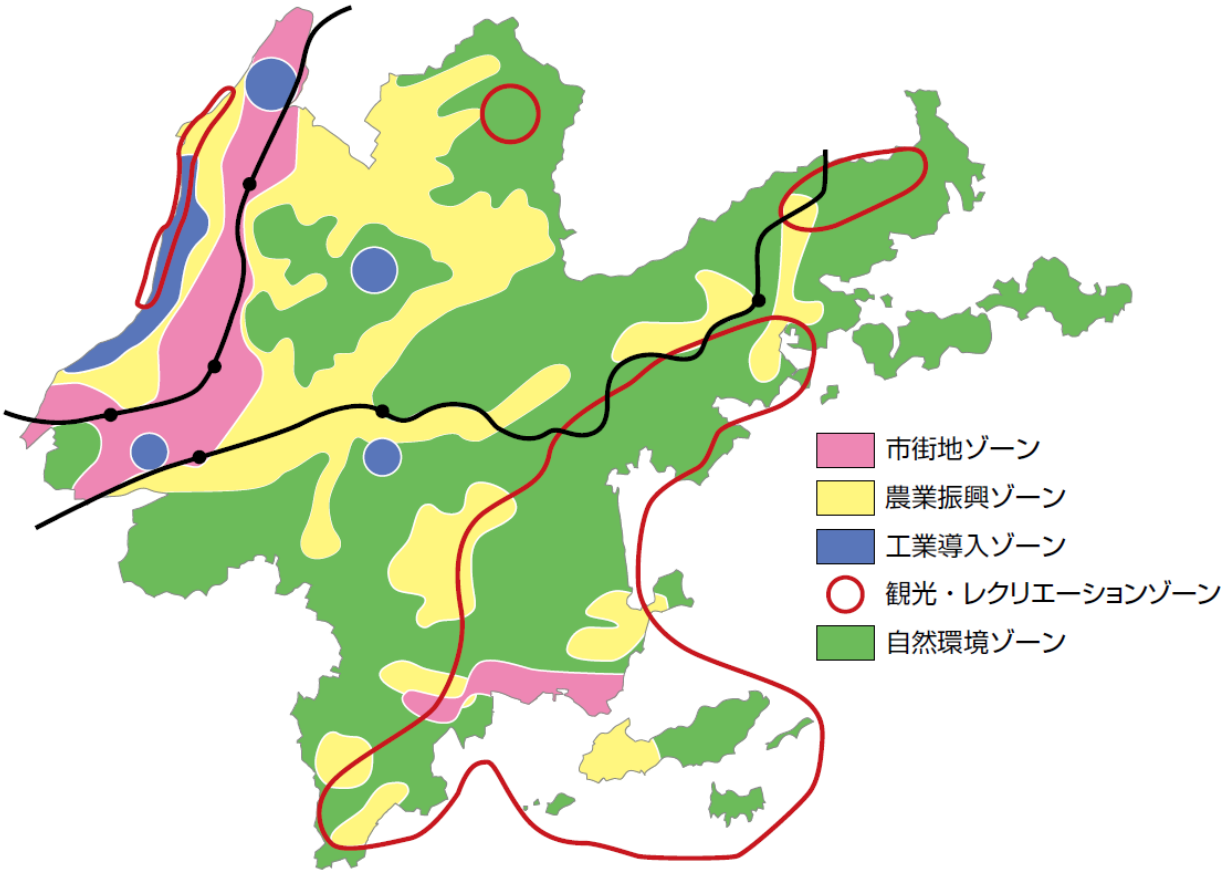

(2)瀬戸内市国土利用計画

<table>
<tr><td colspan="2">策定機関</td><td>瀬戸内市</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画期間</td><td>2023 年(令和 5 年)～2033 年(令和 15 年)度</td></tr>
<tr><td colspan="2">土地利用の課題</td><td>(1)自然環境と美しい景観の保全・再生・活用
(2)市民生活と産業を支える基盤づくり
(3)災害に強い市土の構築
(4)大規模公有地のあり方検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市土の利用に関する基本構想</td><td>市土利用の基本理念</td><td>瀬戸内市らしさを継承しつつ、持続可能な未来を創造する土地利用

土地利用のイメージ図</td></tr>
<tr><td>土地利用の基本方針</td><td>(1) 自然環境と美しい景観を保全・再生・活用する市土管理
・自然や景観を活かした土地利用で、魅力ある地域づくりを進めます
・水環境や野生生物の生息・生育地の保全を図ります
・太陽光発電施設の設置に対し、自然環境や景観等への十分な配慮を求めます
(2) 地域の特性に応じた適切な市土管理
・地域の特性に応じた適切な土地利用を図るため、都市地域の導入を目指します
・農地や森林等と調和した快適な農業・漁業集落を形成します
・風情と歴史が感じられるまちなみの保全・活用を進めます
・農地、森林は、その機能を持続的に発揮していくための保全等を進めます
・錦海塩田跡地と長島の今後を見据えた土地利用を検討します
(3) 安全・安心を実現する市土管理
・地域特性に合った安全・安心な土地利用を進めます
(4) 多様な主体による市土管理
・地域主体の市土管理を推進します</td></tr>
<tr><td rowspan="4">地域別の基本方</td><td>牛 窓 地 域</td><td>農業・漁業を振興しつつ、港町の歴史文化や景観を活かした生活・観光拠点の形成を図ります。</td></tr>
<tr><td>邑久西地域</td><td>住宅・商業・工業の調和のとれた活力ある中心市街地の形成を図ります。</td></tr>
<tr><td>邑久東地域</td><td>農業・漁業を振興しつつ、地域コミュニティを活かした良好な集落環境の形成を図ります。</td></tr>
<tr><td>長 船 地 域</td><td>水と歴史的な資源を活用しつつ、住宅・商業・工業の調和のとれた土地利用を図ります。</td></tr>
<tr><td>必要な措置</td><td colspan="2">(1) 土地利用関連法制等の適切な運用
(2) 市土の保全と安全性の確保
(3) 持続可能な市土の管理
(4) 自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保
(5) 土地の有効利用の促進
(6) 土地利用転換の適正化
(7) 多様な主体による市土管理の取組の推進</td></tr>
</table>

(3)瀬戸内市新市建設計画

<table>
<tr><td colspan="2">策定機関</td><td>邑久郡合併協議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画策定時期</td><td>2021 年(令和 3 年)9 月変更</td></tr>
<tr><td colspan="2">基本理念</td><td>豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市 ～つなぐ・いかす・つくる～</td></tr>
<tr><td rowspan="3">将来都市構想</td><td>拠　点</td><td>・邑久町役場や邑久駅周辺を都市拠点として位置づけ、鉄道やバスなどの公共交通機関、大型商業施設などの産業機能、邑久町立病院などの医療機能や小・中・高等学校などの教育機能の集積を活かしながら、新市の中心的なにぎわいの形成を図っていきます。
・長船町役場や長船駅周辺を都市拠点として位置づけ、鉄道やバスなどの公共交通機関、ゆめトピア長船などの保健・福祉機能を活かすとともに、日常生活の利便性に富んだ良好な生活環境の形成を図っていきます。
・牛窓町役場とその周辺を海浜都市拠点と位置づけ、瀬戸内沿岸の観光地としての宿泊機能の集積などを活かしながら、古くからの町並みなどの歴史的・文化的資源を活用した観光レクリエーション地域の形成を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>連携軸</td><td>・平成 16 年 4 月に無料化される広域的な交通・輸送機能を有する岡山ブルーラインを「広域連携軸」と位置づけ、岡山市中心部や備前市、京阪神方面との「人」や「もの」の交流を活発化させ、接続する道路の連携機能の強化を図っていきます。
・新市の均衡ある発展と一体的なまちづくりを図るため、それぞれの都市拠点を結ぶ道路を「地域連携軸」と位置づけ、各拠点間を結ぶ県道、市道などの道路整備や改良を促進し、連絡機能の強化を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>土地利用</td><td>【計画的土地利用誘導地域】
・都市化が進展している邑久町役場や邑久駅周辺、長船町役場や長船駅周辺については、計画的な都市的土地利用の誘導を行い、ゆとりとうるおいのある良好な市街地環境の形成を進めていきます。
・市街地の周辺に位置する優良な農地については、その保全を図るとともに、農業生産地域として、生産基盤の整備などを進めていきます。
・農村地域工業等導入地区などへ企業誘致を進めるとともにアクセス道路の整備を行っていきます。

【自然環境保全地域】
・緑豊かな自然環境を有する丘陵地域については、その保全を図るとともに、森林環境と調和した交流機能を充実させていきます。
・平野部から丘陵地域に広がる優良な農地については、その保全を図るとともに、農業生産地域として、生産基盤の整備など農業振興を行っていきます。
・自然環境の保全を図りながら、農村地域工業等導入地区などへの企業誘致を進めていきます。

【海洋環境保全地域】
・瀬戸内海に面した沿岸地域については、瀬戸内海国立公園に指定されている自然海岸や多島美など豊かな自然環境や自然景観の保全を図るとともに、自然環境や自然景観との調和に配慮した海洋観光・レクリエーション機能の充実に努めていきます。
・新市の生産基盤の一つでもある沿岸地域では、水産業の振興を進め、丘陵地域などに広がる優良な農地については、その保全を図るとともに、農業生産地域として、生産基盤の整備などを行っていきます。
・沿岸地域の塩田跡地や工場跡地などについては、周辺環境と調和した企業や施設の誘致に努め、雇用の場の確保と地域活性化を進めます。</td></tr>
</table>

◆土地利用方針図

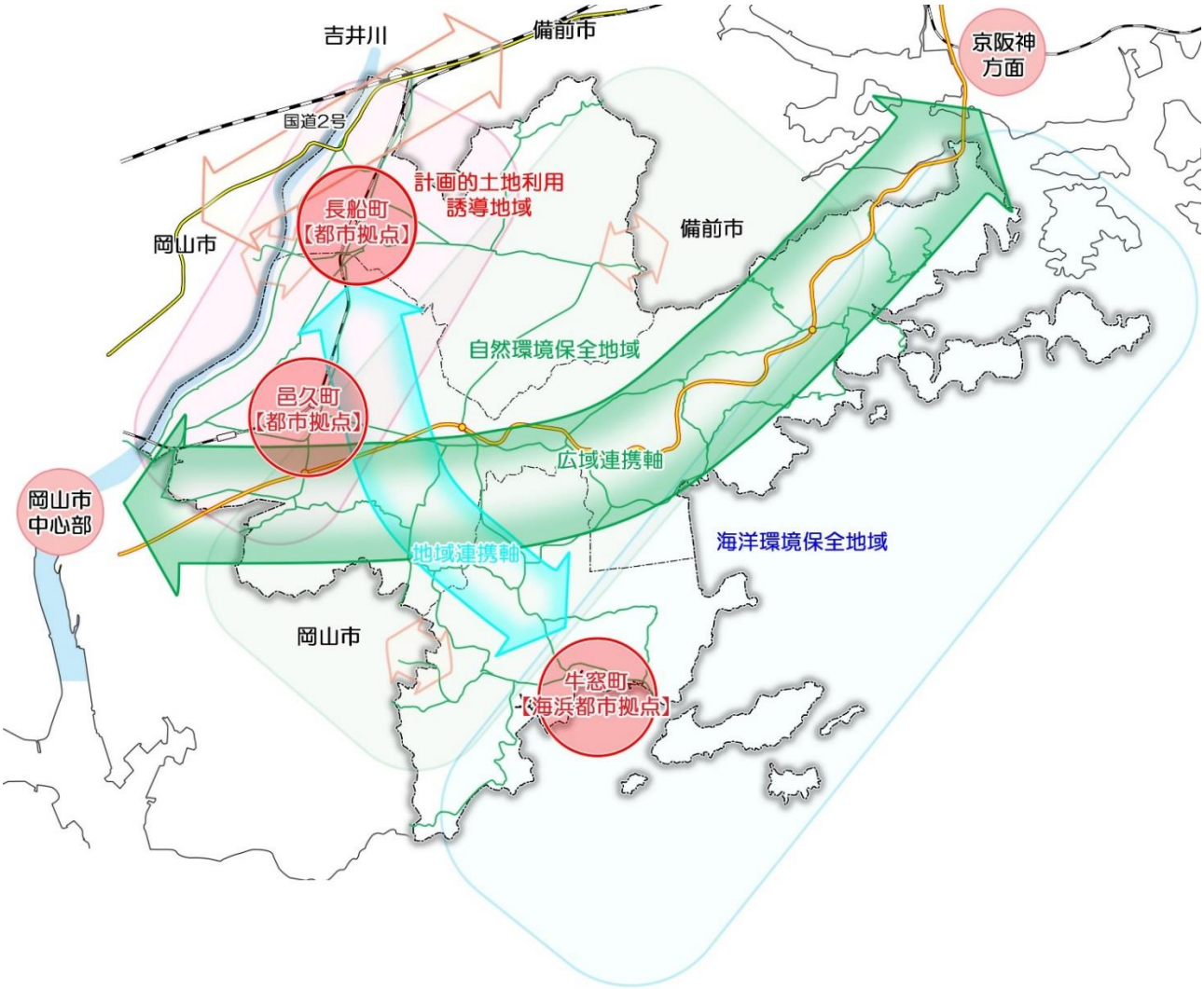
吉井川
備前市
京阪神
方面
国道2号
計画的土地利用
誘導地域
長船町
【都市拠点】
岡山市
備前市
自然環境保全地域
邑久町
【都市拠点】
広域連携軸
岡山市
中心部
海洋環境保全地域
地域連携軸
岡山市
牛窓町
【海浜都市拠点】

(4)第 2 期瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略

<table>
<tr><td colspan="2">策定機関</td><td>瀬戸内市</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画策定時期</td><td>2020 年(令和 2 年)3 月改訂</td></tr>
<tr><td colspan="2">人口の将来展望</td><td>・将来の目標人口
2040(R22)年に「31,000 人」程度、2060(R42)年に「27,000 人」程度を維持する。
・合計特殊出生率の向上
2035(R17)年に 1.60　2060(R42)年に 2.07
・社会増減の向上
20 歳から 39 歳までの人口の転出の抑制と転入の促進を図り、5 年間で男女計 80 人の社会増を目指す。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基本目標</td><td>地元ではたらくことができるまち</td><td><u>新たなしごとづくりの支援</u>
①地域資源をいかしたしごとの創出　②起業・創業のための支援　③企業誘致の促進
<u>産業の発展支援</u>
①第 1 次産業の活性化　②商工業の経営安定化と活性化の支援
<u>雇用環境の向上</u>
①働きやすいまちの創造　②多様な就業形態の支援</td></tr>
<tr><td>「このまちとつながりたい」、「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち</td><td><u>郷土愛の醸成</u>
①魅力的な人づくり
<u>移住・定住の促進</u>
①移住希望者への支援　②まちの魅力づくりによる定住の促進
<u>観光による誘客の促進</u>
①地域資源をいかした観光振興と情報発信の強化　②他地域と連携した観光振興</td></tr>
<tr><td>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち</td><td><u>結婚・出産・子育て環境の充実</u>
①出会いの場の創出　②地域全体での子育ての推進
③しごとと子育ての両立への支援の充実　④出産・子育て負担の軽減
<u>教育環境の充実</u>
①子どもたちの充実した教育の支援　②社会教育環境の充実
③魅力あるスポーツ環境の充実</td></tr>
<tr><td>ひとが集い、安心して暮らせる魅力的なまち</td><td><u>時代にあった住環境の整備</u>
①時代にあったまちづくりの推進　②生活基盤の整備
<u>安全・安心なまちづくりの推進</u>
①安心して暮らせるまちの整備　②健康に暮らせるまちの整備
<u>自治体連携の推進</u>
①連携中枢都市圏構想の推進</td></tr>
</table>

(5)瀬戸内市地域公共交通計画

策定機関	瀬戸内市
計画期間	2021 年度(令和 3 年度)～2025 年度(令和 7 年度)
基本方針	公共交通が支える持続可能で活気あるまち　せとうち
公共交通網の将来像	既存の鉄道、路線バス、フェリー、地域内交通は現状の形態で維持する。 地域内交通は地域の実情に応じて運行形態を検討し、既存バス路線との競合を回避するため、バス停(乗継拠点)で路線バスとの乗継ぎを行う。 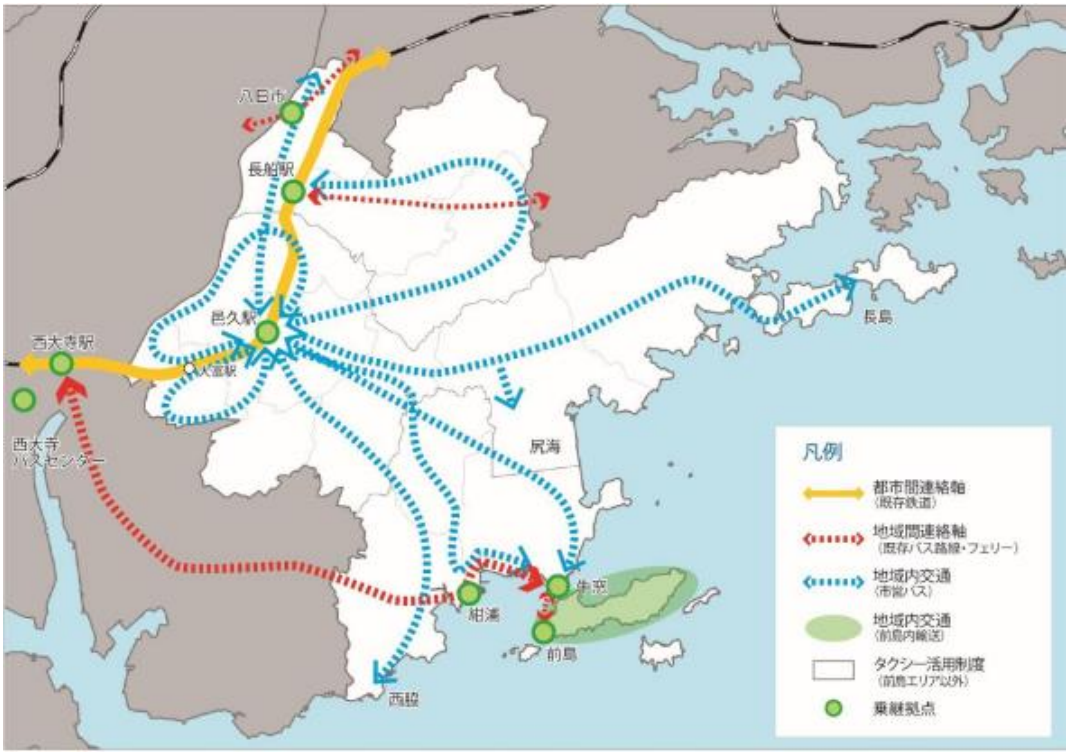
計画の目標	1．便利で「使える」公共交通の構築 －交通不便地域が再び増加しないように配慮しながら、移動実態やニーズに合ったものにサービスを改善するとともに、利用環境の改善や情報提供を充実させることによって、利用しやすい公共交通を整備する。 2．人とまちを元気にする公共交通の構築 －地域資源を活かして、地域の特性に応じた公共交通を整備し、定住人口・関係人口・交流人口増加に貢献する地域公共交通網をつくる。 3．いつまでも存続する公共交通の構築 －市民、交通事業者、行政が協働・連携し、みんなの力で公共交通を維持する。 －福祉分野、観光分野、教育分野、危機管理分野などの分野を横断した公共交通の存在意義・効果を考慮した施策を展開する。

(6)瀬戸内市公共施設等総合管理計画

策定機関		瀬戸内市
計画期間		2016 年度(平成 28 年度)～2055 年度(令和 37 年度)
基本的な考え方	①点検・診断等の実施方針	公共施設、インフラ施設については、定期的な点検や調査を行うことで、老朽か所や損傷箇所の早期把握に努めます。
	②維持管理・更新等の実施方針	公共施設のうち残すべき施設については、大規模改修や建替えの周期を長期化することにより更新費用の縮減に努めます。 また、インフラ施設についても、従来の事後保全による手法から予防保全に転換することにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、更新時期の集中を避け、事業費の平準化を図ります。
	③安全確保の実施方針	安全確保の観点から、老朽化等により供用廃止された施設については、原則として利用を行わないとともに、付属設備等の更新を実施しないこととします。
	④耐震化の実施方針	耐震性能を有しない公共施設について、現況を調査し、耐用年数や今後の施設利用を踏まえ、優先順位をつけながら耐震化を推進します。
	⑤長寿命化の実施方針	日常的な点検・修繕のほか、必要と認められる施設・設備の改修等に取り組んでいきます。また、公共施設のうち残すべき施設については、適切な時期において、大規模改修の実施等を行い、建物の建替周期を伸ばして長寿命化を図ります。
	⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針	公共施設のうち残すべき施設については、誰もが利用しやすい施設にするよう、ユニバーサルデザイン化の推進に努めます。
	⑦脱炭素化の推進方針	公共施設、インフラ施設の維持・更新等を行う際には、LED 機器の導入や設備の高効率化などの省エネルギー改修、太陽光発電設備や蓄電池などの再生可能エネルギーの導入、ネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)化などの方策により、省エネ・脱炭素化を推進します。
	⑧統合や廃止の推進方針	施設総量の縮減や効率的な施設運営のため、施設の廃止や転用をはじめ、他施設との統合、複合化、集約化などを推進します。また、具体的な公共施設、インフラ施設の統合や廃止などについては、各施設において個別に将来計画を検討した長寿命化計画等の個別施設計画及びインフラ施設に関する各種計画に基づき推進します。
	⑨数値目標等	公共施設に関しては、限られた財源の中、全ての施設を維持更新し続けることは不可能と考えています。このため、施設総量の縮減を進めます。具体的な取り組みとして、施設の更新や将来計画を検討する際に、原則として新規建設を行わないこと、周辺自治体との広域連携、施設の集約化・複合化・統廃合、官民連携による施設整備、運営の推進、余剰施設の活用、転用及び処分など、より将来負担が縮減できる方法を選択することにより、40 年間で延床面積 40%の総量縮減を目指します。 施設総量の縮減を目標に掲げるとともに、財源の確保や維持管理費の縮減、効率的な行政運営に努め、ニーズに応じた行政サービスを将来にわたって提供できるよう、必要十分な、適量かつ効果的な施設の確保に努めます。 また、インフラ施設については、道路、橋梁、上下水道といった資産の削減は難しいことから、長寿命化計画等の推進により、インフラ施設の効率的な管理や更新を行い、将来要する費用の節減を行います。

(7)瀬戸内市空家等対策計画(第 2 期)

<table>
<tr><td colspan="2">策定機関</td><td colspan="2">瀬戸内市</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画期間</td><td colspan="2">2022 年(令和 4 年)4 月～2027 年(令和 9 年)3 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">基本的な方針</td><td colspan="2">空家等の適切な管理は、第一義的には所有者等が自らの責任により行われるべきものです。本市は、所有者等に空家等の適切な管理を促すため、相談体制の整備を図るとともに、空家等対策の取り組みについて意識啓発を行い、空家等の増加を抑制し、空家等による問題の発生予防に取り組みます。
所有者等が管理責任を全うしない場合においては、空家等の状態や周辺への悪影響の程度等を総合的に勘案し、私有財産である空家等に対して本市が行うべき指導や措置の範囲を慎重に判断した上で、法及び条例に基づき適切な対応を図ります。
また、一方では地域の活性化を図る観点から、空家等の利活用に向けた取り組みを進めるとともに、空家等の活用促進に向けた新たな支援策の検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">基本施策</td><td rowspan="4">I
空家等の適切な管理の促進</td><td colspan="2">空家等の実態把握に努めるとともに、地域住民等からの相談窓口の体制を整備します。また、空家等の所有者等に対して、適切な管理に向けた情報提供や意識啓発を行うことで、空家等が地域にもたらす問題の解消及び発生の未然防止を目指します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">対応する施策</td><td>(1)空家等の実態把握
①実態調査の実施及び台帳(データベース)整備
②現地調査及び情報収集</td></tr>
<tr><td>(2)相談体制の充実
①相談窓口の整備</td></tr>
<tr><td>(3)所有者等に対する適切な管理の意識啓発
①ホームページや広報紙による情報提供
②高齢者世帯への情報提供</td></tr>
<tr><td rowspan="3">II
空家等の利活用の推進</td><td colspan="2">地域の活性化及び移住・定住の促進を目的として、空家等の利活用に関する本市の支援策を広く周知するとともに、新たな支援策の検討を行い、空家等の利活用を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">対応する施策</td><td>(1)利活用に関する情報提供
①空家等の利活用情報の提供</td></tr>
<tr><td>(2)利活用に関する新制度の検討
①地域活性化、移住・定住促進のための新たな支援策の検討
②官民連携による跡地利活用の検討</td></tr>
<tr><td rowspan="4">III
特定空家等に対する措置</td><td colspan="2">地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家等に対して、空家等の状態や周辺の生活環境への影響等を総合的に勘案し、法及び条例に基づく所有者等への助言又は指導、勧告、命令等の必要な措置を講じるとともに、他法令に基づく指導等が可能な場合は、関連部署と連携し、所有者等に対して是正を求めます。
また、特定空家等の除却に関する支援策を講じることで、住民の生活環境の保全を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">対応する施策</td><td>(1)法及び条例の適切な運用
①所有者等に対する法及び条例に関する情報提供
②法及び条例の規定による適切な措置</td></tr>
<tr><td>(2)関係法令の運用
①他の関係法令による適切な管理指導</td></tr>
<tr><td>(3)特定空家等の除却に関する情報提供
①特定空家等の除却に関する支援策の周知</td></tr>
</table>

(8)瀬戸内市地域防災計画

<table>
<tr><td>策定機関</td><td colspan="3">瀬戸内市</td></tr>
<tr><td>改正年月</td><td colspan="3">2023 年(令和 5 年)9 月</td></tr>
<tr><td>計画の目的</td><td colspan="3">瀬戸内市では、災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市、県、指定地方行政機関、指定地方公共機関等が有する全機能を発揮し、災害予防、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体及び財産をすべての災害から保護することを目的として、瀬戸内市防災会議において瀬戸内市地域防災計画を策定しています。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計画の構成</td><td colspan="3">○風水害等対策編、地震・津波災害対策編、及び資料編で構成</td></tr>
<tr><td>各編の構成</td><td>【風水害等対策編】
第 1 編　総則
第 2 編　災害予防計画
第 3 編　災害応急対策計画
第 4 編　災害復旧計画</td><td>【地震・津波災害対策編】
第 1 章　総則
第 2 章　地震・津波災害予防計画
第 3 章　地震・津波応急対策計画
第 4 章　南海トラフ地震防災対策推進計画
第 5 章　地震・津波災害復旧・復興計画</td></tr>
<tr><td>防災施策の基本方針</td><td colspan="3">市民が安心して日常生活を営むことができるように、安全な生活環境の形成をめざし、消防、防災、環境保全に努める。
特に、人口密集地域の防火、観光拠点の防災、自然環境の保全に努めるため地域防災計画を策定し、対応能力の強化を図る。</td></tr>
</table>

(9)瀬戸内市国土強靭化地域計画

<table>
<tr><td>策定機関</td><td colspan="2">瀬戸内市</td></tr>
<tr><td>推進期間</td><td colspan="2">2021 年度(令和 3 年度)～2025 年度(令和 7 年度)</td></tr>
<tr><td>計画策定の趣旨</td><td colspan="2">台風の大型化や集中豪雨の多発化等による河川の氾濫、土砂災害、市街地での内水氾濫などに加え、今後 30 年以内に 70～80％の確率で発生すると想定されている南海トラフ地震による大規模自然災害の発生リスクが高まっていることから、国や岡山県の動きに合わせて強靭化への取組を進めることとした。大規模自然災害が 発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、災害に強い地域社会づくりを進める必要があることから、本市の地域特性に則した取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、この瀬戸内市国土強靭化地域計画を策定しました。</td></tr>
<tr><td>計画の位置付け</td><td colspan="2">基本法第 13 条に基づく国土強靭化地域計画であり、第 3 次瀬戸内市総合計画との整合・調和を図りながら、地域の強靭化に係る本市の個別計画等の指針として定めるものです。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基本方針</td><td>国土強靭化の取組姿勢</td><td>① 強靭性を損なう本質的原因をあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること
② 長期的な視野を持って計画的な取組にあたること
③ 「自立・分散・協調」型国土構造の実現に寄与すること</td></tr>
<tr><td>適切な施策の組み合わせ</td><td>① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること
② 「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせること
③ 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策とすること</td></tr>
<tr><td>効率的な施策の推進</td><td>① 人口減少等に起因する需要の変化、気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靭性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること
② 民間資金の積極的な活用を図ること</td></tr>
<tr><td>地域の特性に応じた施策の推進</td><td>① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、地域において強靭化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること
② 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること
③ 地域特性に応じ、環境との調和及び景観の維持に配慮し、自然との共生を図ること</td></tr>
<tr><td>基本目標</td><td colspan="2">① 人命の保護が最大限図られること
② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
④ 迅速な復旧復興を可能にすること</td></tr>
<tr><td>事前に
備えるべき目標</td><td colspan="2">① 直接死を最大限防ぐ
② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
③ 必要不可欠な行政機能は確保する
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する
⑨ 自助・共助の取組を推進し防災意識の高揚を図り地域の総合的な防災力を高める</td></tr>
</table>

4. まちづくりの課題

前項の現況や住民意向等から分析したまちづくりの課題は以下のとおりです。

課題１　市民生活を支える安全で快適なまちづくりの推進

2050 年には高齢化率が 40％を超え、2.5 人に 1 人が高齢者となる社会が予想されています。人口減少や少子高齢化が進む中、社会の状況に即した居住環境の維持・改善が求められます。一方、本市の特徴として、転入者の多さ(社会増)が挙げられます。引き続き移住・定住を促進するため、豊かな自然や歴史的なまちなみなどの瀬戸内市らしさを継承しながら、都市機能の充実や生活道路、公園等の整備を進めるなど、次代を担う若い世代を中心に市民が住みたい・住み続けたいと思える安全で快適な住環境を整備していく必要があります。

このような状況に対し、都市計画を導入することで、魅力ある拠点を形成し、それらが道路や公共交通により連携する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造と計画的で効果的なまちづくりによる持続可能な市街地形成を目指す必要があります。

課題２　産業の活性化を支えるまちづくりの推進

商業・工業において、年間商品販売額や製造品出荷額等は増加傾向にあります。岡山市と隣接する本市の地理的優位性を活かすためにも、広域道路や市内各地を結ぶ道路の整備、産業用地の確保により、本市の産業をより盤石なものとし、持続可能な操業環境を整えることが必要です。また、市街地の活性化を図るため、計画的な土地利用により、商業・業務機能の集積や誘導が必要です。

観光業においては、「備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)」で多くの観光客が訪れていますが、さらなる交流人口の拡大に向け、魅力的な施設の整備や機能の充実等が必要です。

課題３　瀬戸内市らしい自然や景観を活かすまちづくりの推進

本市の農業は縮小傾向にあり、今後も後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されます。漁業においても、漁獲量は年々減少しており、良好な農地や漁場等が失われつつあります。本市を支える第 1 次産業を持続的なものするためには、移住の促進等を通じて産業の担い手を確保する取り組みが必要となっています。

また、瀬戸内海国立公園をはじめとする本市の美しい景観を次代に伝えるため、自然景観や歴史的なまちなみの保全、空き家・空き地等の低未利用地の利活用を促進していく必要があります。

課題４　市民を守る自然災害に強いまちづくりの推進

災害リスクが点在する本市においては、災害に強い道路や公共施設の整備、密集地の改善等の防災・減災対策が必要です。また、点在する集落を災害時にカバーできるよう、防災拠点の強化や避難所・避難路の整備等が求められます。

課題５　市民主体の活動を支えるまちづくりの推進

人口減少に伴い、今後さらに地域活動を維持していくことが難しくなると予想されます。そのため、地域間の交流を促す拠点形成や、市民のまちづくり活動を支える場を設け、地域コミュニティを維持する必要があります。

第2章　将来都市像

1．まちづくりの基本理念

1-1 まちづくりの基本理念

豊かさや個性、魅力を未来につなぎ
次代に誇りを持って継承できる持続可能なまち「せとうち」

本市は、人口減少や高齢化が進む今、地域間の連携を強化しながら、定住人口や地域の担い手等を確保することで、地域の産業やコミュニティの活力を維持・向上させることが重要です。そのため、豊かな自然や景観、歴史・文化を継承しながら、次代を担う若い世代を中心に住みたい・住み続けたいと思える安全で快適なまちづくりを進める必要があります。

このような課題に対して、新たに都市計画を導入することで、本市のアイデンティティともいえる豊かな自然や歴史・文化的なまちなみなどの固有の資源と地域の個性を活かしつつ、地域の核となる拠点とそれらが道路や公共交通により連携する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を実現し、次代に誇りを持って継承できる持続可能なまちを目指します。

1-2 まちづくりの目標

基本理念の下に、まちづくりの課題を解決するため、次のように目標を設定します。

目標１　計画的な土地利用や都市施設整備による快適なまちづくり

都市計画を導入し、計画的かつ機能的なまちづくりが求められています。各拠点へ都市機能を集約し利便性を向上させ、これらの複数の核が相互に連携し合う多核連携型のコンパクトなまちの形成や、空き地、空き家等の低未利用地の有効利用、生活道路や公園等の都市施設を整備し、快適なまちづくりを目指します。

目標２　地域間の連携強化による生活利便性の高いまちづくり

それぞれの地域の特性を活かしながら連携・補完し合うまちづくりを推進します。そのため、拠点間を結ぶ道路や公共交通の整備、他地域の住民を受け入れられる拠点の整備等に取り組み、持続可能なまちづくりを目指します。

目標３　活力あふれる産業によってにぎわうまちづくり

商業・工業や古くから本市を支えてきた農業・漁業等の就業環境を整え、安定的に産業活動ができる環境づくりを行うことで、次代を担う若い世代が安心して本市に定住し、活気があふれるまちづくりを目指します。また、観光を振興し、国内外の人との関係や交流が生まれるにぎわいのあるまちづくりを目指します。

目標４　地域資源を活かす魅力あふれるまちづくり

自然や史跡を保全し、後世に引き継ぐため、市民と協働して資源の活用を図ります。本市固有の歴史・文化、自然、まちなみ等を大切に守り育てることで、魅力あふれるまちづくりを目指します。

目標５　災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり

老朽化する公共施設や沿岸部に面した地域、密集した住宅地など災害に弱い建築物への対策に加え、今後起こりうる南海トラフ巨大地震や近年激甚化する自然災害等を想定した対策にも取り組んでいく必要があります。あらゆる世代が安全で安心して長く住み続けられるまちづくりを目指します。

◆まちづくりの課題と目標の主な対応

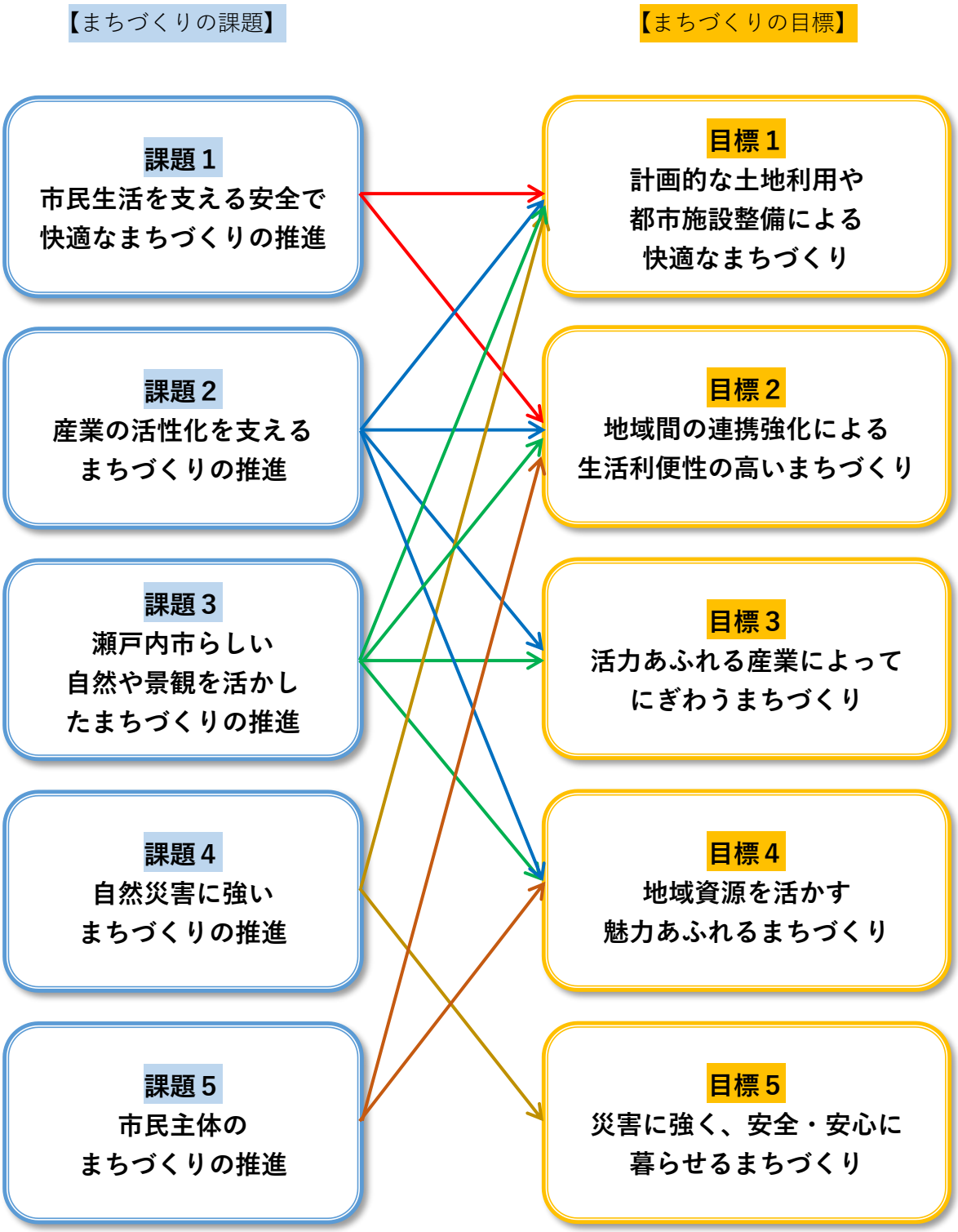

2. 将来都市構造

2-1 基本的な考え方

現状の土地利用や都市基盤の整備状況、都市施設の立地状況等を考慮し、地域特性に応じた役割分担や上位関連計画等を踏まえながら、将来あるべき都市の骨格を示す「将来都市構造」を整理します。

本市は、歴史や景観など多様な魅力を持つ農業も盛んな港町で、農業・漁業や観光を中心とする牛窓地域、商業・業務機能や住宅地が集積する中心市街地が形成されている邑久西地域、自然環境等に恵まれ、農業・漁業、集落対策活動が盛んな邑久東地域、水資源や観光資源に恵まれ、住宅地や工業地としての土地利用が進む長船地域のそれぞれ異なる個性を持った 4 つの地域で構成されています。

県都岡山市に隣接した立地条件に加え、それぞれの地域の個性が居住の大きな魅力となっており、周辺部においても多くの市民が現在も居住し、また移住地として注目されている状況があります。

この状況を持続、発展させるため、本市の中心となる都市拠点と周辺部の生活機能を維持する地域拠点を設定し、各拠点が機能を発揮しながら、各拠点と地域を道路や公共交通によりつなぐ、多極ネットワークを形成し、都市間交流へと展開させていく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指します。

◆本市の現状を踏まえて整理した将来都市構造の概念図

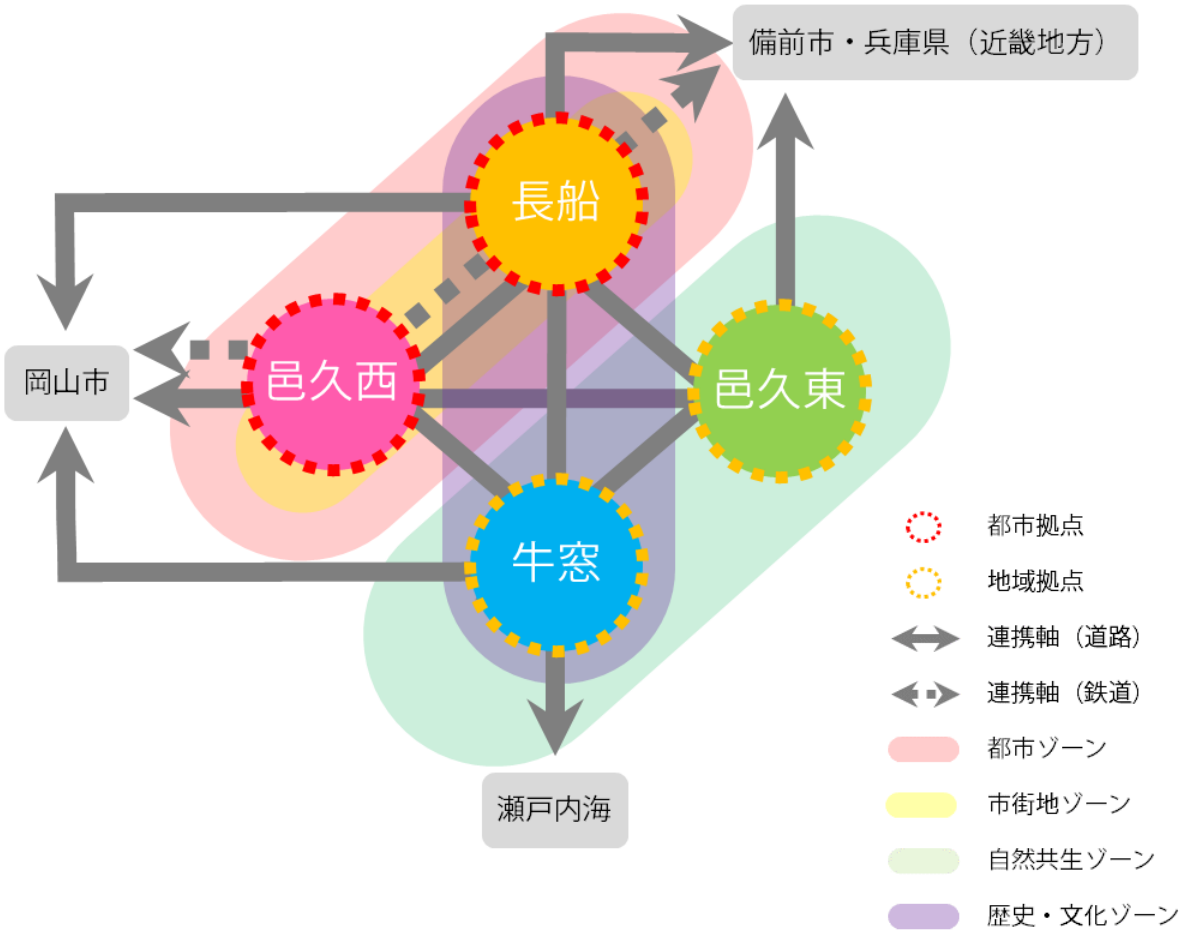

2-2 将来都市構造の要素

(1)拠点の設定

各種機能を維持するため、都市、生活、交通、産業、歴史・文化等の核とする地域を拠点として位置付けます。

拠点		凡例	機能・役割	対象箇所
都市拠点	中心核		周辺都市との連携を行う際に広域的な圏域内の中心として役割を担う拠点として、都市機能施設等を集積し、機能の維持、充実を図ります。	JR 邑久駅周辺
	副次核		中心核を補完する役割を担う拠点として、周辺住民に必要な都市機能施設等を集積し、機能の維持、充実を図ります。	JR 長船駅周辺
地域拠点	文化・交流核		周辺住民の生活を支える生活利便施設や港・観光施設等の特色ある地域資源が集積する拠点として、生活機能の維持・向上やにぎわい・交流の創出を図ります。	市役所 牛窓支所周辺
	農山・漁村核		農山漁村集落の住民の生活を支える生活利便施設の集積する拠点として、生活機能の維持・向上や営農・漁業環境の充実を図ります。	市役所 裳掛出張所周辺
交通拠点			鉄道やバスが集まる広域交通の結節点を有する拠点として、交通結節点機能の強化を図ります。	JR 邑久駅 JR 長船駅 JR 大富駅
地域コミュニティ拠点			都市拠点や地域拠点を補完する地域住民が集う拠点として、地域のコミュニティ機能の強化を図ります。	各地域の小学校、公民館、コミュニティセンター 等
工業・流通拠点			製造工場や物流倉庫など成長分野である産業が集積する拠点として、操業環境の向上を図ります。	豆田・福山農工団地 服部農工団地 宮下工業団地　　等
レクリエーション拠点			宿泊施設やレジャー施設が立地し、市内外の人が集まるレクリエーション拠点として、交流やにぎわいが生まれる空間形成を図ります。	牛窓ヨットハーバー 牛窓海水浴場 邑久スポーツ公園 道の駅一本松展望園 道の駅黒井山グリーンパーク 市民の森 長船スポーツ公園 長船美しい森　　等
歴史と文化の拠点			博物館や資料館、観光施設等が立地する次代に継承すべき歴史的な施設や空間のある拠点として、歴史・文化資源の活用を図ります。	牛窓しおまち唐琴通り 長島 備前おさふね刀剣の里 長船町福岡のまちなみ　　等

(2)連携軸の設定

都市間の連携や、地域内交通の円滑化を図る交通施設を連携軸に位置付けます。

連携軸	凡例	機能・役割	対象路線
都市連携軸		本市と周辺都市を繋ぎ、広域交通を支える機能を担う鉄道・道路を「都市連携軸」として位置付けます。	JR 赤穂線 岡山ブルーライン (一般県道寒河本庄岡山線) 国道 2 号
拠点連携軸		市内の都市拠点・地域拠点間を円滑に結ぶ機能を担う道路を「拠点連携軸」として位置付けます。	主要地方道岡山牛窓線 主要地方道備前牛窓線 主要地方道西大寺備前線 主要地方道飯井宿線 一般県道瀬西大寺線 一般県道箕輪尾張線 一般県道神埼邑久線
地域連携軸		市内の各拠点を円滑に結ぶ機能を担う道路を「地域連携軸」として位置付けます。	拠点連携軸以外の一般県道

(3)ゾーンの設定

土地利用の現状等を踏まえ、特性の類似するまとまりのある地域を「ゾーン」に位置付けます。

ゾーン	凡例	機能・役割
都市ゾーン		住宅地や工業地、商業地など本市の生活を支える都市的活動を積極的に行うゾーン。
市街地ゾーン		居住の誘導や都市機能の集約により利便性・快適さを向上し、にぎわいの創出を図るゾーン。
文化・交流ゾーン		生活利便施設の整備を進め、周辺地域の利便性・快適さを向上させるとともに、自然環境や歴史・文化など、特色のある地域資源を活かしたにぎわい・交流の創出を図るゾーン。
自然共生ゾーン		良好な自然環境の保全・活用、営農・漁業環境を形成しながら、集落の維持・充実を図るゾーン。
歴史・文化ゾーン		歴史・文化的なまちなみや施設を保全・活用を図るゾーン。

◆将来都市構造図

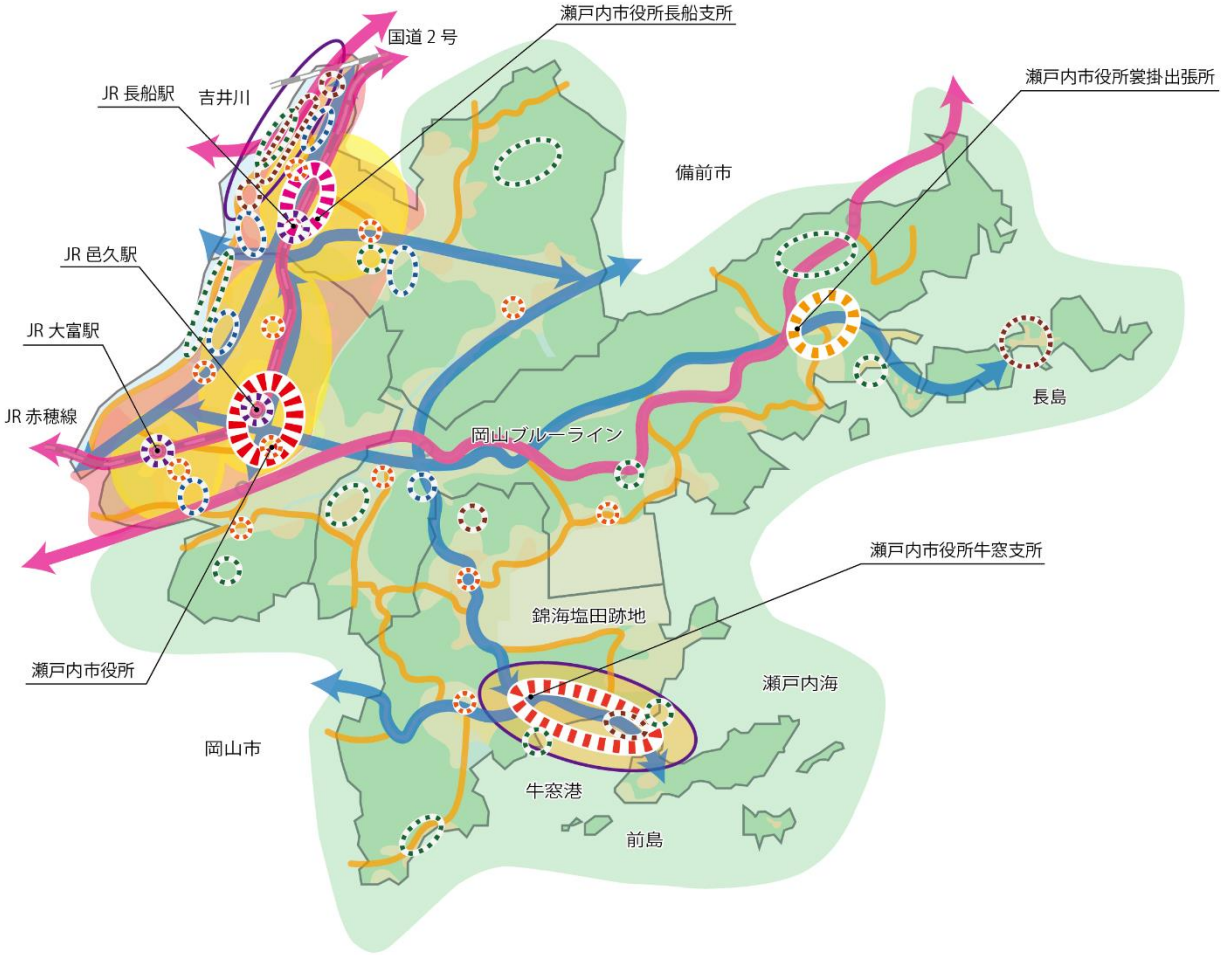

凡例

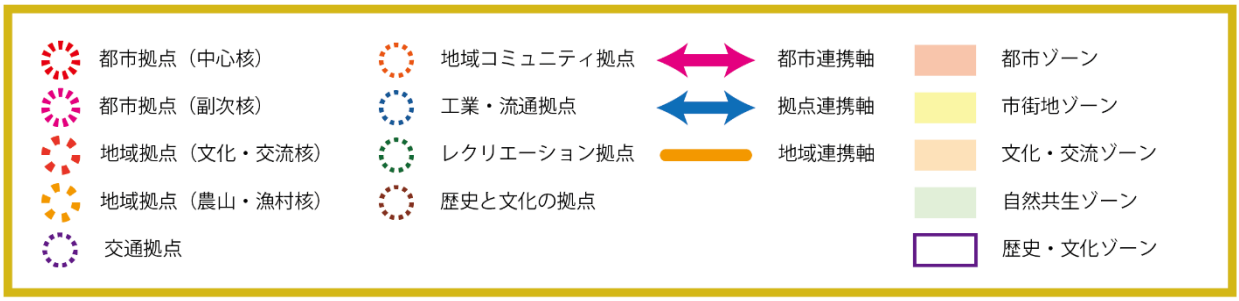

※用途地域の検討に合わせて変更が生じる可能性があります。

第3章　全体構想

※地域別構想の検討結果をもとに今後整理します。

1．土地利用・市街地整備の方針

※土地利用方針のゾーニング(土地利用区分・土地利用方針図)の具体的な範囲ついては用途地域の検討に合わせて変更が生じる可能性があります。
現時点の案を下記に示します。

◆土地利用区分　※検討中

土地利用区分	凡例	機能・役割
都市市街地		本市の都市拠点として都市機能や商業機能等が集積し、市街化を図っていく区域を「都市市街地」と位置付けます。行政・商業機能だけでなく、中～高密度な住宅地でもあることから、適切な土地利用を誘導し、良好な市街地の形成を図ります。
地域市街地		地域の拠点として住宅地や商業機能等がみられる区域を「地域市街地」と位置付けます。生活基盤を維持・保全し、魅力ある地域の形成を図ります。
田園集落地		豊かな田園環境にみられる既存の集落の区域を「田園集落地」と位置付けます。地域コミュニティの維持や空き家の活用等による集落の活性化を図ります。
工業地		工業施設の立地が集積し、産業活動が行われている中心的な区域を「工業地」と位置付けます。操業環境の維持・向上を図るとともにさらなる集積を図ります。
自然環境地		自然豊かで、住民の憩いの場やレクリエーション機能を持つ区域を「自然環境地」と位置付けます。環境資源を保全しつつ、活用に努め、本市のさらなる魅力向上を図ります。
農業地		豊かな田園風景に広がる田畑等の農地の区域を「農業地」と位置付けます。農産物の産地として維持・保全を図ります。
環境保全地		錦海塩田跡地周辺の区域を「環境保全地」と位置付けます。適正な管理や土地利用の活用を図ります。

◆土地利用方針図　※検討中

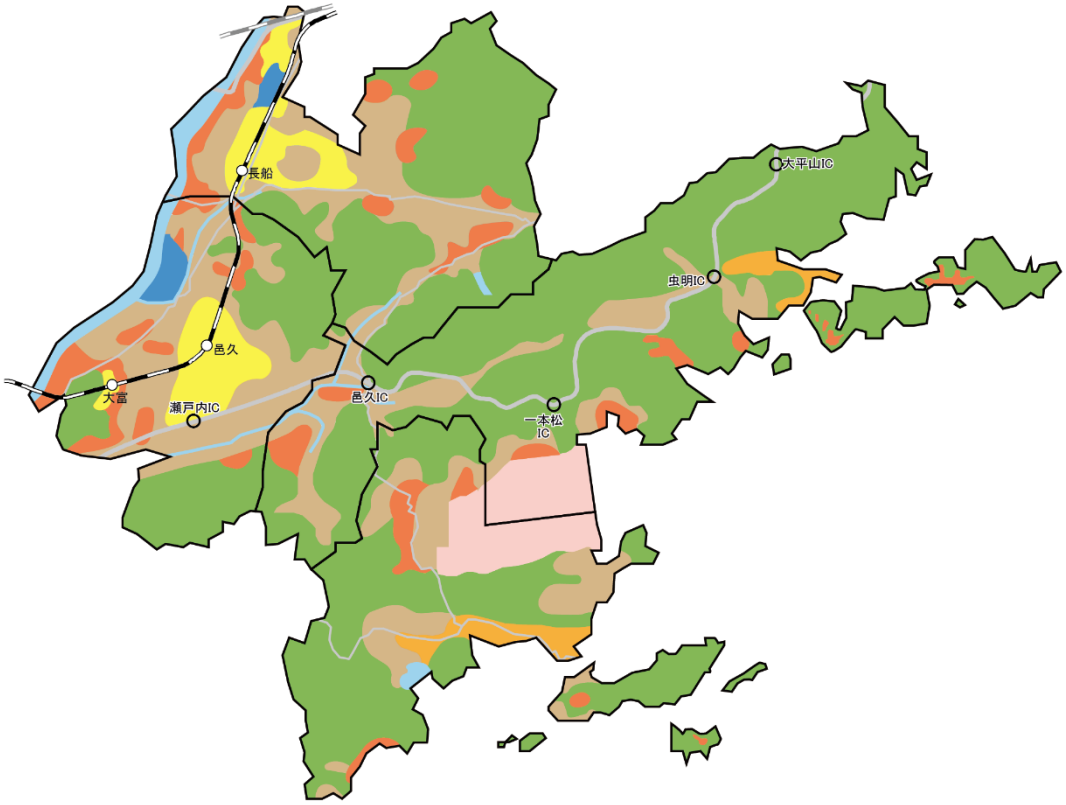

凡例

都市市街地	田園集落地	自然環境地	環境保全地
地域市街地	工業地	農業地	

2. 都市交通の方針

3. 都市環境の方針

4. 自然・歴史的環境・景観の方針

5. 安全・安心のまちづくりの方針

第4章　地域別構想

1．地域別構想について

地域別構想は、市全体の姿を示す全体構想におけるまちづくりの方針を地域に即して分かりやすく展開するために描くものです。

地域別構想の区分は、上位計画である瀬戸内市国土利用計画の地域区分により、市を４つの地域(牛窓、邑久西、邑久東、長船)に分類することによって、地域の特性に応じた方針を示します。

◆地域区分図

2. 地域別の方針

(1)牛窓地域の方針

1） 現況と課題

① 位置、役割

本市の南部に位置し、西側は岡山市、東側と南側は瀬戸内海に面しています。

本地域を南北方向に縦断する(主)備前牛窓線が、他地域と本地域を繋ぎ、東西方向に横断する(主)岡山牛窓線が、岡山市と本地域を繋いでいます。

市役所牛窓支所周辺は、公共施設や商店などが立地し、本地域の中心部としての役割を担っています。

農業は、古くから傾斜面を利用した畑で露地野菜が主に栽培されており、オリーブ園も開設されています。漁業は、小規模な沿岸漁業や養殖が営まれています。

社寺や遺跡、古窯跡群などの貴重な文化財も豊富に分布し、港町の風情が残るしおまち唐琴通りなどの個性豊かな資源が多く見られます。

近年は、観光地・移住地として注目されている地域となっています。

② 人口・世帯数の推移

人口、世帯数ともに減少傾向で、人口においては、1995 年(平成 7 年)は 8,180 人だったのに対し、2020 年(令和 2 年)では 5,663 人で、25 年間でおよそ 2,500 人減少しています。

年齢 3 区分別人口割合をみると、2020 年(令和 2 年)の老年人口の割合は 46.3%で、25 年前の 1995 年(平成 7 年)に比べると 20.6%上昇しており、高齢化が顕著にみられます。

人口の分布状況をみると、市役所牛窓支所周辺や錦海塩田跡地の西側に人口が集中しています。

◆人口・世帯数の推移

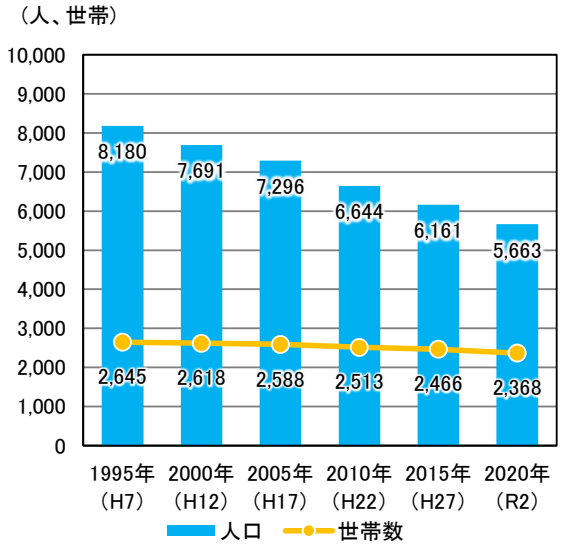

資料：国勢調査

◆年齢 3 階級別人口の推移

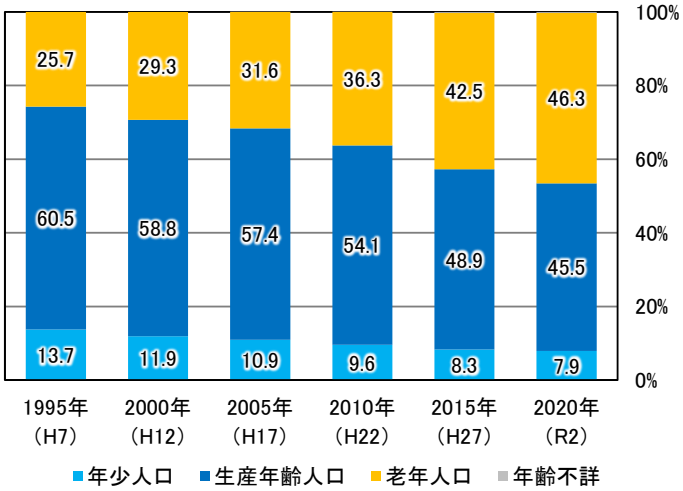

資料：国勢調査

◆500m メッシュ人口分布図(2020 年(令和 2 年度))

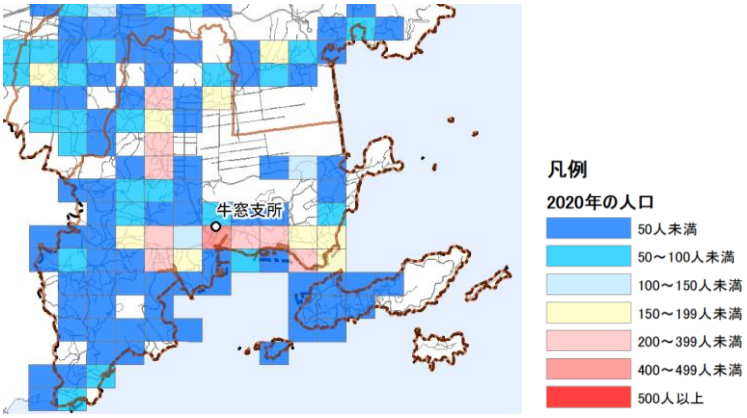

資料：国勢調査

③ 地域特性

■土地利用

- 市役所牛窓支所周辺には公共施設や郵便局、医療機関などの生活関連施設が比較的集積しており、住民の生活を支えています。
- 市役所牛窓支所周辺などの海岸部の平地において住宅が多く見られます。周囲の傾斜地には畑や山林が広がっています。
- 牛窓港周辺は、水産加工場などの漁業施設が立地し、地域の産業の拠点となっています。
- しおまち唐琴通りは、港町の風情を残す個性的なまちなみで、近年、移住者等による空き家や歴史的建造物の活用が進むほか、まちなみの保存と活性化に向けた市民活動が多数行われる等、注目されるエリアの一つになっています。
- 地域の海岸部においては、牛窓ヨットハーバーや牛窓海水浴場などレクリエーション施設が多く立地しております。
- 錦海塩田跡地の西側には畑が広がっており、その周辺には住宅や工場も立地しています。
- 錦海塩田跡地の西側や前島の西側、沿岸部の傾斜地にみられる畑等には、農用地区域が指定されており、露地野菜やオリーブなどを栽培する良好な農地がみられます。
- 地域の山林の一部には保安林が指定されています。
- 前島をはじめ周辺の島々は瀬戸内海国立公園として、自然公園地域、自然公園特別地域が指定されています。
- 牛窓オリーブ園山頂や前島の御堂港からの眺望景観を保全することを目的として、一定規模以上の建築行為等を制限する牛窓眺望景観形成重点区域が指定されています。

■道路・交通

- 都市連携軸の岡山ブルーライン((一)寒河本庄岡山線)に接続する拠点連携軸の(主)備前牛窓線が南北方向に整備されています。また、(主)岡山牛窓線が東西方向に整備されており、市内各地や岡山市を結んでいます。
- 公共交通として、JR 邑久駅や岡山市の西大寺を起点に本地域を結ぶバス路線と牛窓と前島を結ぶフェリー航路があります。

■ 都市施設

- 牛窓地区、長浜地区の一部で公共下水道、鹿忍地区の一部で漁業集落排水、千手地区の一部で農業集落排水が整備されています。
- 一般廃棄物処理施設としてクリーンセンターかもめが整備されています。
- 主な公園施設として牛窓グラウンドが整備されています。
- 官公庁施設、学校教育施設・児童福祉施設、文化・社会活動施設、医療施設等の生活関連施設は、市役所牛窓支所周辺に集積しています。

◆生活関連施設位置図

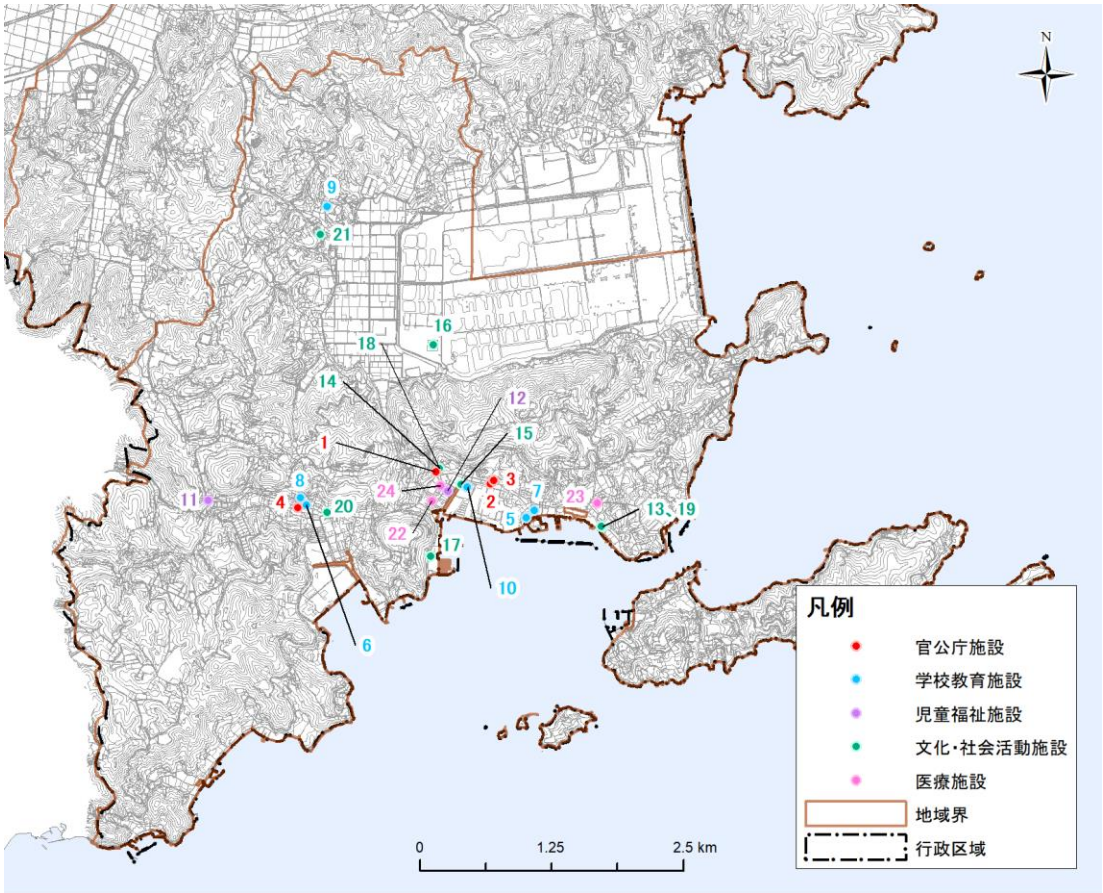

官公庁施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	牛窓支所	3	瀬戸内警察署	4	瀬戸内警察署鹿忍駐在所
2	瀬戸内市消防署牛窓分駐所				

学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
5	牛窓東幼稚園	7	牛窓東小学校	9	牛窓北小学校
6	牛窓西幼稚園	8	牛窓西小学校	10	牛窓中学校

児童福祉施設

番号	名称	番号	名称
11	あいあい保育園	12	牛窓ルンビニ保育園

文化・社会活動施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
13	海遊文化館	16	牛窓グラウンド	19	牛窓町公民館牛窓分館
14	瀬戸内市立牛窓図書館	17	邑久Ｂ＆Ｇ海洋センター艇庫	20	牛窓町公民館鹿忍分館
15	牛窓体育館	18	牛窓町公民館	21	牛窓町公民館長浜分館

医療施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
22	医療法人道照会竹内医院	24	馬場歯科紺浦診療所	23	津島医院

資料：国土数値情報、ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ)

■ 地域資源

- しおまち唐琴通りや前島、牛窓ヨットハーバー等の自然や歴史、景観、レクリエーション等、多様な魅力を活かした観光資源が多くみられます。
- 指定文化財は、地域に広く分布し、特に寒風古窯跡群は、飛鳥時代に作られた須恵器の窯や工房が見つかった遺跡で、学史上高い価値を有しています。

◆地域資源位置図

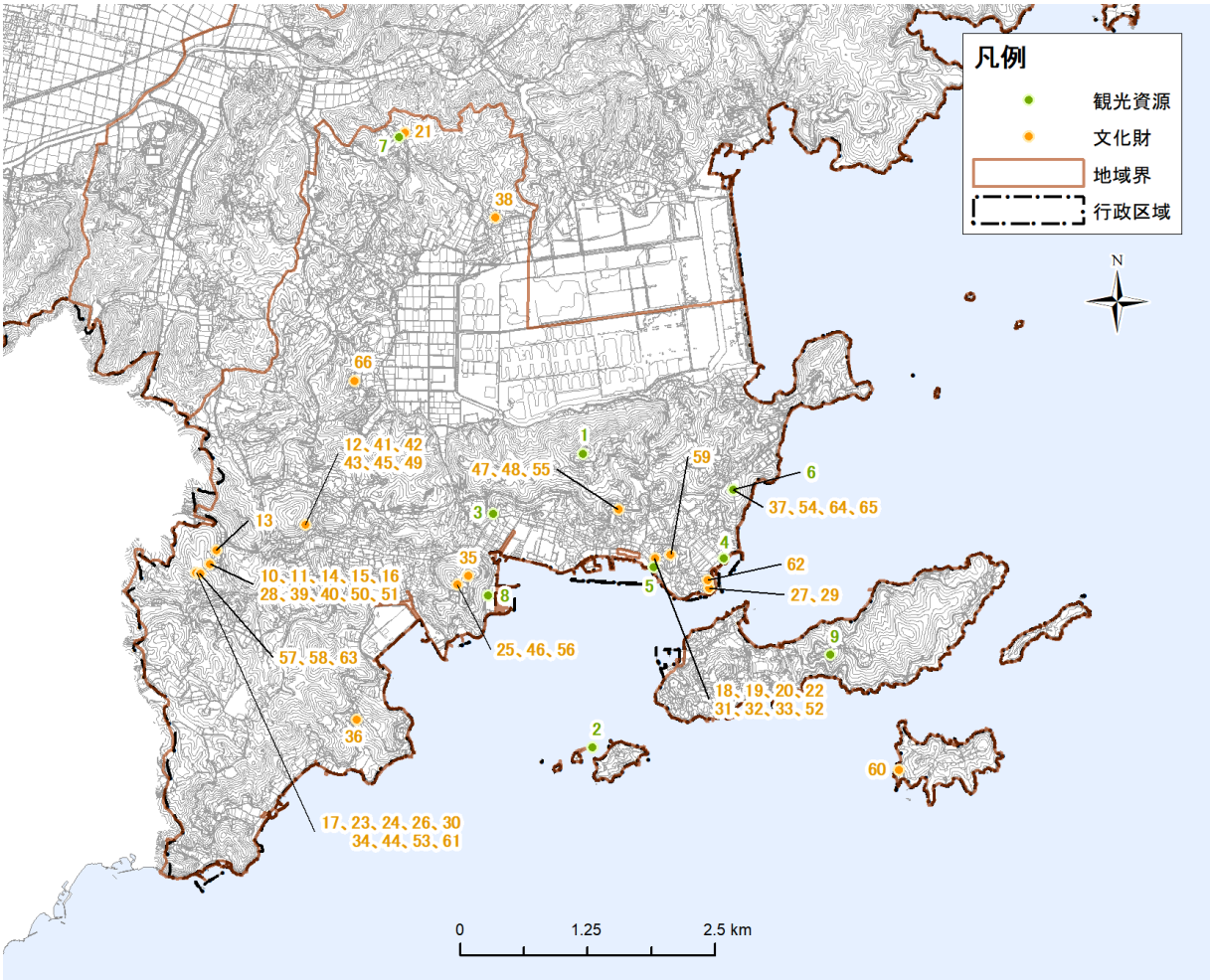

観光資源

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	牛窓オリーブ園「幸福の鐘」	4	しおまち唐琴通り	7	寒風陶芸会館
2	黒島ヴィーナスロード	5	牛窓海遊文化館	8	岡山県牛窓ヨットハーバー
3	瀬戸内市立美術館	6	牛窓神社	9	前島

文化財

番号	区分	指定種別	名称	番号	区分	指定種別	名称
10	絵画	国指定	絹本著色仏涅槃図	39	絵画	市指定	十三仏図
11	絵画	国指定	絹本著色阿弥陀二十五菩薩来迎図	40	絵画	市指定	阿弥陀三尊来迎図
12	絵画	国指定	絹本著色中不動三十六童子左右両界曼荼羅図〔3幅〕	41	絵画	市指定	釈迦十六善神画像
13	彫刻	国指定	木造阿弥陀如来立像 快慶作 附 像内納入文書	42	絵画	市指定	虚空蔵求聞持法本尊画像
14	彫刻	国指定	木造五智如来坐像〔5躯〕	43	絵画	市指定	五大力吼画像
15	工芸品	国指定	大薙刀 銘盛光 附 黒漆柄薙刀拵	44	彫刻	市指定	阿弥陀如来坐像
16	工芸品	国指定	藍韋威肩白腹巻(伝足利尊氏奉納)附 咽輪〔2点〕	45	彫刻	市指定	薬師如来坐像
17	工芸品	国指定	木造彩色菊牡丹透華鬘 附 黒漆箱	46	彫刻	市指定	男神坐像(伝菅原道真像)
18	建造物	国指定	本蓮寺本堂	47	彫刻	市指定	胎蔵界大日如来坐像
19	建造物	国指定	本蓮寺番神堂〔3棟〕	48	彫刻	市指定	千手観音立像
20	建造物	国指定	本蓮寺中門	49	石造物	市指定	石造 地蔵菩薩坐像
21	史跡	国指定	寒風古窯跡群	50	工芸品	市指定	鼓胴
22	史跡	国指定	朝鮮通信使遺跡 牛窓本蓮寺境内	51	考古資料	市指定	菊花双雀鏡
23	彫刻	県指定	被仏	52	建造物	市指定	本蓮寺 山門
24	彫刻	県指定	行道面〔10面〕	53	建造物	市指定	弘法寺 常行堂
25	彫刻	県指定	木造菩薩坐像(本地仏)	54	建造物	市指定	牛窓神社 本殿
26	工芸品	県指定	磬	55	建造物	市指定	真光院 本堂
27	工芸品	県指定	黒韋威鎧 大袖付 附鍬形	56	建造物	市指定	鹿忍神社 本殿
28	工芸品	県指定	太鼓形酒筒(太鼓樽)	57	建造物	市指定	千次神社 本殿
29	工芸品	県指定	馬具〔4懸〕(面繋・胸繋・尻繋の三繋と手綱)	58	建造物	市指定	日吉神社 本殿
30	古文書	県指定	弘法寺文書〔135通〕	59	史跡	市指定	牛窓天神山古墳
31	歴史資料	県指定	朝鮮通信使関係資料〔9幅〕	60	史跡	市指定	黄島貝塚
32	建造物	県指定	本蓮寺三重塔	61	史跡	市指定	報恩大師供養塚
33	建造物	県指定	本蓮寺祖師堂	62	史跡	市指定	牛窓燈籠堂跡
34	建造物	県指定	弘法寺山門	63	有形民俗文化財	市指定	繋馬図絵馬
35	史跡	県指定	鹿歩山古墳	64	有形民俗文化財	市指定	神仙図絵馬
36	史跡	県指定	二塚山古墳	65	有形民俗文化財	市指定	壇渓渡水図絵馬
37	有形民俗文化財	県指定	絵馬・おかげ参りの図	66	無形民俗文化財	市指定	ト祭(筒粥神事)
38	無形民俗文化財	県指定	太刀踊(粟利郷天神社)				

資料：瀬戸内市公表資料、瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

④ 牛窓地域の意向(国土利用計画アンケート調査結果より)

<table>
<tr><th>テーマ</th><th>地域の意向</th></tr>
<tr><td>暮らしに関する評価</td><td>「買い物の便利さ」、「医療・福祉施設の整備状況」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「通学路の安全対策」、「河川、がけ崩れなどの防災対策」について、重要度が高く、満足度が低くなっています。特に、他地域と比べ「買い物の便利さ」について満足度が低く、買い物の利便性の向上が求められています。

<table>
<tr><th colspan="2">施　策</th><th colspan="2">施　策</th></tr>
<tr><td>1</td><td>買い物の便利さ</td><td>12</td><td>観光施設の使いやすさ</td></tr>
<tr><td>2</td><td>バス・電車などの便利さ</td><td>13</td><td>山や海、河川などの自然の豊かさ</td></tr>
<tr><td>3</td><td>普段使う道路の歩きやすさ</td><td>14</td><td>田園の緑の豊かさ</td></tr>
<tr><td>4</td><td>主要な道路の車の走りやすさ</td><td>15</td><td>まちなみの美しさ</td></tr>
<tr><td>5</td><td>ゆとりある住環境</td><td>16</td><td>歴史や伝統文化の身近さ</td></tr>
<tr><td>6</td><td>子育てや教育環境の良さ</td><td>17</td><td>安全に避難できる道路や広場の確保</td></tr>
<tr><td>7</td><td>働く場の近さ</td><td>18</td><td>通学路の安全対策</td></tr>
<tr><td>8</td><td>子育てや教育に関する施設の整備状況</td><td>19</td><td>河川、がけ崩れなどの防災対策</td></tr>
<tr><td>9</td><td>医療・福祉施設の整備状況</td><td>20</td><td>地域や様々な人とのつながり・交流</td></tr>
<tr><td>10</td><td>文化・スポーツ施設の整備状況</td><td>21</td><td>総合的にみた住みやすさ</td></tr>
<tr><td>11</td><td>公園や遊び場の整備状況</td><td></td><td></td></tr>
</table>

●暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(牛窓地域)

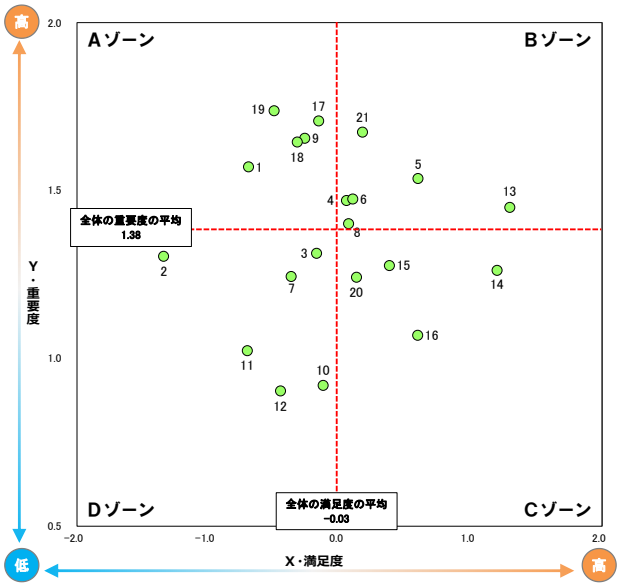

</td></tr>
<tr><td>望ましい将来のまちの姿</td><td>「買い物など日常生活が便利なまち」、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」、「自然と調和した美しいまち」が強く求められています。
特に、「自然と調和した美しいまち」は、他地域と比べて強く求められています。</td></tr>
<tr><td>まちづくりの方向性</td><td>「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」が強く求められています。</td></tr>
<tr><td>市街地の土地利用の方向性</td><td>「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>農村地域の土地利用の方向性</td><td>「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>工業地の土地利用の方向性</td><td>「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>森林地域の土地利用の方向性</td><td>「現在の自然環境を維持しながら、自然を活かしたレクリエーション施設等に活用する」ことが、他地域と比べて強く求められています。</td></tr>
<tr><td>道路・交通の考え方</td><td>「バスなどの公共交通を便利にして、車に依存しなくても外出できるようにする」ことが、他地域と比べて強く求められています。</td></tr>
<tr><td>景観の考え方</td><td>「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」ことが求められています。</td></tr>
</table>

2)牛窓地域の課題

課題１　地域拠点やコミュニティ機能の充実

地域の意向として、買い物の利便性向上について強く求められていることから、市役所牛窓支所周辺においては、空き家・空き地等の低未利用地を活用しながら、地域内の生活の拠点としての機能の維持が必要です。

各集落においては、子育て世代や移住者、地域住民に対して居住しやすい環境を整備するなど地域コミュニティ機能の維持が必要です。

課題２　農業や漁業の振興

地域の基幹産業である農業や漁業の振興を図るため、良好な農地や漁場の保全に向けた整備、担い手の確保等の取り組みが必要です。

課題３　利便性が高い公共交通や安全・快適で魅力的な道路の整備

地域の意向として、公共交通を便利性の向上を強く求められていることから、本地域内や都市拠点である JR 邑久駅周辺を結ぶ公共交通の維持・充実を図ることが必要です。

地域間交流を促進するため、本地域と他地域の拠点間を結ぶ道路の充実を図ることが必要です。

地域内の通学路や狭あい道路等においては、安全で快適に通行できる道路環境の整備が必要です。

観光客が多く訪れるしおまち唐琴通り周辺等においては、観光地として魅力的な道路環境・機能の充実が必要です。

課題４　美しいまちなみや眺望景観の保全・活用

地域の意向として、自然と調和した美しいまちが強く求められていることから、しおまち唐琴通りの風情ある美しいまちなみや牛窓港、牛窓オリーブ園、鹿歩山、前島展望台等からの眺望景観、牛窓港、前島御堂港、牛窓海水浴場、筡江海岸、西脇海岸等の海辺景観を保全・活用することが必要です。

課題５　にぎわいや交流の創出

瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館等の歴史・文化施設、しおまち唐琴通りのまちなみ、牛窓港、前島御堂港、牛窓ヨットハーバー、牛窓海水浴場、筡江海岸、西脇海岸等のレクリエーション施設等の地域資源を活かした観光・交流機能の充実が必要です。

牛窓地域　まちづくり課題図

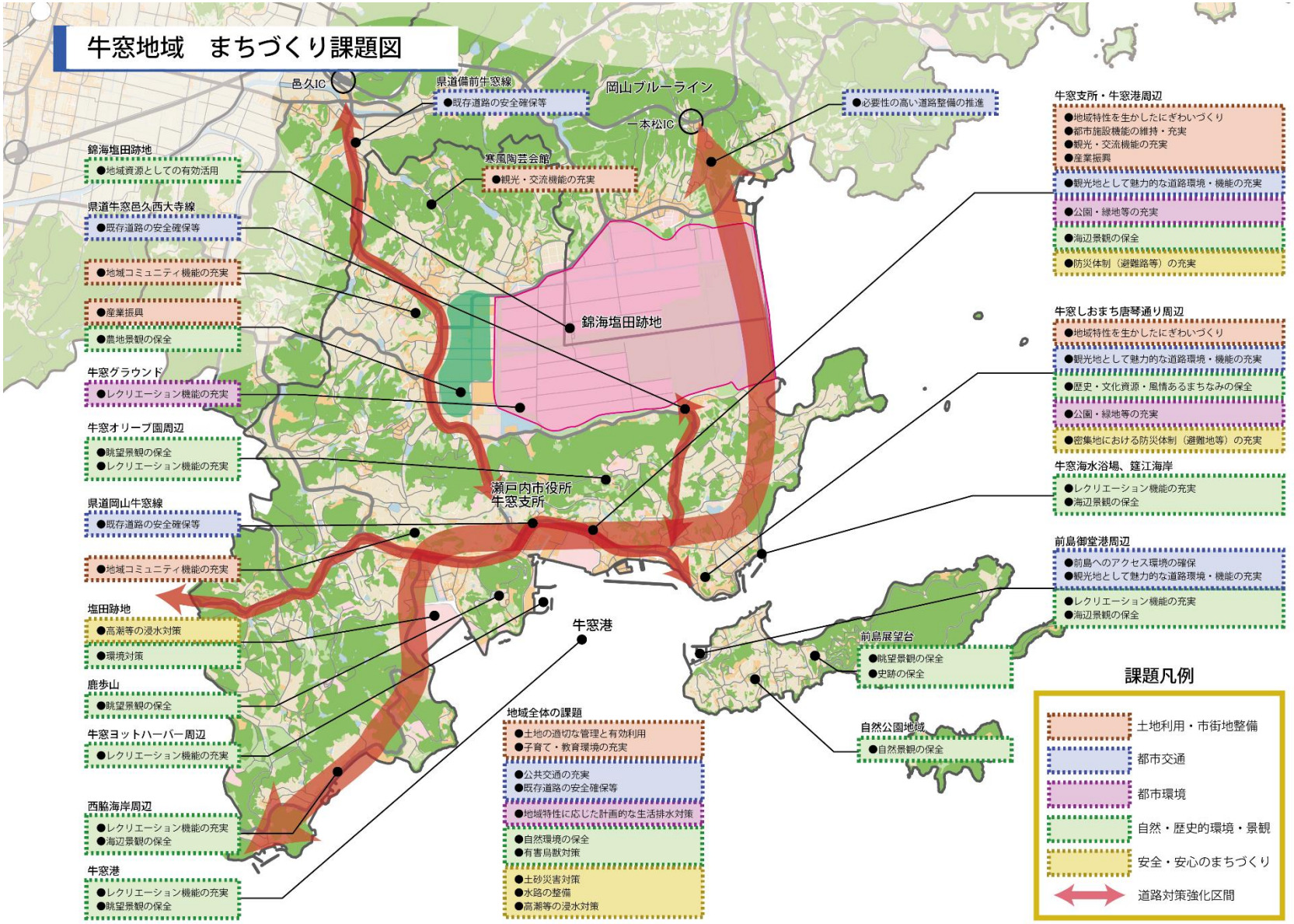

3)地域づくりのテーマ

農業・漁業を守り、海辺や港町の歴史・文化、まちなみを活かす地域づくり

4)地域づくりの目標

- 市役所牛窓支所周辺において、地域拠点としての商業・業務機能等の生活機能を確保するとともに、海を中心とした自然環境や港町の歴史・文化、まちなみを活かした歴史と文化の拠点・レクリエーション拠点を形成し、にぎわいの創出と多様な交流を促進することで、居住地や移住地として魅力的な地域づくりを目指します。
- 牛窓港や西脇・子父雁漁港を中心に海産物の産地として漁場を保全し、漁業環境の充実を目指します。錦海塩田跡地の西側に位置する長浜地区の農地は、農業振興拠点としての役割を担うことにより、新規就農者の受入体制の整備など農業環境の充実を目指します。
- しおまち唐琴通りのまちなみをはじめ、瀬戸内海国立公園に指定されている大小の島々からなる多島美や瀬戸内海を臨むオリーブ園からの眺望等を保全するとともに、牛窓海水浴場や牛窓ヨットハーバー等のレクリエーション機能の充実を図り、魅力的な地域空間の形成を目指します。
- 自然環境や港町の歴史・文化、まちなみなどの地域資源を活かした魅力と個性あふれる地域の形成や空き家・空き地等の低未利用地を活用し、移住者の受け入れや基幹産業の担い手を受け入れることで、地域コミュニティの活性化を目指します。

5)地域づくりの方針

① 土地利用・市街地整備

- 地域市街地である市役所牛窓支所周辺においては、商業・業務機能を維持・確保し、持続可能な生活拠点の形成を図ります。また、教育・子育て支援施設の維持と機能の充実により、子育て世代等の居住環境の向上を図ります。
- 地域市街地や田園集落地においては、空き家・空き地等の低未利用地の利活用し、地域の活力創出や安全・安心の確保、子育て環境の整備、移住・定住の促進に取り組みます。
- 小学校校区を基本とした地域において、地域コミュニティの維持・活性化を図るための拠点の整備等を行い、移住・定住の促進や安全で安心して住み続けられるための活動など住民との協働による地域づくりに取り組みます。
- しおまち唐琴通り等の地域固有の景観を有する地区においては、魅力的な景観を保全するとともに、地域資源を活かした交流の場を確保するため、空き家・空き地等の低未利用地を活用し、まちなみの保全や地域の活性化を図ります。
- 瀬戸内市立美術館や寒風陶芸会館等の観光施設の機能の充実・強化を図ります。
- 錦海塩田跡地の西側に位置する長浜地区の一団の農地を農業振興拠点と位置付け、営農環境を支える制度等の活用により、優良な農用地の保全や新規就農者等の担い手の確保し、農業の活性化を図ります。
- 牛窓港周辺等においては、海産物の産地として漁場を保全し、漁業の活性化を図ります。

② 都市交通

【道路】

- 地域間の安全で快適な移動の確保や地域間交流を促進するための道路整備を進めます。
- (主)岡山牛窓線、(主)備前牛窓線においては、地域内や他地域、岡山市を結ぶ主要など道路であることから、安全で快適な移動を実現するための適切な道路整備を促進します。
- 地域内の移動を支える主要道路や通学路、観光施設周辺等においては、歩行空間の確保や道路拡幅、街灯の設置等、安全で快適な道路整備に取り組みます。
- 窓しおまち唐琴通りとその周辺のエリアにおいては、道路の美装化や観光サインの整備等、歴史文化の発信地や観光地として魅力的な道路空間の形成を図ります。
- 牛窓港周辺において、しおまち唐琴通りや前島へ訪れる来訪者向けの観光駐車場等の整備を推進します。

【公共交通】

- 本地域内や都市拠点である JR 邑久駅周辺、岡山市方面を結ぶ路線バスを確保し、公共交通ネットワークを形成します。
- 牛窓と前島を結ぶ唯一の交通手段である前島フェリーの航路を維持・確保します。

③ 都市環境

- 憩いの場や防災機能等を有する多目的な利用が可能な公園・緑地の整備、既存の公園機能の充実により、住環境の向上や交流によるにぎわいの創出を図ります。
- 牛窓グラウンドは、地域のスポーツ施設として維持管理に努めるとともに、活用を進めます。
- 公共下水道、農業・漁業集落排水の整備済の区域おいては、施設の維持管理に努めます。また、公共下水道、農業・漁業集落排水未整備区域においては合併処理浄化槽を含めた下水道施設の計画的普及による汚水処理環境の整備を進めます。

④ 自然・歴史的環境・景観

- 自然環境やシンボリックな海辺景観を保全し、海辺と緑地に囲まれた美しいまちとしての景観形成を図ります。
- 牛窓オリーブ園山頂、ミティリニ広場、鹿歩山、前島展望台等からの眺望、海上からのまちなみ等、地域固有の景観については、景観計画の下、見直し等も行いながら行政・事業者・住民と協働し、資源の保全や景観への影響を及ぼす開発の抑制等に取り組みます。
- ミティリニ広場、オリーブロード等の景観資源においては、適切な維持管理のもと、有効活用を進めます。
- 自然公園地域である瀬戸内海国立公園においては、自然環境や美しい景観、史跡等の保全を図ります。
- 牛窓港、前島御堂港、牛窓ヨットハーバー、西脇海岸、筏江海岸、牛窓海水浴場は、海辺環境や眺望景観の保全、レクリエーション機能の充実、魅力的な親水空間の創出等を図ります。西脇海岸においては、美しい景観を守るため、必要に応じ、景観計画において、景観形成重点区域への指定を検討します。

- 自然環境の保全においては、ネイチャーポジティブの概念を取り入れながら、生物多様性の確保に取り組みます。
- 歴史・文化資源が豊かなしおまち唐琴通りとその周辺の地区は、歴史的建造物とエリアの人々の営みが一体となった歴史的風致として、まちなみ環境の維持・再生等を図り、地域の誇りや歴史を感じられる魅力的なまちなみの創出を図ります。
- 錦海塩田跡地においては、太陽光発電事業の場としての活用により安心安全を確保しつつ、太陽光発電事業終了後を見据えた跡地活用を検討します。また、良好な塩性湿地として生物多様性を確保しつつ、地域の固有の資源としての活用を検討します。
- 野生鳥獣による被害防止のため、侵入防止柵等の整備や鳥獣の保護・管理を行う人材の確保・育成等に取り組みます。

⑤ 安心・安全のまちづくり

- 牛窓港周辺においては、高潮や津波の浸水想定を踏まえ、岡山県や地域住民と調整を行いながら景観に配慮した高潮・津波対策を進めます。また、低地帯においても浸水対策を進めます。
- 通学路や避難路等にみられる用水路においては、転落防止策等の安全対策を進めます。
- 集落一帯を囲む山林において土砂災害対策を促進します。特に住宅が密集している地区においては、安全な避難路や避難地、防災広場等の整備・確保に取り組みます。

牛窓地域まちづくり方針図

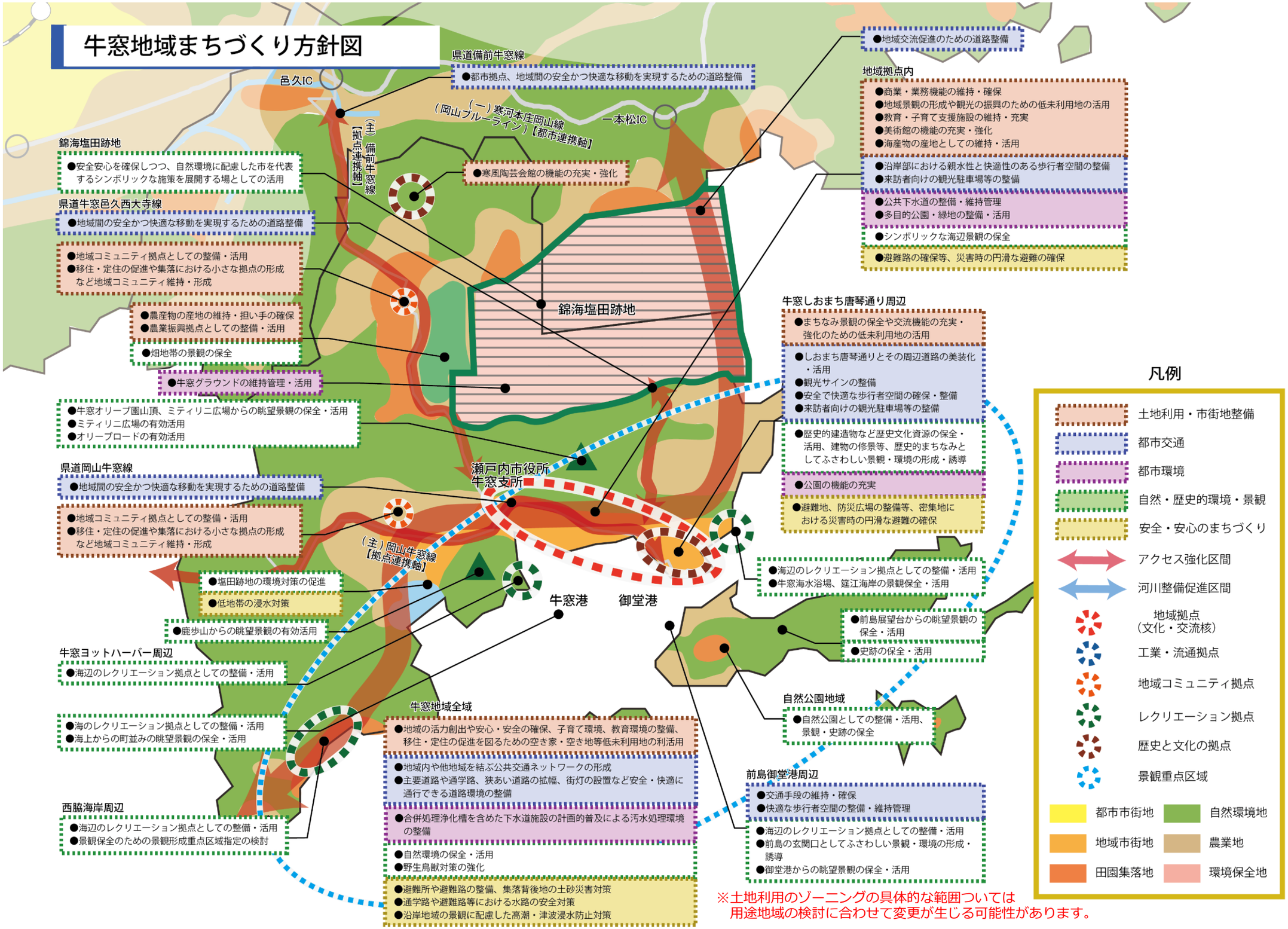

※土地利用のゾーニングの具体的な範囲ついては
用途地域の検討に合わせて変更が生じる可能性があります。

(2)邑久西地域

1） 現況と課題

① 位置、役割

本市の西部に位置し、西側に一級河川吉井川、中央部には吉井川水系の千町川が流れています。

本地域を東西方向に横断する岡山ブルーライン((一)寒河本庄岡山線)が邑久東地域や岡山市、備前市と本地域を繋ぎ、南北方向に縦断する(主)西大寺備前線、(一)箕輪尾張線が長船地域と本地域を繋いでいます。また、鉄道(JR 赤穂線)が通り、交通アクセスの利便性に優れた地域です。

JR 邑久駅周辺を中心に市役所本庁等の公共施設をはじめ、商業施設などの都市機能施設や住宅などが集積し、本市の玄関口及び中心部として重要な役割を担っています。その周囲は、農地が広がる田園地帯となっており、稲作を中心とした農業が営まれています。

JR 大富駅周辺も田園地帯となっていますが、近年、新たな住宅地の形成も見られます。

本地域の北西部の豆田・福山地区では、電子部品などの工場が立地しています。

② 人口・世帯数の推移

人口、世帯数ともに 4 地域の中で最も多く、現在も人口、世帯数の増加がみられる地域です。

年齢 3 区分別人口割合をみると、2020 年(令和 2 年)時点の年少人口割合は、他の他地域と比較して最も高い 13.1%となっていますが、年々減少傾向です。老年人口の割合は、他地域と比較すると低くなっていますが、割合が高い傾向がみられ、少子高齢化が進行しています。

人口の分布状況をみると、JR 邑久駅周辺を中心に人口が集中しています。

◆人口・世帯数の推移

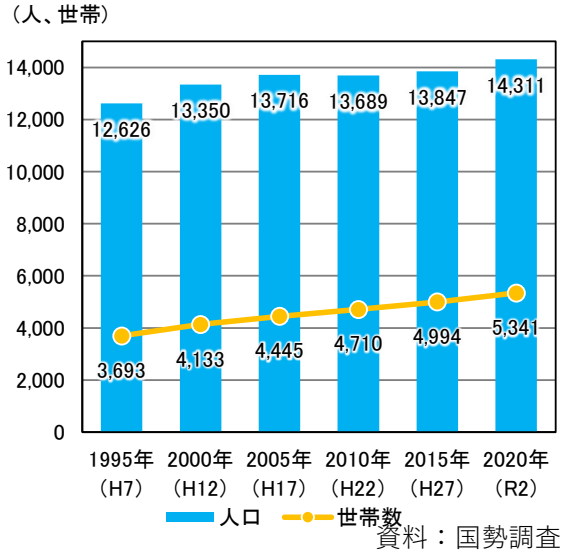

資料：国勢調査

◆年齢 3 階級別人口の推移

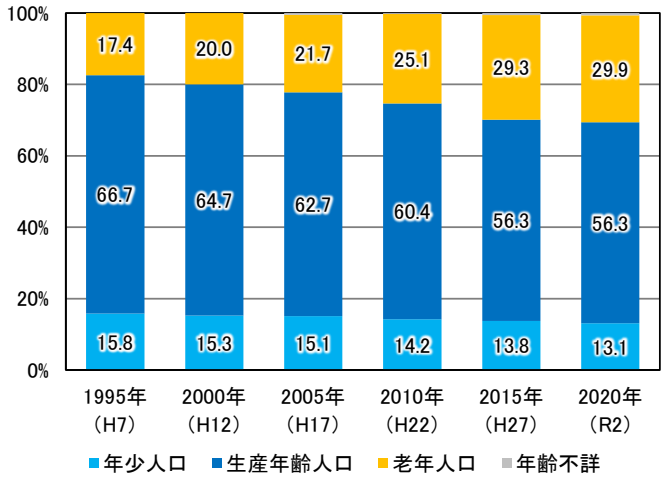

資料：国勢調査

◆500m メッシュ人口分布図(2020 年(令和 2 年度))

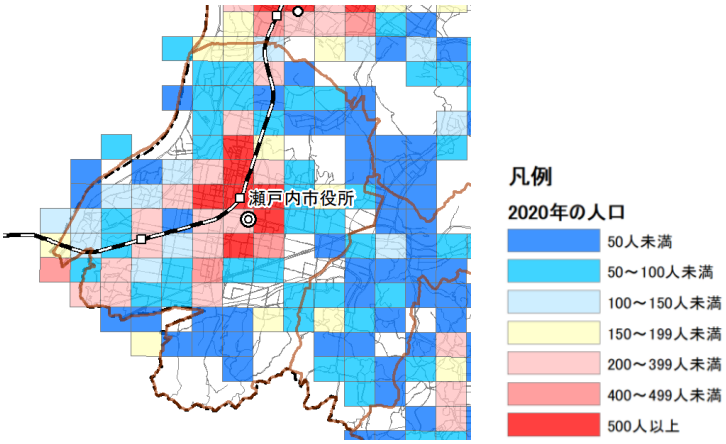

資料：国勢調査

③ 地域特性

■ 土地利用

- JR 邑久駅周辺は住宅や商業施設、市役所本庁、公民館、図書館等の公共施設や学校施設、市民病院等が集積した利便性の高い市街地を形成しています。
- JR 大富駅周辺は、近年新たな住宅地の形成がみられます。
- (一)箕輪尾張線、(一)神埼邑久線の沿道には商業施設の立地がみられます。
- 本地域の北西部の豆田・福山地区では工場の立地がみられます。
- JR 邑久駅周辺や JR 大富駅周辺、工場の立地箇所を除いたエリアにみられる農地には農用地区域に指定された稲作を中心とした優良農地が広がり、雄大な田園風景を形成しています。
- 地域の山林の一部には保安林が指定されています。

■ 道路・交通

- 都市連携軸として岡山ブルーライン((一)寒河本庄岡山線)が整備され、備前市や兵庫県(近畿地方)方面、岡山市を結ぶなど、広域交通を支える機能を担っています。
- 拠点連携軸として、(主)西大寺備前線、(主)飯井宿線、(一)箕輪尾張線、(一)瀬西大寺線、(一)牛窓邑久西大寺線、(一)神崎邑久線、(一)服部射越線が整備され、市内各地や備前市、岡山市を結んでいます。
- 公共交通として、JR 赤穂線が通り、本地域には邑久駅、大富駅があります。JR 邑久駅は、本市の主要な交通結節点となっており、JR 邑久駅を起点に地域内や他地域を結ぶバス路線があります。

■ 都市施設

- JR 邑久駅周辺を中心に公共下水道が整備されています。
- 主な公園施設として瀬戸内市地域ふれあい広場、円張釣公園、吉井川河川公園多目的広場、吉井川河川公園親水広場、邑久児童遊園地、門田貝塚史跡公園、邑久自然教育の森キャンプ場が整備されています。
- 官公庁施設、学校教育施設・児童福祉施設、文化・社会活動施設、医療施設等の生活関連施設は、JR 邑久駅周辺に集積しています。

■ 生活関連施設位置図

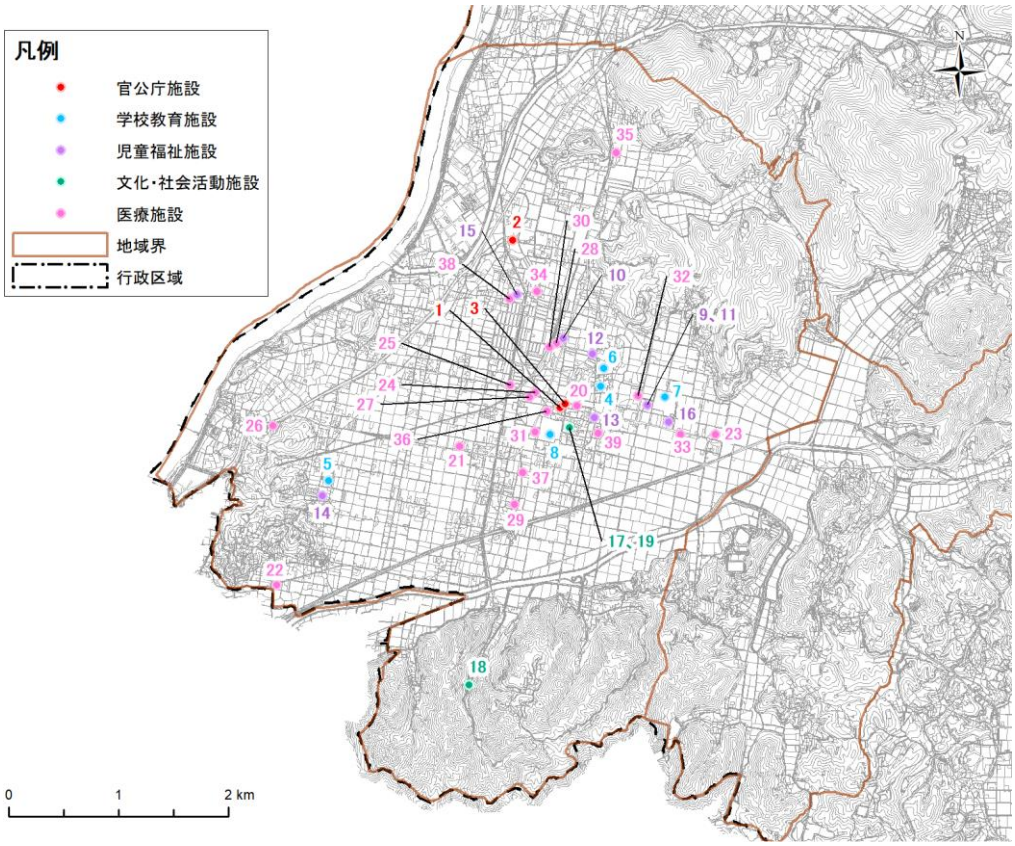

官公庁施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	瀬戸内市役所	2	瀬戸内警察署福元駐在所	3	瀬戸内警察署邑久交番

学校教育施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
4	邑久幼稚園	6	邑久小学校	8	邑久高等学校
5	今城小学校	7	邑久中学校		

児童福祉施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
9	児童発達支援センター　ひよこ	12	デイサービスといろ	15	福田保育園
10	デイサービスこすもす	13	よつばのクローバー　瀬戸内	16	邑久保育園
11	放課後等デイサービス　ことり	14	今城こども園		

文化・社会活動施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
17	瀬戸内市立図書館	18	邑久自然教育の森キャンプ場	19	中央公民館

医療施設

番号	名称	番号	名称	番号	名称
20	出井歯科医院	27	大西歯科クリニック	34	藤原整形外科医院
21	医療法人　那須医院	28	岡崎内科クリニック	35	水野医院
22	医療法人　もろおかクリニック	29	長田医院	36	水野歯科医院
23	医療法人瀬戸内りょうま医院	30	小林歯科クリニック	37	レブリ歯科クリニック
24	内田眼科医院	31	せとうち眼科	38	福元内科
25	内田医院	32	瀬戸内市民病院	39	なでしこ歯科診療所
26	太田歯科医院	33	なかしま歯科医院		

資料：国土数値情報、ケアネットせとうち(瀬戸内市ホームページ)

■ 地域資源

- 観光資源として、瀬戸内市民図書館内に、本市が誇る国際的な糸操り人形作家、竹田喜之助を顕彰する喜之助ギャラリーがあります。
- 指定文化財は、地域の南部の山間部に多く見られ、餘慶寺や大賀島寺の建造物や彫刻、工芸品等が指定されています。

◆地域資源位置図

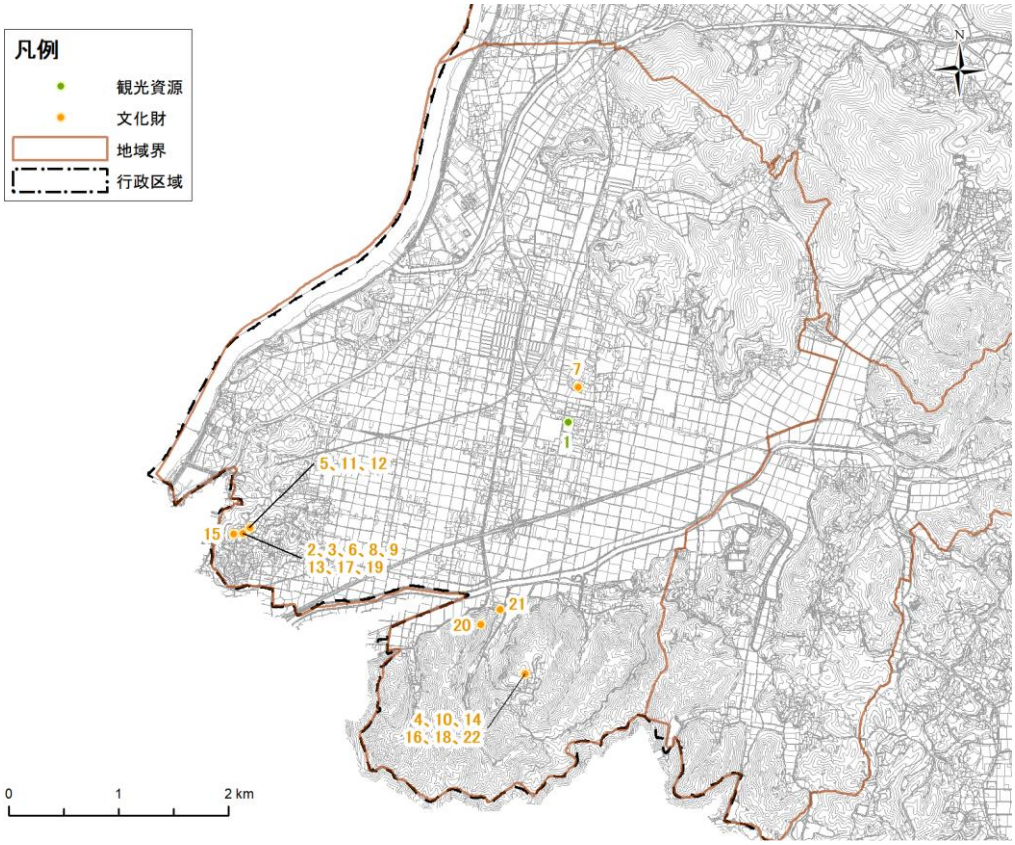

観光資源

番号	名称
1	喜之助ギャラリー（瀬戸内市民図書館内）

文化財

番号	区分	指定種別	名称
2	彫刻	国指定	木造薬師如来坐像
3	彫刻	国指定	木造聖観音立像
4	彫刻	国指定	木造千手観音立像
5	工芸品	国指定	色々威甲冑
6	建造物	国指定	餘慶寺本堂　附　棟札〔2枚〕、厨子
7	史跡	国指定	門田貝塚
8	彫刻	県指定	木造十一面観音立像
9	工芸品	県指定	梵鐘
10	工芸品	県指定	紅糸素懸威銀箔押二枚胴具足
11	工芸品	県指定	杏葉形 轡〔1具〕
12	工芸品	県指定	桃形 轡〔1具〕
13	建造物	県指定	餘慶寺三重塔 附 棟札（4枚）
14	絵画	市指定	三宝荒神諸眷属画像
15	彫刻	市指定	餘慶寺 恵亮院毘沙門天立像
16	彫刻	市指定	夜叉神形立像
17	建造物	市指定	餘慶寺 鐘楼（附棟札1枚）
18	建造物	市指定	大賀島寺 本堂（附棟札1枚）
19	建造物	市指定	餘慶寺 薬師堂
20	史跡	市指定	砥石城跡
21	史跡	市指定	大橋貝塚
22	有形民俗文化財	市指定	大智明権現神輿

資料：瀬戸内市公表資料、瀬戸内市観光パンフレット「瀬戸内市の旅」

④ 邑久西地域の意向(国土利用計画アンケート調査結果より)

<table>
<tr><th>質問</th><th>回答概要</th></tr>
<tr><td>暮らしに関する評価</td><td>
「医療・福祉施設の整備状況」、「安全に避難できる道路や広場の確保」、「通学路の安全対策」、「河川、がけ崩れなどの防災対策」について、重要度が高く、満足度が低いことから、安心・安全に暮らせる生活環境の形成が求められます。

<table>
<tr><th colspan="2">施　策</th><th colspan="2">施　策</th></tr>
<tr><td>1</td><td>買い物の便利さ</td><td>12</td><td>観光施設の使いやすさ</td></tr>
<tr><td>2</td><td>バス・電車などの便利さ</td><td>13</td><td>山や海、河川などの自然の豊かさ</td></tr>
<tr><td>3</td><td>普段使う道路の歩きやすさ</td><td>14</td><td>田園の緑の豊かさ</td></tr>
<tr><td>4</td><td>主要な道路の車の走りやすさ</td><td>15</td><td>まちなみの美しさ</td></tr>
<tr><td>5</td><td>ゆとりある住環境</td><td>16</td><td>歴史や伝統文化の身近さ</td></tr>
<tr><td>6</td><td>子育てや教育環境の良さ</td><td>17</td><td>安全に避難できる道路や広場の確保</td></tr>
<tr><td>7</td><td>働く場の近さ</td><td>18</td><td>通学路の安全対策</td></tr>
<tr><td>8</td><td>子育てや教育に関する施設の整備状況</td><td>19</td><td>河川、がけ崩れなどの防災対策</td></tr>
<tr><td>9</td><td>医療・福祉施設の整備状況</td><td>20</td><td>地域や様々な人とのつながり・交流</td></tr>
<tr><td>10</td><td>文化・スポーツ施設の整備状況</td><td>21</td><td>総合的にみた住みやすさ</td></tr>
<tr><td>11</td><td>公園や遊び場の整備状況</td><td></td><td></td></tr>
</table>

●暮らしに関する評価の満足度－重要度の散布図(邑久西地域)

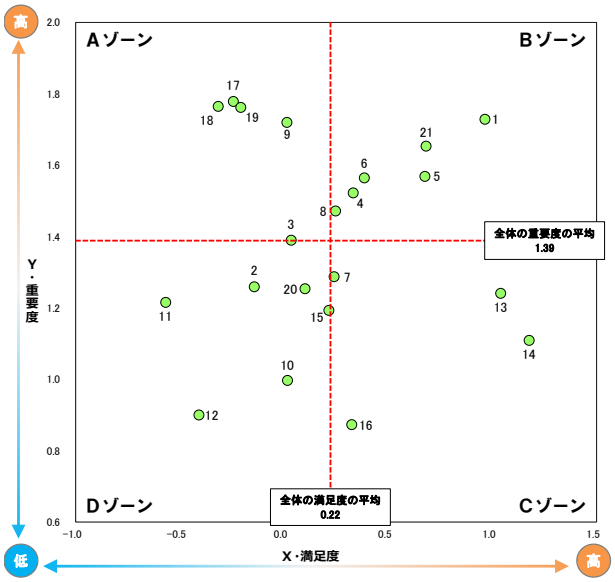

</td></tr>
<tr><td>望ましい将来のまちの姿</td><td>「買い物など日常生活が便利なまち」、「災害に強い安全なまち」、「バスや鉄道などの公共交通が整った移動しやすいまち」が強く求められています。</td></tr>
<tr><td>まちづくりの方向性</td><td>「市内のそれぞれの地域や産業が特性を生かしつつ、連携して一体感のあるまちづくり」が強く求められています。</td></tr>
<tr><td>市街地の土地利用の方向性</td><td>「市街地の中にある空き家・空き店舗の建て替えや、空き地の活用を進める」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>農村地域の土地利用の方向性</td><td>「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>工業地の土地利用の方向性</td><td>「住環境に影響のない場所をあらかじめ定めておいて、その地区内に新たな工場等の立地を進める」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>森林地域の土地利用の方向性</td><td>「自然環境に配慮をしつつ、住宅や商業施設、工場などの開発を認める」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>道路・交通の考え方</td><td>「交通安全を重視した歩道や通学路を整備する」ことが他地域と比べて強く求められています。</td></tr>
<tr><td>景観の考え方</td><td>「山なみや河川、海、島などの自然景観を守る」ことが求められています。</td></tr>
<tr><td>暮らしに関する評価</td><td>「地域の特性に応じて、主要な道路沿いや集落周辺など区域を限定して開発を認める」ことが求められています。</td></tr>
</table>

2)邑久西地域の課題

課題１　本市の中心地域としての都市機能と各地域の拠点機能の充実

JR 邑久駅周辺は、本市の中心地域としての利便性向上のため、商業・業務機能等の誘　導・集積や土地の高度利用により、都市機能の充実を図ることが必要です。

JR 大富駅周辺は、公共交通の利便性の高さを活かした安全で快適な住環境・生活環境の形成を図ることが必要です。

各地域の拠点となるコミュニティセンター等では、子育て世代や移住者、地域住民など、多様な世代が活動しやすい環境の整備が必要です。

課題２　計画的な土地利用の推進

良好な居住環境・操業環境・営農環境等を保全・形成するため、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用した計画的な土地利用の推進が必要です。

課題３　交通結節点を結ぶ公共交通の充実や安全で快適に移動できる道路の整備

JR 邑久駅を本市の主要な交通結節点として、本地域内や他地域の拠点間を結ぶ公共交　通の維持・充実を図ることが必要です。

JR 邑久駅、JR 大富駅は、駅周辺の整備等により魅力的な空間を形成し、交通結節機能を強化することが必要です。

地域間の交流や産業の活性化に資する広域幹線道路、工業団地へのアクセス道路等の充実が必要です。

住民の意向として、交通安全について強く求められていることから、地域内の移動を支える主要道路や通学路等において安全で快適に通行できる道路環境の整備が必要です。

課題４　計画的な都市基盤の整備

快適で魅力ある住環境や居心地が良く歩きたくなるまちなか空間の形成を図るため、子育てや交流、防災機能向上のための道路や公園・緑地、下水道等の計画的な都市基盤の整備が必要です。

課題５　水辺・里山環境、魅力的な眺望・風景等の保全・活用

吉井川河川公園や円張釣公園、邑久自然教育の森キャンプ場等の水辺・里山環境をレクリエーションの場として保全・活用することが必要です。

峨城山、貴船山、岩屋山、大雄山等からの魅力的な眺望や千町平野の田園風景の保全・活用することが必要です。

邑久西地域　まちづくり課題図

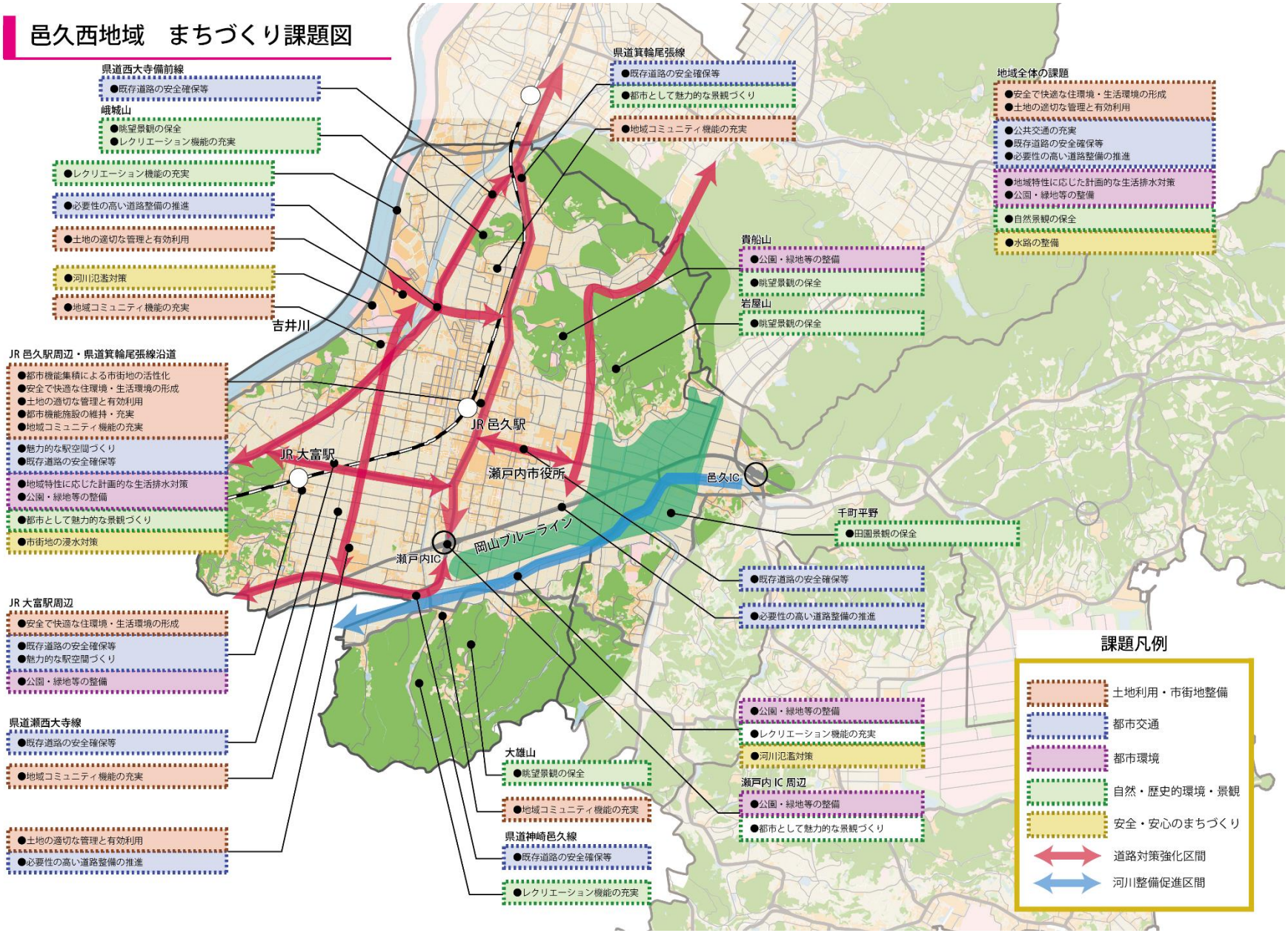

3)地域づくりのテーマ

市域全体の市民生活を支え、まちに魅力と活力を生み出す地域づくり

4)地域づくりの目標

- 本市の中心地域としての役割を担うため、JR 邑久駅周辺において、本地域の暮らしを支えるほか、他地域の暮らしを補完する都市機能の誘導・集積を図り、中心市街地としてふさわしい利便性の高い魅力的な地域づくり目指します。また、JR 邑久駅を本市の中心的な交通結節点として、本地域内や他地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成を目指します。
- 商業・業務施設の集積や工場の操業環境の安定的な確保、本地域内や他地域の拠点間を円滑に結ぶ道路整備等を進め、産業振興を目指します。
- 土地利用制度の活用による計画的な土地利用を推進するとともに、道路や公園・緑地、下水道等、計画的な都市基盤の整備を行い、安全で快適な住環境の形成を目指します。
- 地域における貴重な自然環境である吉井川河川公園や円張釣公園、邑久自然教育の森キャンプ場等の水辺・里山のレクリエーション機能の充実を図るとともに、峨城山、貴船山、岩屋山、大雄山等からの眺望や千町平野の田園風景の保全し、魅力的な水や緑の空間の形成を目指します。

5)地域づくりの方針

① 土地利用・市街地整備

- 都市市街地である JR 邑久駅周辺おいては、商業・業務・医療・福祉・教育・子育て支援施設等を誘導するとともに、土地の高度利用や低未利用地等の活用を促進し、市全体を牽引する都市機能の集積とにぎわいや活力の創出を図ります。また、用途地域や地区計画等の土地利用制度を活用し、安全で魅力的な都市環境や住環境の形成を図ります。JR 大富駅周辺おいては、公共交通の利便性の高さを活かし、住宅や生活関連施設の誘導を図ります。
- (一)箕輪尾張線沿道においては、沿道の利便性の向上を図るため、用途地域等の土地利用制度を活用し、商業施設や業務施設の集積を図ります。
- 良好な市街地の形成、地域の安全・安心の確保、移住・定住の促進を図るため、空き家・空き地等の低未利用地の利活用に取り組みます。
- 本地域内のコミュニティセンターにおいては、地域コミュニティ拠点として多様な世代が利用しやすいよう機能の拡充を図ります。
- JR 邑久駅の北西や瀬戸内 IC 周辺等にみられる工場、物流等の施設が集積する地区等では、土地利用制度を活用し、操業環境の向上や土地利用の混在の防止を図ります。
- 産業の活性化を図るため、新たな産業用地の確保に努めます。

② 都市交通

【道路】

- 地域間の安全で快適な移動の確保や工業団地へのアクセス改善のための道路整備を進めます。
- 岡山ブルーライン((一)寒河本庄岡山線)は岡山市や備前市を結ぶ広域幹線道路であることから、関係機関と調整しながら、機能の維持・充実を図ります。また、広域交通が必要となる工業・物流等の産業活動の活性化等を図るため、IC の新設等を検討します。
- (主)西大寺備前線、(一)箕輪尾張線、(一)瀬西大寺線、(一)神埼邑久線は、都市拠点や他地域、岡山市を結ぶ主要な道路であることから、安全で快適な移動を実現するための適切な道路整備を促進します。
- 地域内の移動を支える主要道路や通学路等においては、歩行空間の確保や道路拡幅、街灯の設置等、安全で快適な道路整備に取り組みます。
- JR 邑久駅から市役所本庁を結ぶ道路等の公共空間においては、住民や事業者と協働しながら、居心地が良く歩きたくなる空間の形成を図ります。

【公共交通】

- JR 邑久駅においては、本市の玄関口として多様な利用者の安全性、利便性を確保するため、駅舎や駅前広場の整備、待合環境、観光情報発信機能の充実、バリアフリー化等、交通結節機能の強化を進めます。
- JR 大富駅においては、地域住民の安全性、利便性の確保を図るため、駅前広場の整備を進めます。
- 本地域内や他地域の拠点間を結ぶバス路線を確保し、公共交通ネットワークの形成を図ります。

③ 都市環境

- 吉井川河川公園、邑久スポーツ公園(冒険の森、ふれあい子供広場)、円張釣公園、スポーツ広場等の既存公園においては、子育て世代や地域住民の憩いの場、グリーンインフラ等として機能するように適切な維持管理と機能向上を図ります。
- JR 邑久駅周辺や JR 大富駅周辺においては、エリアの魅力的な公共空間の創出のため、拠点となる公園・緑地の整備を検討します。また、住環境の向上のため、住宅地内への公園・広場等の計画的な整備を検討します。
- 公共下水道、農業集落排水の整備済区域おいては、施設の維持管理を努めます。また、公共下水道、農業集落排水未整備区域においては合併処理浄化槽を含めた下水道施設の計画的普及による汚水処理環境の整備を進めます。

④ 自然・歴史的環境・景観

- JR 邑久駅、瀬戸内 IC 周辺等は、魅力的な市街地景観を形成する等、本市の玄関口としてふさわしい景観の形成を図ります。
- 都市市街地では、無電柱化や道路緑化、地区計画等の土地利用制度の活用により、良好なまちなみの形成や誘導を図ります。

- 都市市街地や田園集落地の周囲に広がる森林は、地域の良好な自然環境として保全を図ります。
- 地域固有の景観を有する峨城山、貴船山、岩屋山、大雄山等からの眺望や千町平野の田園風景の保全を図ります。
- 吉井川河川公園や円張釣公園においては、水辺のレクリエーションの場として、公園設備の整備により、親水機能の向上を図ります。
- 峨城山創造の森や邑久自然教育の森キャンプ場においては、里山のレクリエーション拠点として、適切な管理による自然環境の保全や自然教育の場として活用する等、地域の憩いの場の創出を図ります。
- 自然環境の保全においては、ネイチャーポジティブの概念を取り入れながら、生物多様性の確保に取り組みます。
- 都市市街地周辺の森林や里山、水辺等は、良好な市街地環境を形成するためのグリーンベルトと位置付け、保全を図ることで魅力ある住環境の形成に努めます。

⑤ 安心・安全のまちづくり

- 市街地における浸水を防止するため、吉井川や吉井川水系の千町川等の洪水浸水想定をもとに、河川の改修等の整備を要望します。また、干田川排水機場のポンプ能力増強による排水能力の強化を要望します。
- 通学路や避難路等にみられる用水路の転落防止策等の安全対策を進めます。
- 邑久スポーツ公園は、防災機能を含む多世代型施設としての機能の充実を図ります。

邑久西地域まちづくり方針図

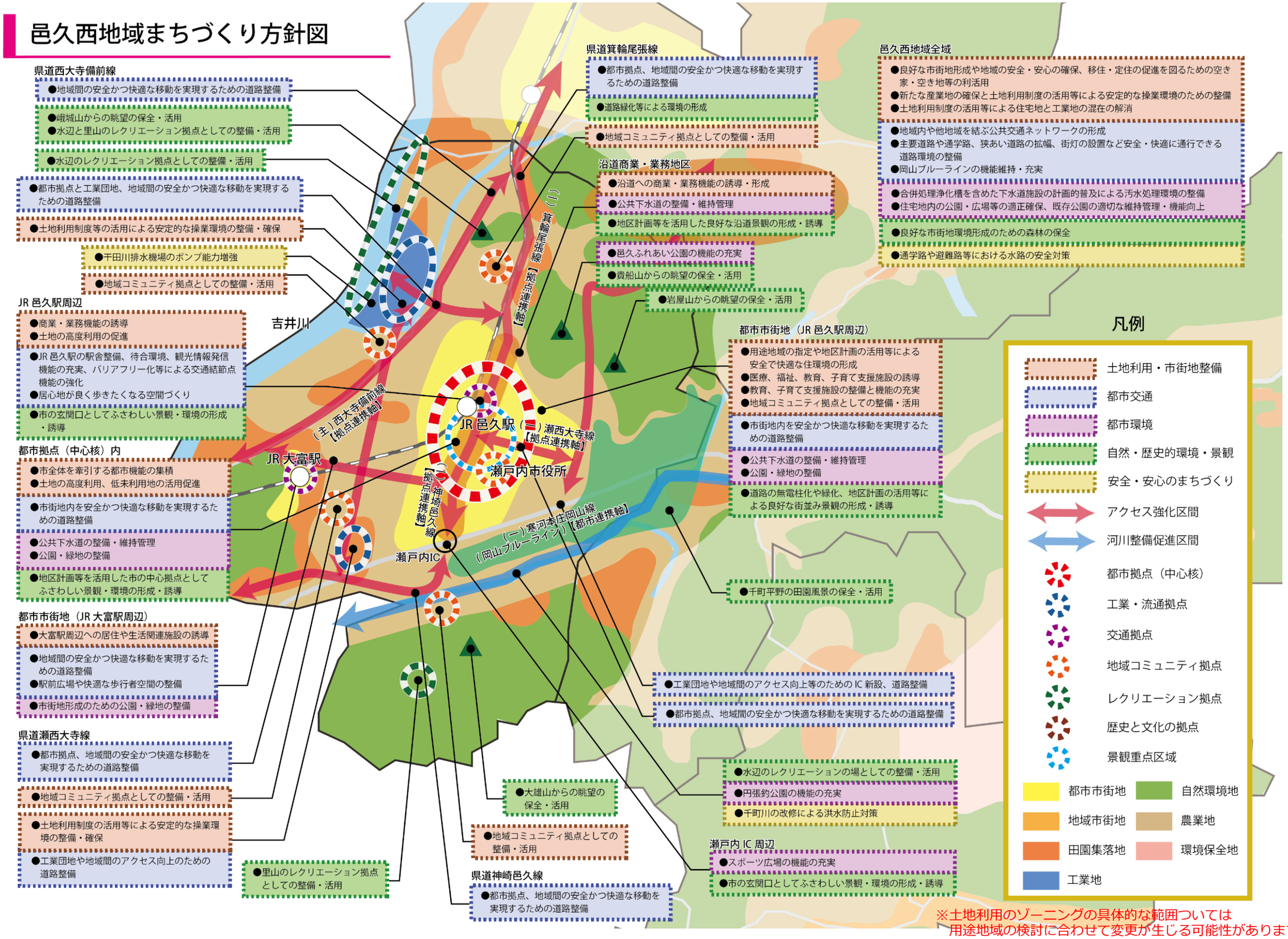

※土地利用のゾーニングの具体的な範囲ついては
用途地域の検討に合わせて変更が生じる可能性があります。

(3)邑久東地域

※検討中

(4)長船地域

※検討中